

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月25日
【事業年度】	第100期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 伸弘
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋 5 丁目11番 3 号
【電話番号】	03（3436）7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算グループリーダー 小笠原 和幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋 5 丁目11番 3 号
【電話番号】	03（3436）7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算グループリーダー 小笠原 和幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 住友金属鉱山株式会社大阪支社 （大阪市中央区北浜 4 丁目 5 番33号（住友ビル内））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	百万円	926,122	1,259,091	1,422,989	1,445,388	1,593,348
税引前当期利益	"	123,379	357,434	229,910	95,795	31,383
親会社の所有者に帰属する 当期利益	"	94,604	281,037	160,585	58,601	16,487
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	"	128,758	387,078	263,161	194,671	93,078
親会社の所有者に帰属する持分	"	1,113,923	1,445,329	1,631,671	1,785,104	1,845,737
総資産額	"	1,885,999	2,268,756	2,707,899	3,027,714	3,068,622
1株当たり 親会社所有者帰属持分	円	4,053.94	5,260.15	5,938.42	6,496.96	6,711.27
基本的1株当たり当期利益	"	344.29	1,022.80	584.44	213.28	59.99
希薄化後1株当たり当期利益	"	344.29	1,022.80	584.44	213.28	59.99
親会社所有者帰属持分比率	%	59.1	63.7	60.3	59.0	60.1
親会社所有者帰属持分 当期利益率	"	8.94	21.96	10.44	3.43	0.91
株価収益率	倍	13.88	6.03	8.64	21.51	54.09
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	91,522	159,489	120,382	210,675	149,644
投資活動による キャッシュ・フロー	"	32,393	9,796	185,503	298,887	138,884
財務活動による キャッシュ・フロー	"	55,758	129,618	49,336	7,090	6,180
現金及び現金同等物の期末残高	"	158,373	213,977	215,007	151,022	159,712
従業員数	人	7,072	7,202	7,330	7,496	7,402
[外、平均臨時雇用者数]		[722]	[726]	[647]	[605]	[567]

(注) 1. 国際財務報告基準(以下、「IFRS」という)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算定しております。また、基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	百万円	821,176	1,082,341	1,241,086	1,279,284	1,403,514
経常利益	〃	75,303	197,980	166,054	105,272	119,350
当期純利益	〃	53,702	231,933	121,149	81,583	36,627
資本金 (発行済株式総数)	〃 (千株)	93,242 (290,814)	93,242 (290,814)	93,242 (290,814)	93,242 (290,814)	93,242 (290,814)
純資産額	百万円	804,929	1,004,316	1,044,948	1,134,145	1,083,321
総資産額	〃	1,300,541	1,580,324	1,826,337	2,080,263	2,026,038
1株当たり純資産額	円	2,929.41	3,655.12	3,803.06	4,127.77	3,939.06
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	121.0 (22.0)	301.0 (113.0)	205.0 (90.0)	98.0 (35.0)	104.0 (49.0)
1株当たり当期純利益金額	〃	195.44	844.09	440.92	296.92	133.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	〃	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	61.9	63.6	57.2	54.5	53.5
自己資本利益率	〃	7.10	25.64	11.82	7.49	3.30
株価収益率	倍	24.45	7.30	11.45	15.45	24.35
配当性向	%	61.9	35.7	46.5	33.0	78.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,433 [271]	2,565 [272]	2,728 [273]	2,892 [251]	3,067 [276]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	220.9 (142.1)	296.9 (145.0)	255.9 (153.4)	239.5 (216.8)	183.7 (213.4)
最高株価	円	5,584	6,625	6,619	5,315	5,648
最低株価	円	2,141	3,871	3,767	3,873	3,084

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算定しております。また、1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算定しております。
2. 第100期の1株当たり配当額104円00銭のうち、期末配当額55円00銭については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、条件付発行可能株式は存在したものの、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していなかったため、記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1590年	住友家の業祖、蘇我理右衛門、京都において銅製錬、銅細工を開業。その後、銀・銅を吹き分ける“南蛮吹き”の技術をもち、また鉱山の開発も手がける。
1691年	別子銅山の稼行開始。
1905年	四阪島に銅製錬所を新設。
1917年	鴻之舞鉱山の経営権を取得。
1927年 7 月	住友合資から別子鉱山、四阪島製錬所等を分離し、住友別子鉱山(株)を設立。
1937年 6 月	住友別子鉱山(株)と住友炭礦(株)を合併して、住友鉱業(株)を設立。
1939年11月	電気ニッケルの生産開始。
1946年 1 月	社名を井華鉱業(株)と改称。
1950年 3 月	井華鉱業(株)の金属部門をもって、別子鉱業(株)を設立し新発足。
1950年 6 月	東京証券取引所市場第一部上場。
1952年 6 月	社名を、別子鉱業(株)から住友金属鉱山(株)に改称。
1956年 9 月	(株)日向製錬所(現・連結子会社)を設立し、フェロニッケルの生産開始。
1960年 4 月	東京電子金属(株)を設立し、エレクトロニクス材料の製造事業に進出。(1966年、当社に吸収合併)
1963年 4 月	シボレックス製造(株)を設立し、ALC(軽量気泡コンクリート)事業に進出。 (1989年、当社に吸収合併)
1964年 7 月	住鉱アイ・エス・ピー(株)を設立し、亜鉛・鉛の生産開始。(1980年、当社に吸収合併され、播磨事業所となる。2014年、ニッケル化成品の生産開始。2015年、亜鉛・鉛の生産終了)
1965年 8 月	市川市に中央研究所(現 市川研究センター)建設。
1967年 9 月	電子金属事業部青梅工場(現 青梅事業所)完成。
1970年 6 月	新居浜ニッケル新工場完成。
1971年 2 月	東予製錬所(現 東予工場)完成。
1973年 3 月	別子鉱山、5月鴻之舞鉱山操業終結。
1977年 1 月	Sumitomo Metal Mining Singapore Pte. Ltd.を設立し、リードフレームの生産開始(2017年、リードフレーム事業を譲渡)。海外におけるエレクトロニクス材料の製造事業に初進出。
1977年 2 月	新居浜研究所設置。
1981年 8 月	金属鉱業事業団(現 (独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構)の広域調査により、当社の鹿児島県菱刈鉱区に高品位の金鉱脈発見される。
1985年 7 月	菱刈鉱山、金鉱脈に到達。探鉱出鉱開始。
1986年 2 月	Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.(現・連結子会社)を通じ、モレンシー銅鉱山(米国アリゾナ州)の権益取得。海外鉱山事業への進出並びに銅原料の安定確保。
1988年 7 月	カナダのInco Limited(現 Vale Canada Limited)よりPT International Nickel Indonesia(現 PT Vale Indonesia Tbk)の株式を取得(2020年10月に続き2024年6月にも保有株式の一部を売却)。ニッケル原料の安定確保。
1990年 7 月	ニューカレドニアのEtablissements Ballande(現 FIGESBAL SA)に資本参加。
1992年 1 月	米国のPhelps Dodge Corporation(現 Freeport-McMoRan Inc.)が所有する(現在はカナダのLundin Mining Corporationが所有)カンデラリア銅鉱床(チリ)の開発プロジェクトに参加。
1995年 9 月	中国の金隆銅業有限公司に資本参加。
1997年 2 月	海外資源事業統括会社としてSumitomo Metal Mining America Inc.(現・連結子会社)を設立。
1999年 9 月	住友金属鉱山シボレックス(株)を設立。(2024年10月、当社が保有する全株式を譲渡)
1999年 9 月	(株)ジェー・シー・オー(現・連結子会社)東海事業所において臨界事故発生。
2002年 7 月	三井金属鉱業株式会社と亜鉛製錬事業について提携し、共同出資により合併会社エム・エスジンク(株)を設立。
2003年 2 月	同和鉱業株式会社(現 DOWAホールディングス株式会社)と硫酸事業について提携し、共同出資により合併会社(株)アシックスを設立。
2005年 4 月	フィリピンのパラワン島においてCoral Bay Nickel Corporation(現・連結子会社)が低品位酸化ニッケル鉱湿式処理(HPAL)の生産開始。
2005年12月	米国のPhelps Dodge Corporation(現 Freeport-McMoRan Inc.)が所有する(現在はカナダのLundin Mining Corporationが所有)Compania Contractual Minera Ojos del Salado(チリ)に資本参加。
2006年 2 月	カナダのTeck Cominco Limited(現 Teck Resources Ltd.)及び住友商事株式会社との共同プロジェクト、ポゴ金鉱山(米国アラスカ州)の生産開始。(2009年にオペレーターの地位を継承し当社初の海外鉱山操業を開始、2018年に譲渡)
2006年11月	米国のPhelps Dodge Corporation(現 Freeport-McMoRan Inc.)が所有するセロ・ベルデ銅鉱山(ペルー)の生産開始。
2009年 8 月	フィリピンのNickel Asia Corporationに資本参加。
2010年 7 月	三井金属鉱業株式会社との共同出資により三井住友金属鉱山伸銅(株)を設立。

2013年 9 月	フィリピンのミンダナオ島においてTaganito HPAL Nickel Corporation（現・連結子会社）が低品位酸化ニッケル鉱湿式処理（HPAL）の生産開始。
2015年 7 月	シエラゴルド銅鉱山（チリ）の生産開始。（2022年に譲渡）
2016年 5 月	SMM Morenci Inc.（現・連結子会社）を通じて、モレンシー銅鉱山の権益追加取得。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年 6 月	カナダのTeck Resources Ltd.の保有するケブラダ・ブランカ銅鉱山（チリ、2019年から資本参加）の銅精鉱生産開始。
2024年 3 月	カナダのIAMGOLD Coporationと共同運営を行っているコテ金鉱山（カナダ）の生産開始。
2024年 9 月	電池材料事業本部新居浜工場完成。

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末（2025年3月31日）現在、当社及び連結子会社51社、持分法適用会社13社により構成され、資源開発、非鉄金属製品の製造・販売、電池材料及び機能性材料の製造・販売を主たる業務とし、その他これらに関連する事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容と主な会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . 事業セグメント」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 資源セグメント

資源開発..... 国内及び海外における非鉄金属資源の探査・開発・生産及び生産物の販売
（金銀鉱の採掘・販売、銅精鉱及びSX-EW法による銅の生産・販売等）
<主な会社>
当社、Sumitomo Metal Mining America Inc.、Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.、SMM Morenci Inc.、SMMA Candelaria Inc.、Sumitomo Metal Mining Canada Ltd.、SMM GOLD COTE INC.、SMM Exploration Corporation、Sumitomo Metal Mining Oceania Pty.Ltd.、SMM Resources Inc.、SMM Cerro Verde Netherlands B.V.、SMMCV Holding B.V.、Sumitomo Metal Mining Peru S.A.、Sumitomo Metal Mining Chile LTDA.、SMM Quebrada Blanca SpA、SMMQB Holding SpA、Sumitomo Metal Mining do Brasil LTDA.、Compania Contractual Minera Candelaria、Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.、Compania Contractual Minera Ojos del Salado、Quebrada Blanca Holdings SpA、Cordillera Exploration Company Inc.

地質調査・土木工事..... 資源開発技術から発展した地質調査業及び掘削技術を中心とした土木工事業
<主な会社>
住鉱資源開発(株)

(2) 製錬セグメント

金属製錬..... 銅・ニッケル・フェロニッケル・亜鉛等の製錬・販売及び金・銀・白金・パラジウム等の貴金属の製錬・販売等
<主な会社>
当社、(株)日向製錬所、(株)四阪製錬所、住鉱物流(株)、Coral Bay Nickel Corporation、Taganito HPAL Nickel Corporation、Sumitomo Metal Mining Philippine Holdings Corporation、GH Nickel Pty Ltd、住友金属鉱山管理（上海）有限公司、住友金属鉱山（香港）有限公司、(株)アシックス、エム・エスジンク(株)、FIGESBAL SA、金隆銅業有限公司、Nickel Asia Corporation

金属加工..... 伸銅品等の製造・販売
<主な会社>
三井住友金属鉱山伸銅(株)

(3) 材料セグメント

電池材料..... 水酸化ニッケル・ニッケル酸リチウム等の製造・販売
<主な会社>
当社、住鉱エナジーマテリアル(株)、SMM VIETNAM CO.,LTD

機能性材料..... 粉体材料（ペースト・ニッケル粉・近赤外線吸収材料・磁性材料等）・結晶材料
（タンタル酸リチウム基板等）・パッケージ材料（テープ材・プリント配線板等）
の製造・加工・販売

<主な会社>

当社、大口電子(株)、住鉱国富電子(株)、(株)SMMプレジジョン、(株)グラノプト、(株)サイコックス、新居浜電子(株)、(株)伸光製作所、韓国住鉱株式会社、上海住鉱電子漿料有限公司、東莞住鉱電子漿料有限公司、台住電子材料股份有限公司、格藍光学材料貿易（深圳）有限公司、伸光商貿（中山市）有限責任公司

その他..... 潤滑剤・自動車排ガス処理触媒・化学触媒・石油精製脱硫触媒等の製造・販売等

<主な会社>

住鉱潤滑剤(株)、住鉱潤滑剤貿易（上海）有限公司、エヌ・イー ケムキャット(株)、日本キッチン(株)

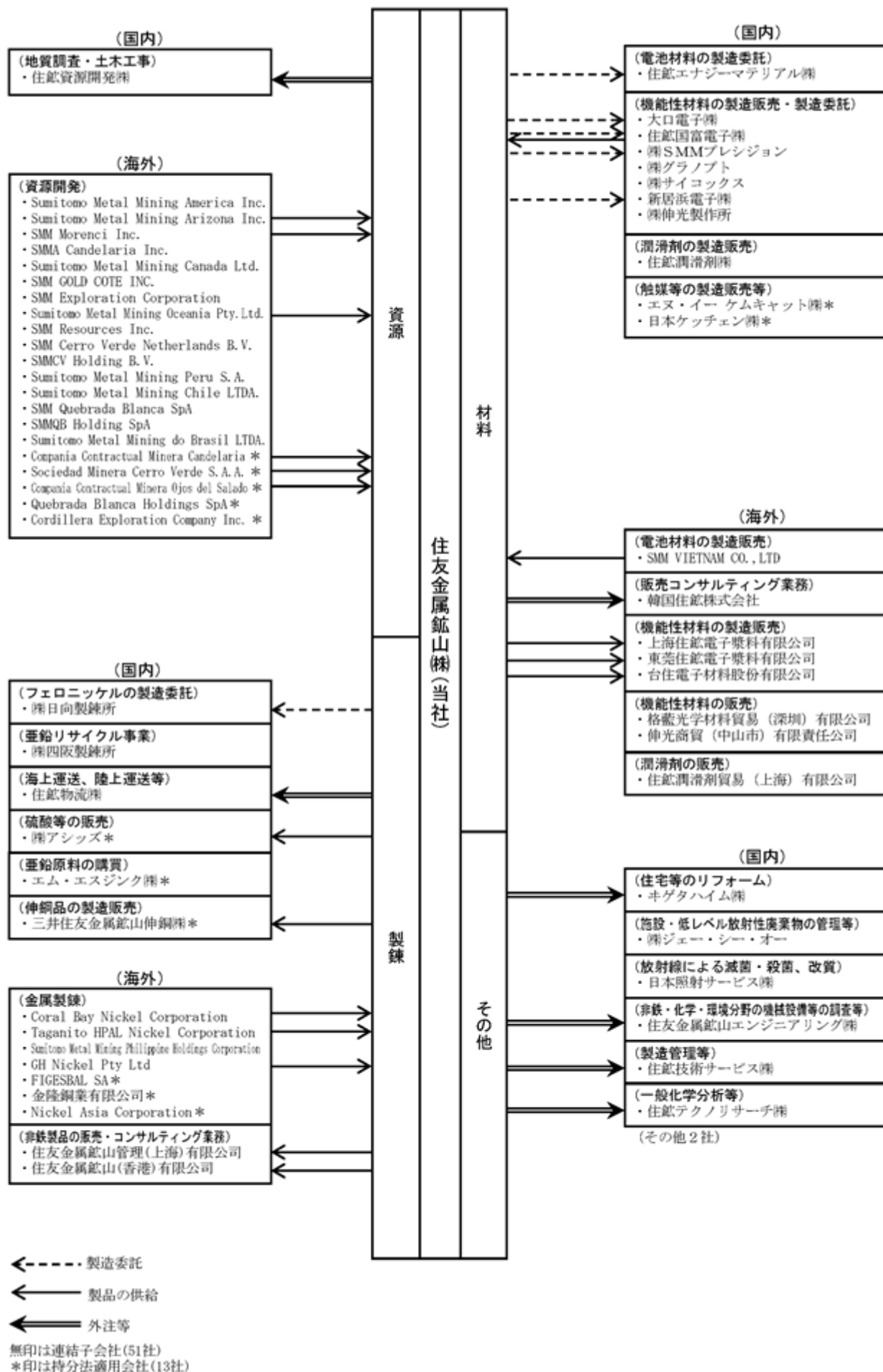
(4) その他

エンジニアリング事業、環境保全設備・装置の設計・製造・施工、機械設備の設計・製作、建設業等

<主な会社>

当社、住友金属鉱山エンジニアリング(株)、ヰゲタハイム(株)、(株)ジェー・シー・オー、日本照射サービス(株)、住鉱技術サービス(株)、住鉱テクノロジー(株)

以上に述べた事項の概略図は次頁のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
Sumitomo Metal Mining America Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州	U.S.\$ 600	資源	100	-	-	無
Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州	U.S.\$ 800	資源	80 (80)	-	当社は同社より銅精鉱を購入しております。	無
SMM Morenci Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州	千U.S.\$ 10	資源	100 (100)	-	当社は同社より銅精鉱を購入しております。	無
SMMA Candelaria Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州	U.S.\$ 100	資源	100 (100)	-	-	無
SMM Quebrada Blanca SpA (注) 2	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 4,234,550	資源	83 (83)	-	-	無
SMMQB Holding SpA (注) 2	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 3,532,709	資源	100	-	-	無
Sumitomo Metal Mining Canada Ltd.	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	千C.\$ 118,105	資源	100	-	-	無
SMM GOLD COTE INC. (注) 2	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	千U.S.\$ 650,000	資源	100	86,877	-	無
SMM Exploration Corporation	アメリカ合衆国 ワシントン州	千U.S.\$ 32,600	資源	100 (100)	-	-	無
Sumitomo Metal Mining Oceania Pty Ltd	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	千A.\$ 43,000	資源	100 (89)	-	当社は同社より銅精鉱を購入しております。	無
SMM Resources Inc.	カナダ ノバスコシア州	千C.\$ 39,261	資源	100	-	-	無
SMM Cerro Verde Netherlands B.V.	オランダ アムステルダム市	千U.S.\$ 3,123	資源	80 (80)	-	-	無
SMMCV Holding B.V.	オランダ アムステルダム市	千U.S.\$ 1,260	資源	100	-	-	無
Sumitomo Metal Mining Peru S.A.	ペルー リマ市	千PEN 20,951	資源	100	-	-	無
Sumitomo Metal Mining Chile LTDA.	チリ サンチャゴ市	百万CLP 18,520	資源	100 (0)	-	-	無
Sumitomo Metal Mining do Brasil LTDA.	ブラジル サンパウロ市	千BRL 69,767	資源	100 (0)	-	-	無
住鉱資源開発(株)	東京都港区	百万円 80	資源	100	-	当社は同社に地質調査を外注しております。	有
(株)日向製錬所	宮崎県日向市	百万円 1,080	製錬	60	4,914	当社は同社にニッケル鉱石を供給し、フェロニッケルの加工を委託しております。	無
(株)四阪製錬所	愛媛県新居浜市	百万円 400	製錬	100	-	-	有

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
住鉱物流(株)	愛媛県新居浜市	百万円 50	製錬	100	-	当社は同社に運送業務を外注しております。	有
Coral Bay Nickel Corporation	フィリピン パラワン州	千PHP 587,500	製錬	100	-	当社は同社よりニッケル原料を購入しております。	無
Taganito HPAL Nickel Corporation	フィリピン 北スリガオ州	千PHP 4,095,000	製錬	75	128,138	当社は同社よりニッケル原料を購入しております。	無
Sumitomo Metal Mining Philippine Holdings Corporation	フィリピン マニラ	千PHP 501,587	製錬	100	-	-	無
GH Nickel Pty Ltd	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	千A.\$ 45,847	製錬	80 (80)	-	-	無
住友金属鉱山管理(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	千RMB 12,588	製錬	100	-	当社は同社に金属営業・機能性材料営業活動のサポート、情報収集を中心としたコンサルティング業務を委託しております。また同社から機能性材料の原料を購入し、同社に機能性材料製品を販売しております。	無
住友金属鉱山(香港)有限公司	中華人民共和国香港	千U.S.\$ 15	製錬	100 (100)	-	当社は同社に非鉄金属製品・機能性材料製品を販売しております。	無
住鉱エナジーマテリアル(株)	福島県双葉郡楢葉町	百万円 150	材料	100	-	当社は同社に正極材の製造を委託しております。	無
SMM VIETNAM CO., LTD	ベトナム国 フンイエン省	千U.S.\$ 40,100	材料	100	-	当社は同社より正極材を購入しております。	無
新居浜電子(株)	愛媛県新居浜市	百万円 9	材料	100	-	当社は同社に2層めっき基板と正極材の製造を委託しております。	有
大口電子(株)	鹿児島県伊佐市	百万円 1,000	材料	100	-	当社は同社に機能性材料の製造を委託しております。	有
住鉱国富電子(株)	北海道岩内郡共和町	百万円 400	材料	100	9,355	当社は同社にタンタル酸リチウム基板等の製造を委託しております。当社は同社より磁性材料を購入しております。	有
(株)SMMプレジジョン	秋田県能代市	百万円 150	材料	100	1,114	-	無
(株)グラノプト	秋田県能代市	百万円 150	材料	51	-	-	無
格藍光学材料貿易(深圳) 有限公司	中華人民共和国 深圳市	千RMB 7,000	材料	100 (100)	-	-	無
韓国住鉱株式会社	大韓民国ソウル市	千W 100,000	材料	100	-	当社は同社に機能性材料営業活動のサポート、情報収集を中心としたコンサルティング業務を委託しております。	無
台住電子材料股份有限公司	台湾高雄市	千NT.\$ 75,800	材料	100	-	当社は同社に機能性材料を販売しております。	無

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
上海住鉱電子漿料有限公司	中華人民共和国 上海市	千RMB 16,034	材料	69	-	当社は同社に機能性材料を販売しております。	無
東莞住鉱電子漿料有限公司	中華人民共和国 広東省	千RMB 9,603	材料	100 (49)	-	当社は同社に機能性材料を販売しております。	無
(株)サイコックス	東京都港区	百万円 100	材料	100	7,000	-	有
(株)伸光製作所	長野県上伊那郡 箕輪町	百万円 738	材料	100	2,491	-	無
伸光商貿（中山市）有限責任公司	中華人民共和国 広東省	千RMB 7,500	材料	100 (100)	-	-	無
住鉱潤滑剤(株)	東京都港区	百万円 72	材料	100	-	-	有
住鉱潤滑剤貿易（上海）有限公司	中華人民共和国 上海市	千RMB 2,049	材料	100 (100)	-	-	無
ヱゲタハイム(株)	東京都新宿区	百万円 50	その他	100	-	当社は同社に建築工事の設計・施工管理等を発注しております。	有
(株)ジェー・シー・オー	茨城県那珂郡東海村	百万円 10	その他	100	10	-	有
日本照射サービス(株)	茨城県那珂郡東海村	百万円 450	その他	100	291	-	有
住鉱テクノロジーサーチ(株)	愛媛県新居浜市	百万円 100	その他	100	758	当社は同社に分析業務を外注しております。	有
住友金属鉱山エンジニアリング(株)	東京都港区	百万円 240	その他	100	-	当社は同社に機械設備・プラント類の設計製作及び土木工事等の設計施工管理等を発注しております。	有
住鉱技術サービス(株)	愛媛県新居浜市	百万円 50	その他	100	-	当社は同社に製造管理等を委託しております。	有
その他 2 社	-	-	-	-	-	-	-

(3) 持分法適用会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
Compania Contractual Minera Candelaria	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 105,860	資源	20 (20)	-	当社は同社より銅精鉱を購入しております。	無
Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.	ペルー アレキパー州	千U.S.\$ 990,659	資源	21 (21)	-	当社は同社より銅精鉱を購入しております。	無
Compania Contractual Minera Ojos del Salado	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 33,676	資源	20 (20)	-	当社は同社より銅精鉱を購入しております。	無
Quebrada Blanca Holdings SpA	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 3,480,803	資源	33 (33)	-	-	無
Cordillera Exploration Company Inc.	フィリピン マニラ	千PHP 956,811	資源	40	-	-	無
(株)アシヅ	東京都港区	百万円 150	製錬	50	-	当社は同社に硫酸を販売しております。	無
エム・エスジンク(株)	東京都港区	百万円 100	製錬	50	-	-	無
三井住友金属鉱山伸銅(株)	埼玉県上尾市	百万円 4,250	製錬	50	-	当社は同社に銅を販売しております。	有
FIGESBAL SA	ニューカレドニア ヌメア	千CFPF 543,213	製錬	27 (0)	-	当社は同社よりニッケル鉱石を購入しております。	無
金隆銅業有限公司	中華人民共和国 安徽省	千RMB 802,038	製錬	27	-	-	無
Nickel Asia Corporation	フィリピン マニラ	千PHP 6,999,974	製錬	26 (26)	-	-	無
エヌ・イー ケムキャット(株)	東京都港区	百万円 3,424	材料	50	-	-	無
日本ケッチェン(株)	東京都港区	百万円 480	材料	50	-	-	有

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

2. 上記のうち、特定子会社に該当する会社はSMM Quebrada Blanca SpA、SMMQB Holding SpA、Sumitomo Metal Mining Canada Ltd.及びSMM GOLD COTE INC.であります。

3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有です。

4. 上記の連結子会社で、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はありません。

5. 役員の兼務等に該当する関係会社はありません。

6. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

7. 上記の持分法適用会社には、共同支配企業を含んでおります。

8. 当社は2025年4月1日付で株式会社サイコックスを吸収合併しております。

(4) その他の関係会社

該当ありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
資源	402	[57]
製錬	2,839	[61]
材料	2,505	[214]
報告セグメント計	5,746	[332]
その他	598	[110]
本社その他	1,058	[125]
合計	7,402	[567]

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．本社その他として記載している従業員数は、管理部門等に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
3,067 [276]	40.5	16.7	7,901

セグメントの名称	従業員数（人）	
資源	224	[44]
製錬	935	[35]
材料	850	[72]
報告セグメント計	2,009	[151]
本社その他（当社）	1,058	[125]
合計	3,067	[276]

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．平均年間給与（税込）は、基準外給与、その他諸手当及び賞与を含めております。

3．本社その他（当社）として記載している従業員数は、管理部門等に所属している者の数であります。

(3) 労働組合の状況

2025年3月31日現在

社内組織		上部組織
店所別組合 住友金属鉱山東京労働組合（市川研究センター、大阪支社、名古屋支店を含む） 別子労働組合 住友金属鉱山播磨労働組合 住友電子金属労働組合 住友金属鉱山菱刈鉱山労働組合	住友金属鉱山労働組合 総連合会 （略称 住鉱連）	日本基幹産業労働組合 連合会 （略称 基幹労連）

- （注）１．当社の各店所においては上記のとおり組合が結成されており管理職社員を除く全従業員が加入しております。
- ２．各店所の組合は、それぞれ上部組織の住鉱連及び基幹労連に加入しており、住鉱連は、社内全般にわたる労働条件について、会社と交渉を行います。
- ３．連結子会社に係る主な労働組合は、日向製錬所労働組合、大口電子労働組合、伸光製作所労働組合、国富労働組合であります。上記労働組合は、それぞれ住鉱連及び基幹労連に加入しており、各店所組合を含む住鉱連の2025年3月31日現在における所属組合員数は3,637名であります。
- なお、労使は相互信頼を基盤に円満な関係を継続しております。

(4) 管理職社員に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性従業員の割合(%) (注)1	男性の育児休業取得率(%) (注)2、3	男女の賃金の差異(%) (注)7、8		
		全従業員 (注)4	従業員 (注)5	臨時従業員 (注)6
3.3	100.0	66.2	67.7	39.6

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性従業員の割合(%) (注)1	男性の育児休業取得率(%) (注)2、3	男女の賃金の差異(%) (注)7、8		
			全従業員 (注)4	従業員 (注)5	臨時従業員 (注)6
住鉱資源開発(株)	0.0	20.0	63.2	77.1	63.7
(株)日向製錬所	-	12.5	77.4	78.9	106.6
(株)四阪製錬所(注)9	-	-	-	-	-
住鉱物流(株)	16.7	33.3	77.8	78.0	76.8
住鉱エナジーマテリアル(株)	-	50.0	78.5	78.5	-
新居浜電子(株)	0.0	33.3	69.5	68.7	44.9
大口電子(株)	0.0	60.0	80.5	79.8	73.4
住鉱国富電子(株)	0.0	100.0	77.0	78.8	195.9
(株)SMMプレジジョン	0.0	-	66.8	68.2	-
(株)グラノプト	0.0	100.0	65.0	59.5	90.2
(株)サイコックス	0.0	-	44.4	-	77.5
(株)伸光製作所	3.6	66.7	79.2	75.5	-
住鉱潤滑剤(株)	0.0	66.7	69.9	76.7	51.4
ヱゲタハイム(株)	0.0	-	80.2	79.3	-
(株)ジェー・シー・オー	-	-	77.3	94.8	12.3
日本照射サービス(株)	-	0.0	74.0	79.2	-
住鉱テクノリサーチ(株)	-	100.0	79.7	81.5	85.9
住友金属鉱山エンジニアリング(株)	0.0	0.0	70.0	71.5	59.3
住鉱技術サービス(株)	-	100.0	64.7	90.4	67.7

- (注) 1. 管理職に占める女性従業員の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき、出向者はすべて出向元の従業員として集計しております。管理職が出向者のみで構成されている場合は、「-」と表記しております。
2. 男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76条)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25条)第71条の6第2号における育児休業を取得した者の数を、配偶者が出産した者の数で除した割合を示しています。育児休業は、育児休業及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。また、出向者は、出向元の従業員として集計しておりますが、海外出向者については除いております。
3. 男性の育児休業取得率における「-」は、取得の対象となる従業員がいないことを示しております。
4. 全従業員は、従業員と臨時従業員を含んでおり、出向者は出向元の従業員として集計しておりますが、海外出向者については除いております。
5. 従業員は正規雇用の従業員、臨時従業員は非正規雇用従業員であります。
6. 臨時従業員は定年後の再雇用従業員等の有期雇用者及びパートタイマーを含んでおります。
7. 男女の賃金差異における「-」は、算出に必要な従業員が在籍していないこと、または、男性もしくは女性いずれかにおいて年間平均人員数が1人未満であり算定対象外であることを示しております。
8. 男女の賃金差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき、男性の賃金に対する女性の割合を示しております。同一労働の賃金に差はなく、資格別人数構成の差によるものであります。
9. 株式会社四阪製錬所の従業員はすべて提出会社からの出向者であり、報告指標については出向元で集計しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 住友の事業精神

当社グループは430余年にわたり「ものづくり」の会社として必要とされる製品を安定的にお客様に供給することを社会的責務とし、時代の変化に臨機応変に対応しながら事業を継続してきました。こうした思想、理念は「住友の事業精神」として創業から長きにわたり受け継いできました。当社グループは、この先人達が築き上げてきた「住友の事業精神」の持つ価値観、倫理観の重要性を今一度十分に認識し、当社グループの事業と事業に対する社会からの信頼を確固たるものにするべく、これからも努力を重ねてまいります。

第1条

わが住友の営業は信用を重んじ、確實を旨とし、もってその鞏固(きょうこ)隆盛を期すべし

第2条

わが住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り、弛張(しちょう)興廃することあるべしといえども、いやしくも浮利に趨(はし)り軽進すべからず

(1928年 住友合資会社社則「営業の要旨」より抜粋)

(2) 経営理念と経営ビジョン

当社グループは、住友の事業精神に基づき、当社が社会的な使命と責任を果たしていく指針として、次のとおりグループ経営理念とグループ経営ビジョンを定め、事業を進めています。

「SMMグループ経営理念」

- ・住友の事業精神に基づき、地球および社会との共存を図り、健全な企業活動を通じて社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たし、より信頼される企業をめざします
- ・人間尊重を基本とし、その尊厳と価値を認め、明るく活力ある企業をめざします

「SMMグループ経営ビジョン」

- ・技術力を高め、ものづくり企業としての社会的な使命と責任を果たします
- ・コンプライアンス、環境保全および安全確保を基本としたグローバルでの企業活動により、資源を確保し、非鉄金属、機能性材料などの高品質な材料を提供し、企業価値の最大化をめざします

(3) 長期ビジョン

当社グループは、上記の経営理念や経営ビジョンを受け、その到達すべき目標として長期ビジョン「世界の非鉄リーダー」とそのターゲットを定めています。当社グループは、経営理念や経営ビジョンを基盤とし、資源を確保し、非鉄金属や電池・機能性材料など高品質な商品の提供を通じて、成長性と持続性を拡大させ、当社の企業価値を高めていきます。

「世界の非鉄リーダー」とは

- ・資源権益やメタル生産量において、グローバルでの存在感(=世界Top 5に入るメタル)がある
- ・資源メジャーでも容易に模倣できない、卓越した技術や独自のビジネスモデルを有している
- ・持続的成長を実現し、安定して一定規模の利益をあげている
- ・SDGs等の社会課題に積極的に取り組んでいる
- ・従業員がいきいきと働いている

長期ビジョンのターゲット

- ・ニッケル：生産量15万トン/年
- ・銅：権益分生産量30万トン/年
- ・金：優良権益獲得による鉱山オペレーションへの新規参画
- ・材料事業：ポートフォリオ経営による税引前当期利益250億円/年の実現
- ・利益：親会社の所有者に帰属する当期利益 1,500億円/年

(4) 重要課題と2030年のありたい姿

「住友金属鉱山グループサステナビリティ方針」では、社会の持続的発展に貢献する経営課題に取り組み、事業の持続的な成長と企業価値の向上を図るとしています。当社グループは、このサステナビリティ方針に従い2020年3月に重要課題を定め、その重要課題に対応する「2030年のありたい姿」を実現するためにサステナビリティ活動に取り組んでまいりました。その後、気候変動の状況やDXをはじめとする技術革新などの変化を受け、持続可能な社会実現への貢献と企業価値の向上に対する社会的要請の高まりを踏まえ、11の重要課題を6つに集約しました。

また各重要課題における「2030年のありたい姿」を整理し、それぞれのありたい姿の実現度合いを測定するKPIおよび目標を設定しました。なお、6つの「重要課題」の詳細については、「2. サステナビリティに関する考え方及び取組」の(2) 戦略をご参照ください。

(5) 中期経営計画

当社グループは、2022年2月に公表した、2022年度から2024年度を対象とする「2021年中期経営計画」（以下、「21中計」という）を実行してまいりましたが、引き続き2025年度から2027年度を対象とする「中期経営計画2027」（以下、「中計27」という）を2025年5月に公表し、ものづくり力を高めて足元の課題を克服していくとともに、長期的な目線で企業価値の向上に取り組んでまいります。なお、これまで当社の中期経営計画の名称には当該計画の「編成年度」を付してきましたが、計画の対象期間をより意識するために、本中期経営計画より当該計画の「最終年度」を付すことと致しました。

なお、文中における将来に関する事項は、中計27を公表した時点において当社グループが判断したものであります。

21中計の総括

21中計では、「変革への新たな挑戦」をテーマに、長期ビジョン・ターゲットの実現にむけた戦略施策や、カーボンニュートラルやDX化などの社会課題にチャレンジしていく当社の姿勢を「4つの挑戦」としてまとめ、取り組んできました。

「挑戦1：企業価値拡大-大型プロジェクトの推進」では、ケブラダ・ブランカ2（QB2）プロジェクト及びコテ金開発プロジェクトに取り組み、コロナ禍による立ち上げ時期の遅れや世界的なインフレーションの影響によるコストの計画超過などが発生したものの、いずれのプロジェクトにおいても商業生産を実現させました。また、電池材料の新工場については予定どおり建設を進め、一部前倒しで量産ラインの立ち上げを行いました。ボマラプロジェクトについては許認可の取得に時間を要し、その結果、プロジェクト推進に関する時間軸についてビジネスパートナーと相違が生じたため、2022年4月に事業化検討を中止しました。

「挑戦2：コアビジネスの持続可能性向上」においては、リチウムイオン二次電池リサイクルプラントの建設に着手するなど、ニッケル・コバルト・リチウムのBattery to Batteryの再資源化に向けた取り組みを推進しました。また、パワー半導体材料向けのSiC（シリコンカーバイド）貼り合わせ基板8インチの量産ライン構築を決定しました。さらには新規事業創出の取り組みの一環として、近赤外線吸収材料の技術を活用した「SOLAMENT®」ブランドを立ち上げ、衣類向けなどに拡販を進めました。

「挑戦3：社会環境への適応」については、2050年カーボンニュートラルに向けた「ロードマップ」を策定し、省エネ活動、LNG転換、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えなどを推進しました。また、「デジタル基盤グランドデザイン」を策定し、DX基盤の整備を進めるとともに、デジタルツールやデータを活用した全社的な業務改善を展開しました。総合職人事制度の改正、人材育成体系のブラッシュアップなど、人的資本経営の強化にも取り組みました。

「挑戦4：経営基盤強化」では、重機、自動運転設備との接触防止など安全への取り組み強化に努め、重篤災害件数を減少させました。また、サステナビリティ課題解決に向けて「2030年のありたい姿」を改正し、重要課題のKPIと目標設定および推進体制の整備を進めました。

当社を取り巻く経営環境

「中計27」の策定に際して考慮すべき中期的な経営環境として以下を挙げております。

a. 資源開発の難易度は今後上昇

- ・資源ナショナリズムの高揚
- ・鉱山の高地・奥地・深部・低品位化
- ・地域社会との良好な関係性構築の難度上昇
- ・環境規制強化
- ・投資及び電力・資材代などのランニングコスト上昇

- b. 非鉄金属の需給バランスは当面供給過多で推移
 - ・ ニッケルは中国、インドネシアでの生産増、電気自動車（EV）普及速度の低下により供給過多の状況が継続
 - ・ 世界の銅地金の生産能力は増加が見込まれる反面、銅精鉱の供給増は限定的で、製錬マージン（TC/RC）の回復は2030年以降の想定
- c. 材料事業はまだら模様で回復には力強さを欠く
 - ・ 電池材料はEV需要の鈍化と海外電池メーカーの台頭により事業環境が急速に変化し、価格・技術競争が激化
 - ・ 機能性材料については、EV需要の鈍化と生成AI以外の牽引役不在のなか、ブロック経済の進行などにより先行きは不透明

中計27の基本戦略

- a. 事業環境変化への対処
 - ・ ケブラダ・ブランカ銅鉱山とコテ金鉱山の戦力化
JVパートナーとの協働による操業の安定化、さらなる生産性向上追求
 - ・ 電池材料事業の立て直し
事業規模に見合った体制への再構築、徹底した生産性改善、コスト削減の実施
全固体電池用/Ni系次世代電池材料、LFP電池材料等の開発継続
 - ・ 製錬事業の競争力強化
高効率、低コスト操業の追求、原料対応力強化
 - ・ 事業ポートフォリオ管理（ROCE経営の推進）
フェロニッケル事業：ニッケルマット製造炉新設による当社ニッケル事業全体のサプライチェーン強化
LT/LN事業（結晶）：製造拠点集約、用途拡大追求
- b. 次の成長への準備
 - ・ ニッケル・銅・金開発プロジェクト
豪州カルグーリーニッケルプロジェクト グリーンガリーハブの推進
豪州ウィヌ銅・金プロジェクトの推進
 - ・ リチウムイオン二次電池リサイクル事業
計画どおりのリサイクルプラント建設推進と稼働開始
 - ・ SiC（シリコンカーバイド）貼り合わせ基板
SiC貼り合わせ基板 SiCkrest®（8インチ）の拡販
貼り合わせ支持基板となるSiC多結晶の拡販
 - ・ 近赤外線吸収材料の推進・拡大
SOLAMENT®農業領域への参入、新規用途開拓
- c. 持続的成長を支える資産・技術・人材の活用
優良な鉱山資産、卓越した技術、DX基盤、成長戦略を支える人材の活用による「ものづくり力（稼ぐ力）」の強化
- d. 経営基盤の維持・強化
 - ・ サークュラーエコノミーやカーボンニュートラル社会への貢献をはじめとするサステナビリティ活動の推進
「2030年のありたい姿」に沿った重要課題への取り組みによる、社会課題への対応と事業の持続的な発展・企業価値向上の実現
2050年カーボンニュートラルに向けた「ロードマップ」に基づいた、GHG排出量の削減と低炭素貢献技術の開発推進
 - ・ 資本コストや株価を意識した経営の推進
これまで推進してきた成長戦略の確実な刈り取り
棚卸資産圧縮、政策保有株式縮減などを含む資本効率の追求
ROCE経営の推進
株主還元強化（下限指標DOEの水準引き上げ、機動的な自己株式の取得）
 - ・ コーポレートガバナンス体制の検討
役員株式報酬制度導入検討
取締役会をはじめとしたガバナンス体制の見直し検討

(6) その他

（株）ジェー・シー・オーは、施設の維持管理、低レベル放射性廃棄物の保管管理、施設の廃止措置に向けた準備のため、施設の解体や除染等を推進するための諸施策を進めております。当社は、同社がこれらに万全の態勢で取り組むことができるよう引き続き支援を行ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次のとおりです。なお、本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) サステナビリティ共通

1（経営方針、経営環境及び対処すべき課題等）に記載のとおり、当社は1590年より永きにわたり営まれてきた住友の源流事業である鉱山運営、製錬事業を受け継ぐ企業であり、住友の事業精神を企業行動の根本に据えています。住友の事業精神の第1条には、社会的な信用や相互の信頼関係を大切に、何事も誠意をもって対応することが定められています。特に鉱山運営においては、目的の天然資源が存在する場所で採掘活動を行う必要があり、またその事業は一般に数十年といった長期間にわたることから、操業地域における様々なステークホルダーとの信頼関係の構築・維持が事業継続の大前提であることを示しています。

この住友の事業精神に基づいて定めた当社グループの経営理念では、「地球および社会との共存」を謳っており、事業精神が示す信頼関係構築・維持の手段を示すとともに、明るく活力ある企業の実現として「人間尊重」を掲げています。

そして、「地球および社会との共存」と「人間尊重」を通じて目指すサステナビリティへの取り組み姿勢を定めたものが住友金属鉱山グループサステナビリティ方針であり、社会の持続的発展への貢献を経営課題として明確に位置付けるとともに、貢献の持続性の担保と貢献度の向上を目的として自社の持続的な成長もあわせて定めています。これは、住友の精神として受け継がれる「自利利他公私一如」（住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利するものでなければならない）によります。

当社グループは、このサステナビリティ方針の実現に向けて重要課題（マテリアリティ）を特定し、それぞれの重要課題に対応する「2030年のありたい姿」を2020年3月に決めました。

その後、気候変動の状況やDXをはじめとする技術革新などの外部環境の大きな変化を受けて、長期ビジョンである「世界の非鉄リーダー」を実現するために取り組むべき重要課題にも変化が生じてきました。

そこで、2020年の策定から目標年である2030年までの中間地点である2025年度を前に、重要課題と「2030年のありたい姿」の改正を行いました。改正にあたっては、持続可能な社会実現への貢献と企業価値の向上に対する社会的要請の高まりを踏まえ、重要課題を6つに集約しました。また、各重要課題における「2030年のありたい姿」を整理し、それぞれのありたい姿の実現度合いを測定するKPI・目標を設定しました。

(2) ガバナンス及びリスク管理

サステナビリティ推進体制及びガバナンス

当社グループは、サステナビリティ委員会を中心にサステナビリティ活動を推進しています。サステナビリティ委員会は、委員長を社長とし、副委員長にサステナビリティ担当役員（経営企画部所管執行役員）、委員として各事業本部長、各事業室長、技術本部長、技術本部技術企画部長、工務本部長、工務本部生産技術部長、本社部室長が参加し、サステナビリティ推進部・経営企画部が事務局を務め、年2回以上開催しています。また、会長、社外取締役及び監査役はオブザーバーとして出席しています。

本委員会における主な審議項目は以下のとおりであり、サステナビリティ活動の進捗・各パフォーマンスの評価・次年度の活動計画のレビュー・見直しが行われ、PDCAサイクルを回しています。

- ・サステナビリティ方針、重要課題、「2030年のありたい姿」の改正
- ・サステナビリティ活動の年次計画など、サステナビリティ活動に関する重要事項及び「2030年のありたい姿」への到達度を評価するためのKPI・目標の選定・設定
- ・サステナビリティ活動に関する定期的な評価及び是正措置の発動
- ・サステナビリティ推進に関する情報提供、情報交換、重要な施策の説明、認識の共有化
- ・その他、サステナビリティ活動に関する重要な課題

2024年度は本委員会を6回、臨時委員会を4回開催し、重要課題と「2030年のありたい姿」の改正のほか、「住友金属鉱山グループ自然に関する方針」の策定や各種方針の改正等について審議を行いました。

なお、サステナビリティ活動の統制として、取締役会において、サステナビリティ活動の進捗状況報告及びサステナビリティ委員会の報告を都度行っているほか、取締役会においてサステナビリティ推進をテーマにした討議を年1回行っており、2024年度は10月に当社のサステナビリティの取り組み状況について討議を行いました。

サステナビリティ個別課題の検討組織

2025年3月の重要課題と「2030年のありたい姿」改正に伴って推進体制の見直しを行い、サステナビリティ委員会の下部組織について、サステナビリティ部会、マネジメントシステム分科会、カーボンニュートラル推進委員会、企業価値向上戦略会議、DX推進委員会として整備いたしました。これらの各組織は、重要課題ごとの「2030年のありたい姿」の達成に向けたロードマップを策定し、年間計画に基づいて活動し、KPIによる進捗管理を行っています。



・サステナビリティ部会

重要課題と「2030年のありたい姿」改正に伴い、サステナビリティ部会として、それまでの7つの部会をサーキュラーエコノミー部会、地球環境保全部会、地域社会共存共栄部会、人的資本部会の4つに再編しました。各部会は事業部門及びコーポレート部門から参加する部会員によって社内横断的組織を構成しており、重要課題と「2030年のありたい姿」の実現に向けた取り組みの推進及び重要課題と「2030年のありたい姿」の検討・制定など、事業と一体となったサステナビリティ活動を推進しています。

・マネジメントシステム分科会

マネジメントシステム分科会は、当社グループの主要なマネジメントシステムを組織横断的に推進し、経営基盤を強化するために設置しています。重要課題と「2030年のありたい姿」の改正に伴い、従来から設置していたリスクマネジメント分科会、コンプライアンス分科会、品質分科会、「責任ある鉱物調達」分科会に加えて、サプライチェーンマネジメント分科会を設置しました。関連する事業部門及びコーポレート部門の長が参加し、それぞれのテーマに則って方針を策定し、活動の進捗を確認しています。

・カーボンニュートラル推進委員会

当社グループが目指すべきカーボンニュートラル実現に向けた方針とそれに基づくロードマップを明確にして、迅速かつ強力に全社的なカーボンニュートラルの取り組みを推進することを目的として、2022年4月にカーボンニュートラル推進委員会を設置しました。カーボンニュートラルの推進は、サステナビリティ活動の中でも、特に当社が技術力を生かして優先的に対応すべき課題であると考え、サステナビリティ部会とは別にカーボンニュートラル推進委員会を設置しています。委員長はカーボンニュートラル推進担当役員（技術本部所管執行役員）、副委員長は安全環境部所管執行役員、委員は各事業本部長及び関係部門長が担当し、年2回以上開催しています。

・企業価値向上戦略会議

当社グループの持続的な事業成長を実現し、企業価値を向上させることを目的として、企業価値向上戦略会議を設置しています。目的の達成をより確実にするために、下部組織として非鉄リーダー実現部会、全社人材部会、式年改革部会を設置しています。議長を経営企画部所管執行役員とし、各事業本部長及び関係部門長が参加し、年2回以上開催しています。具体的な取り組みとしては、大型プロジェクトのパイプライン管理などを行い、企業価値の向上に向けて各種課題に柔軟に対応し、環境適応を図っています。

・DX推進委員会

当社グループが目指すべき将来像を明確にし、DXの全社的な推進による経営への寄与を最大化することを目的として、DX推進委員会を設置しています。DX推進担当役員（技術本部所管執行役員）を委員長とし、各事業本部長及び関係部門長を委員として、年2回以上開催しています。

リスク管理

当社グループは、以下の重要課題特定プロセスで示す、サステナビリティに関するリスク及び機会を識別・評価しており、今般の重要課題と「2030年のありたい姿」の改正もこのプロセスに沿って実施しました。この特定された重要課題は、前述の「サステナビリティ個別課題の検討組織」に従って管理しています。

< 重要課題特定及び改正プロセス >

a) 「サステナビリティ課題」の抽出

国際金属・鉱業評議会（ICMM）の「10の基本原則」やGlobal Reporting Initiative（GRI）スタンダードなどの国際的なガイドラインや、OECDなどが予想する2030年の状況、及び同じ目標年であるSDGsの目標・ターゲットなどを整理し、89の「サステナビリティ課題」を抽出しました。

b) 「サステナビリティ課題」重要性評価による重要課題案の特定

抽出された89の課題について、以下の3つの視点に基づき社会的側面、事業側面の2軸にて評価を実施、両側面に共通して重要度が高い11の課題を重要課題案として特定しました。この評価、特定はサステナビリティ部会、事業部門、当社グループ若手従業員、サステナビリティに関する有識者による議論を経て行われました。

- ・社会に与えるインパクトの程度
- ・積極的に取り組まないことで増大するリスク
- ・積極的に取り組むことで得られる機会

c) 重要課題の改正

重要課題と「2030年のありたい姿」を策定した2020年当時と比べて、上記の3つの視点について様々な変化が生じてきたことから、2025年3月に11の重要課題を6つに集約し、以下のとおりそれぞれの「2030年のありたい姿」の改正を行いました。

11の重要課題	6つの重要課題
非鉄金属資源の有効活用	非鉄金属の安定供給とサーキュラーエコノミーへの貢献
気候変動	カーボンニュートラル社会への貢献
重大環境事故	地球環境保全
生物多様性	
従業員の安全・衛生	人的資本経営
多様な人材	
人材の育成と活躍	
ステークホルダーとの対話	
先住民の権利	地域社会との共存共栄
地域社会との共存共栄	
サプライチェーンにおける人権	サプライチェーンマネジメント

d) KPI案の作成

改正した重要課題ごとの「2030年のありたい姿」及びKPI案をサステナビリティ部会及びカーボンニュートラル推進委員会にて検討しました。検討にあたっては、可能な限り定量的で測定可能なKPIを選定し、「2030年のありたい姿」の実現のために実効性のある目標値を設定しました。

e) 経営層による議論と取締役会決議

重要課題と「2030年のありたい姿」、KPIの各案について、全執行役員及び監査役により議論を行い、最終案についてサステナビリティ委員会における承認を経て、取締役会で決議されました。

(3) 戦略

改正された重要課題ごとの「2030年のありたい姿」実現に向けて、以下の方針及び考え方で取り組んでいます。

重要課題 非鉄金属の安定供給とサーキュラーエコノミーへの貢献

a) 2030年のありたい姿

高い技術力で非鉄金属資源を安定的に供給し、サーキュラーエコノミーの構築と維持に貢献する企業

b) 方針・考え方

社会の発展に欠かせない非鉄金属をはじめとする資源は有限であり枯渇することが予想されています。また、資源の大量消費と廃棄を前提とした経済活動は地球環境への多大な負荷をかけており、社会全体でのサーキュラーエコノミーへの転換が求められています。当社グループは、事業戦略として生活に欠かせない銅・ニッケルを安定的に供給するため、鉱山権益の獲得や製錬技術の向上に取り組めます。また、サーキュラーエコノミーへの転換に向け特に資源利用に伴う環境影響の低減のため、リサイクル技術の活用に取り組めます。

c) KPI・目標

改正前と改正後のKPI・目標は以下のとおりです。改正にあたっては、当社グループの「ものづくり力」を通じてサーキュラーエコノミーへの貢献を重視してKPI・目標の集約を行いました。

< 改正前 >	
KPI	目標（2030年度）

< 改正後 >	
KPI	目標（2030年度）

鉱山プロジェクトの推進	・銅権益生産量30万トン/年の達成と維持に向けJV鉱山の生産体制を強化 ・JV鉱山における鉱山周辺及び深部探鉱の強化、選鉱能力の拡張、IoT・AIを活用した操業改善等による着実な銅生産量の達成 ・ケブラダ・ブランカ銅鉱山Phase 2以降のプロジェクト推進
新規優良銅金資源の獲得	オペレーターシップを持つ新規鉱山の開発
新技術導入による生産性改善	菱刈鉱山における坑内外の情報インフラ設備、重機の無人化、リモート化の推進
Ni鉱プロジェクトの推進と生産性の改善	・ニッケル生産量15万トン/年 ・実収率対2018年度比 +2% ・副産物スカンジウムの回収 ・副産物クロマイトの回収
鉱山や製錬工程で発生する不純物を分離、固定、有用化する技術の開発	不純物を固定する技術開発：プロセスの開発と実証
未利用非鉄金属資源の有用化技術の開発	・既存（海洋資源開発等） ・新規の開発プロジェクトへの貢献
難処理資源からの非鉄金属回収	高不純物塩湖水からのリチウム回収技術と回収ビジネスへの参画
車載二次電池リサイクル技術の実証と事業化	・コバルト回収が可能な車載リチウムイオン電池リサイクル技術実証並びに事業化及び規模拡大 ・プレ商業プラントの試運転と操業開始：2026年度
自社の強みを活かし社会に貢献する新製品・新事業の創出	エネルギー、自動車、情報通信分野での新規機能性材料の研究開発、事業化
自社原料保有による有利・安定調達	燃料電池用NiOの実証試験を経て事業化
有利な自社ニッケル原料の安定調達による低コスト電池材料の販売拡大	拡大する電池材料市場で、世界シェアトップクラスを維持



ニッケル生産量	10万トン/年（ニッケル量）
銅権益生産量（当社グループが権益を保有する銅鉱山）	30万トン/年（銅量）
リチウムイオン電池リサイクル処理量	年間処理量 1万トン/年
銅リサイクル処理量	14万トン/年（銅量）
製鋼煙灰リサイクル処理量（国内グループ会社）	12万トン/年

改正後のKPIについて、対象範囲の記載がないものは連結とする。

重要課題 カーボンニュートラル社会への貢献

a) 2030年のありたい姿

カーボンニュートラル実現に向けて、温室効果ガス（GHG）排出量削減とともに低炭素貢献技術の開発に積極的に取り組む企業

b) 方針・考え方

カーボンニュートラル社会の実現に向けて社会全体での取り組みが必要であり、脱炭素社会に向けた関連リスクの緩和並びに機会の利用が求められています。当社グループは、2023年にカーボンニュートラルに向けたロードマップを見直し公表しています。気候変動の緩和策であるGHG排出量の削減に向け、省エネルギー化や再生可能エネルギー由来の電力利用の拡大、革新的製錬プロセスのための技術開発に取り組めます。また、社会全体のGHG排出削減に貢献する製品（低炭素貢献製品）・技術の開発による事業機会の創出、競争力強化に取り組めます。

c) ガバナンス

気候変動を含むサステナビリティに関する当社グループの重要課題の特定と、重要課題に応じた定量的で測定可能なKPIの設定は、経営層による議論を経て取締役会で決議されます。当社グループの気候変動リスク・機会と戦略に関しては、中期経営計画、年度予算、KPI及び目標などに反映され、取締役会で決議されます。カーボンニュートラル推進委員会で管理、審議された当社グループの気候変動に関する課題への取り組み、KPI及び目標に対するパフォーマンスなどは、社長を委員長とするサステナビリティ委員会でレビューされ、その概要は取締役会で報告されます。

d) 戦略

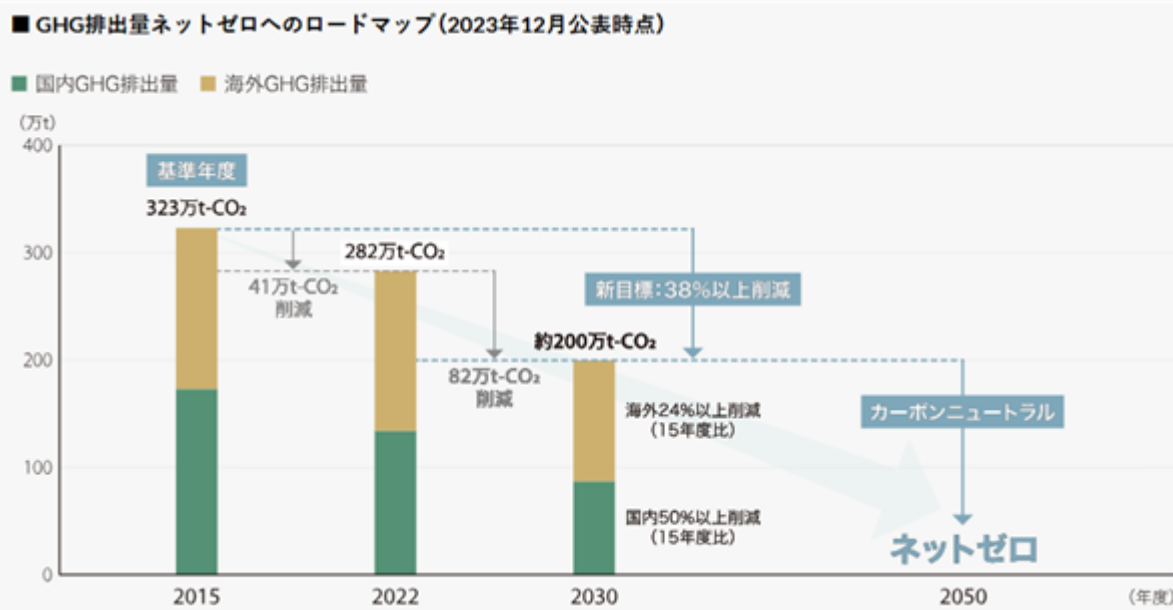
事業、戦略、財務に重大な影響を及ぼす短期・中期・長期の気候変動リスク・機会は、規制、技術、市場の変化、自然災害などの当社グループを取り巻く外部環境において想定される様々な気候変動シナリオ（詳細後述）に基づいて抽出され、製品・サービス、研究開発投資、操業、GHG排出緩和策・適応策などの分野の事業、戦略への影響の検討を行います。その結果を踏まえて当社グループの気候変動リスク・機会に対する戦略は、3年ごとの中期経営計画に反映されます。また、これらの戦略は、カーボンニュートラル推進委員会で議論され、サステナビリティ委員会にてレビューされます。

e) リスク管理

シナリオ分析により特定された気候変動リスクは、カーボンニュートラル推進委員会で監視測定し、必要に応じて施策や戦略の見直しを行い、サステナビリティ委員会にてレビューされます。また、気候変動リスクは、当社グループのリスクマネジメントシステム及びリスクマネジメント分科会にて、労働災害、環境汚染、品質不良、法令違反などのその他の個別リスクへの影響を考慮したうえで、管理されています。

f) 指標と目標

当社グループでは、2050年までにGHG排出量ネットゼロを目標に掲げています。そして2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップを策定し、2030年度におけるGHG排出量を2015年度比38%以上削減することを中期目標として掲げています。また、当社グループが生産する車載用二次電池材料や近赤外線吸収材料の供給を通じた社会全体のGHG排出量削減への貢献についてもKPIと目標を定め、取り組みを推進しています。



<実績：スコープ1及び2> 単位：千t-CO₂e (CO₂e:CO₂equivalent:二酸化炭素換算)

2024年度の実績は合理的な算定方法による概算値。確定値は「統合報告書2025」において記載予定。

実績	2022年度	2023年度	2024年度
GHG排出量（総量）	2,823	2,556	2,358
スコープ1	1,965	1,830	1,724
スコープ2	858	726	634

<実績：スコープ3> 単位：千t-CO₂e 主な対象カテゴリのみ掲載

カテゴリ	2022年度	2023年度	算定方法
スコープ3排出量合計	4,530	4,409	
1.購入した製品・サービス	3,737	3,603	Σ （主要原材料重量×排出原単位） ¹
2.資本財	518	551	Σ （設備投資額×排出原単位×1.05） ²
3.スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	239	221	Σ （購入電力・燃料の使用量×排出原単位（電力 ² 、燃料 ¹ ））
4.輸送、配送（上流）	26	23	国内の輸送に係る排出量を「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて算定
その他	10	11	-

1 排出原単位は「国立研究開発法人産業技術総合研究所 IDEAラボLCLデータベースAIST—IDEA Ver.3.4」を使用

2 排出原単位は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.4）」を使用

詳細は当社ウェブサイトに掲載している「サステナビリティレポート2024」P.35をご参照ください。

< 気候変動シナリオ分析 >

シナリオ		区分	ドライバー	ビジネスインパクト	影響度 1	発生時期 2
1.5	移行リスク	政策・規制	カーボンプライシングの導入(炭素税、排出量取引、化石燃料賦課金、欧州国境炭素調整措置)	・炭素税負担 ・排出量取引コスト負担 ・化石燃料賦課金による燃料コスト増加	大	中長期
			省エネ・脱炭素化規制の強化(欧州バッテリー規則)	・省エネ・高効率化・電化への設備コスト増加 ・再エネ電力使用による電力コスト増加 ・再エネ電力調達競争激化	大	中長期
			サーキュラーエコノミー規制の強化(欧州エコデザイン規制、欧州バッテリー規制)	・リサイクル原料使用による原料コスト増加 ・リサイクル原料調達競争激化	大	中長期
		市場	当社製品の低・脱炭素化への要求の高まり(銅、ニッケル、電池材料等)	・エネルギー転換によるエネルギーコスト増加 ・低CFP ³ 化の競争激化(高CFP製品の売上低下) ・既存製品・技術の陳腐化、技術開発コスト増加	大	中長期
			資源国における過度な資源ナショナリズムの高揚(銅、ニッケル、リチウム、コバルト等)	・課税強化、ロイヤルティ引上げによるコスト増加 ・鉱石・中間原料の輸出禁止による原料不足 ・鉱山権益獲得の競争激化	大	中長期
	機会	政策・規制	電気自動車の普及拡大	・バッテリーの電池材料、電池材料に含まれているニッケル・コバルト、ワイヤーハーネスや駆動モーターに使用される銅の販売拡大	大	中長期
			電化需要拡大、電力システムの増強	・送電用電線や変圧器に使用される銅の販売拡大 ・高効率パワー半導体に使用されるSiC(シリコンカーバイド)基板の販売拡大	大	中長期
			再エネ主力電源化	・風力発電用モーター・変圧器に使用される銅の販売拡大 ・再エネ電力の変動抑制のための蓄電池に使用される電池材料やニッケル・コバルトの販売拡大	大	中長期
		市場	デジタル技術活用に向けた電子機器の高性能化	・電子機器に使用される高機能性材料の技術開発・販売拡大	中	中長期
			次世代材料の開発	・水素製造触媒や人工光合成触媒、燃料電池材料の開発・新事業拡大	中	中長期
4	物理リスク	慢性	海面上昇	・暴風雨における高潮・浸水による港湾・後背地(臨海工場等)の機能低下、設備被害の激甚化 ・復旧コストの増加、設備対策コストの増加	大	長期
			気温上昇	・暑熱職場による熱ストレスによる生産性の低下 ・熱中症の増加 ・設備対策コストの増加	中	長期
		急性	100年想定の大規模な熱波、豪雨、大型台風、干ばつの異常気象の増加	・暴風雨・洪水、土砂災害の激甚化 ・生産設備の毀損、生産停止による事業機会の逸失 ・復旧コストの増加、設備対策コストの増加	中	中長期
				・テーリングダム越流・決壊の被害に対する多額の損害賠償の請求 ・保険料の上昇 ・復旧コストの増加、設備対策コストの増加	大	中長期
				・サプライチェーン途絶による事業中断・操業停止 ・生産停止による事業機会の逸失	中	中長期

1 影響度 大：年間100億円以上、中：年間10億円～100億円

2 発生時期 中期：～2030年頃、長期：～2050年頃

3 CFP(Carbon Footprint of Products)：製品単位の排出量

g) KPI・目標

改正前と改正後のKPI・目標は以下のとおりです。改正にあたっては、GHGを多く排出する産業を営む企業として、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みをより推進するために、当社グループの「ものづくり力」を通じた低炭素貢献製品に関するKPI・目標を設定しました。

<改正前>		<改正後>	
KPI	目標（2030年度）	KPI	目標（2030年度）
GHG排出量の削減	GHG排出量を2015年度比38%以上削減（国内50%以上、海外24%以上）、“2050年までにGHG排出量ネットゼロ”に向けた諸施策を推進する	GHG排出量	《スコープ1、2》 2015年度比38%削減 （内訳：国内50%、海外24%） 《スコープ3》 現状の把握と目標設定：2025年度末
	GHG排出原単位を2013年度比26%以上削減	低炭素製錬技術の開発	・ニッケル酸化鉱の水素還元製錬技術の開発 ・リチウム直接回収技術の開発
	低炭素貢献製品GHG削減貢献量の拡大：60万t-CO ₂ e以上	低炭素貢献製品供給によるGHG削減貢献量	110万t-CO ₂ （ストックベース法で算出）
		低炭素貢献製品の開発と供給	・水素製造触媒材料の開発 ・全固体電池用正極材料の開発

改正後のKPIについて、対象範囲の記載がないものは連結とする。

重要課題 地球環境保全

a) 2030年のありたい姿

ネイチャーポジティブな未来へ貢献する企業

b) 方針・考え方

生物の絶滅速度が急激に上昇するなど、経済活動によって自然資本・生物多様性が損なわれていることから、自然の損失を抑え、回復させ、地球全体で豊かにすることを目指すことが求められています。当社グループは、資源開発・製錬などの事業活動が自然に依存することを認識したうえで、自然関連リスクと機会を特定し、戦略的に対応を進めるため、2025年4月1日に自然に関する方針を定めました。これにより、事業活動が自然に与えるマイナスインパクトを回避・最小化します。特に、尾鉱ダムや鉱山開発に関する事故など自然の損失につながる重大環境事故を未然に防止することに取り組みます。

c) KPI・目標

改正前と改正後のKPI・目標は以下のとおりです。改正にあたっては、自然への影響が大きい事業を営む企業として、ネイチャーポジティブの姿勢をより明確にいたしました。

<改正前>		<改正後>	
KPI	目標（2030年度）	KPI	目標（2030年度）
重大環境事故ゼロ	リスク・環境マネジメントシステムの活用による改善の推進	自然関連リスクと機会の特定・対応・開示	・当社グループ事業の優先地域への対応：2026年度末 ・重要なバリューチェーンへの対応：2030年度末
	自然危険源の増大に対応した設備やインフラの強化・改善	重大環境事故防止	重大環境事故件数0件 尾鉱ダム管理国際産業規格への適合状態の維持
有害物質排出量低減（対前年）	・水使用の合理化、大気・水域への有害物資の排出量の低減 ・計画的植林ほか、多様な環境保全・生物多様性保全活動の推進		

改正後のKPIについて、対象範囲の記載がないものは連結とする。

重要課題 人的資本経営

a) 2030年のありたい姿

多様な人材が集い、成長し活躍できる企業

b) 人的資本に関する考え方

人材を資本として捉え、その価値を最大限に引き出し、中長期的な企業価値の向上を目指す人的資本経営が求められています。組織全体の生産性向上や付加価値の創造につながるよう人的資本の価値を最大化することが重要です。当社グループは、自由闊達な風土のもとと安全で安心な職場環境を提供します。また従業員の自律的な成長を促すことで一人ひとりが生き活きとその能力を発揮して活躍する企業の実現に向け取り組みます。

c) ガバナンス

経営戦略と人材戦略の連動を図るため、企業価値向上戦略会議の中に全社人材部会を設置し、四半期に1回以上の頻度で継続的に開催しています。運営体制としては、人事部所管執行役員が部会長、人事部長が副部会長となり、ポストに人材を配置する適材適所を推進するとともに、次世代経営層や次期管理者を計画的に育成するなど、人材の育成と活用に関わる全社横断的な人材戦略に係る議論をしています。

d) 戦略

重要課題に対する「2030年のありたい姿」を実現するため、絶えず変化し続ける市場環境に適応し、持続可能な成長を遂げる企業へと進化していく必要があると考えています。その重要な鍵となるのが、継続的に「挑戦」「変革」「成長」ができる企業風土の実現です。この実現のためには、従業員一人ひとりの職務と職責に見合った報酬を実現し、一人ひとりの可能性を最大限に引き出していくことが重要であると考えています。

この戦略を具現化するための一歩として、2023年7月に総合職人事制度（職務等級制度）を導入しました。また、この制度の目的達成のため、キャリアチャレンジ制度（社内公募制度）を2023年12月に導入しました。本制度は従業員が自律的にキャリアプランを考え、その実現のための機会を提供するもので、従業員の自律的な成長と挑戦を通じた育成を意図しており、2024年度は4件の実績がありました。

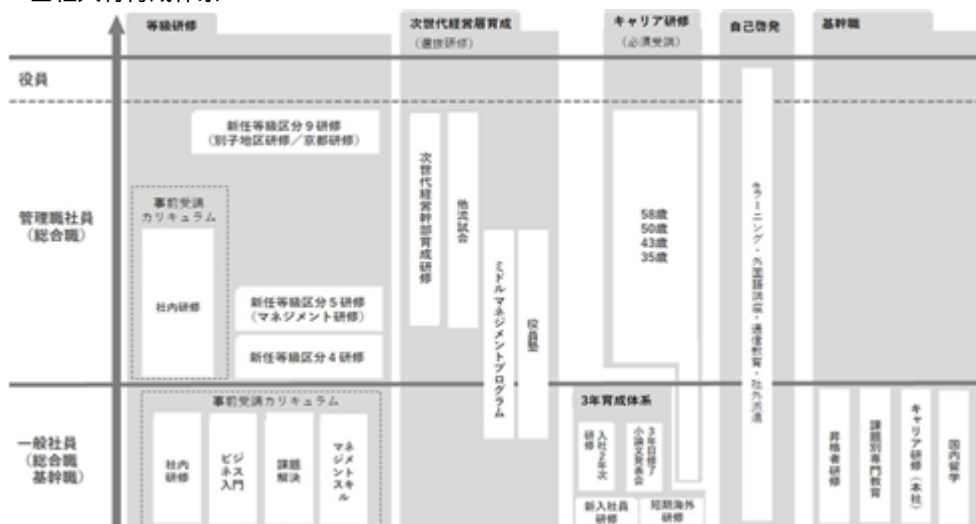
(i) 人材育成の考え方

従業員一人ひとりの自律的な成長が、当社グループの持続的な成長につながると考えています。事業環境の変化に対応した新たなビジネスモデルを構築するため、従業員一人ひとりに能力向上の機会を提供し、成長戦略を確実に実行できる人材を育成しています。

従業員の成長の基本は、育成を意識した適切な配置とともに、日常業務を通じて計画的・継続的に行われる実践的教育OJT（On-the-Job Training）と従業員一人ひとりの自己啓発（OFF-JT）にあると考えています。OJTでは、仕事の知識やスキルを身に着けるだけでなく、業務を通じた自律的な成長も促しています。OFF-JTでは、通信教育、外国語講座、MBA関連講座、オンライン学習ツール、e-learning、語学検定試験などの自己啓発の機会を提供し、資格取得の際には祝金を支給するなど従業員の自律的な学びを促進しています。今般の「2030年のありたい姿」の改正では、各種自己啓発講座等の延べ受講率（自己啓発制度活用率）をKPIとして設定し、2030年の目標を60%としました。

目標管理制度では、従業員一人ひとりがキャリアについて自律的に考え、やりがいを持って仕事に取り組めるよう、中長期的な取り組みやチャレンジングな姿勢を評価するとともに、自己申告制度を含めたキャリア形成支援を積極的に行っています。また、上司と部下の関係性の質を上げ、一人ひとりの能力を引き出すために、1 on 1 ミーティングを定期的を実施しています。

<全社人材育成体系>



(ii) 社内環境整備

当社では、入社、結婚、出産、育児、介護、治療、そして定年といった様々なライフステージの変化に応じた支援制度を設けており、研修等による情報提供と相談の機会を通じて「安心・安全なワークとライフの提供」に取り組んでいます。

具体的施策の1つとして、当社事業の立地特性を踏まえ、従業員の生活環境を支援するために、社有の社宅・寮もしくは借上げ社宅・寮を提供しています。また、社宅や寮を選択せず、持ち家や借家住まいを選択する社員については、住宅関連手当を支給し、住環境整備の支援を行っています。また、特定地域への転任に対する費用補助や、持ち家取得の際の引っ越し雑費支給や融資制度など、従業員が安心して働けるよう各種施策を実施しています。

・エンゲージメント

当社グループでは、年に一度の従業員意識調査を継続していましたが、2024年度からはエンゲージメントサーベイを導入し、エンゲージメントスコア（会社と従業員の相互理解・相思相愛度合いを数値化し偏差値で表したものを）を測定しています。エンゲージメントが高い状態を「会社・組織と従業員の間にいて、相互の理解ができており、会社・組織は従業員を大切に、従業員は会社・組織の発展と活性化に力を注ぐ状態になっていること」と定義しています。2024年度のエンゲージメントスコアは、47.7となりました。

この結果を踏まえ、グループ全体のスコアを持続的に向上させていくために、それぞれの職場が自律的にアクションプランを策定・実践し、スコアの底上げを図る取り組みと、1 on 1による上司と部下の関係性の質の向上や自律的なキャリア開発の支援などのスコア絶対値の向上を意図した全社的な取り組みを行っています。

エンゲージメントサーベイを通じて、データから従業員の意識や意欲、満足度に関する課題を把握し、エンゲージメント向上の取り組みを通じて職場環境を改善することで、当社は持続可能な成長を達成し、社会に貢献していく企業を目指します。

・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）

当社グループの持続的な成長には、従業員一人ひとりが持つ視点や考え方は様々であり、多様なメンバーがお互いを認め、信じ、自身の強みを活かしながら、公平な機会のもとで協働する企業風土を築くこと（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I））が必要だと考えています。性別・国籍・年齢といった属性の多様化に加えて、従業員の能力や経験の多様化を進めることで、新しいアイデアを生み出し、柔軟性と競争力を備えた組織を実現し、持続的な成長を目指します。

当社グループは2024年12月にDE&I宣言を行い、DE&Iの目的・意義を経営のトップメッセージとして公表しました。また、2025年4月より、全ての従業員がDE&Iに取り組み、全社で協創することを目的として、DE&I協創室を設置いたしました。今後もより一層、DE&Iを推進し、ジェンダーバランス、障がい者、外国人、性的マイノリティ（LGBTQ+）など、誰もが働きやすい職場環境構築に努めてまいります。

特に女性活躍推進については、管理職社員への登用、国内拠点のみならず海外拠点への派遣など、女性の活躍の場を拡大することに取り組んでいます。また、「2030年のありたい姿」では、女性管理職比率・人数をKPIとし、当社単体で女性管理職社員比率を7%、女性管理職社員数を50名以上とすること、当社グループ連結での女性管理職社員比率を18%以上とすることを目標として定めています。これに加え、2030年までに女性役員を4名登用することも目標に設定しました。これらの達成に向けて、定期・キャリア採用における女性採用比率の目標値設定、次世代リーダー育成を目的とした女性社員外部研修への派出、役員と女性管理職社員との懇談会の開催などを実施しています。

・健康経営

当社グループでは、労働安全衛生の観点から、以前より役員・従業員の安全と健康の確保に優先的に取り組んできました。当社グループで働くすべての人がより健康で生き活きと働けるよう、2022年8月に「住友金属鉱山グループ健康経営方針」を制定し、同年10月に中長期的な取り組みと目標を定めた「従業員の健康づくり推進ロードマップ」と単年度ベースでの「健康経営推進計画」を策定しました。これらの計画を踏まえ、住友金属鉱山健康保険組合とも協力し、効果的な心身の健康維持・増進施策を展開しています。

従業員に対しては、生活習慣病発生リスクと肥満リスク、女性の健康などをテーマとした健康セミナーや、メンタルヘルス研修（セルフケア・ラインケア）を定期的開催し、健康管理支援システム（スマートフォンアプリ）を活用したウォーキングイベントも実施しています。各種検診・人間ドック・脳ドックについては、費用の全額や一部を補助しており、人間ドック受診時は健康管理休暇（１年につき最大２日）を取得することもできます。また、禁煙施策として、喫煙所の削減や希望者にオンライン禁煙プログラムを提供しています。

今回の「2030年のありたい姿」の改正として、2024年度からは健康経営度調査による偏差値をKPIとし、定量的に状況を把握し取り組んでいます。2025年度は、専任組織として健康経営推進室を設置し、健康経営トップメッセージの発信、健康経営戦略マップの策定等、各種施策に取り組んでいます。

e) KPI・目標

改正前と改正後のKPI・目標は以下のとおりです。改正にあたっては、幅広い項目にわたっていたKPI・目標を集約し、人材を資本として捉え、多様な人材が集い、成長し活躍できる企業という「2030年のありたい姿」の実現のために必要な取り組みを明確にしました。

<改正前>		<改正後>	
KPI	目標（2030年度）	KPI	目標（2030年度）
労働災害の発生防止	・重篤災害：ゼロ（国内外、協力会社含む） ・全災害：対前年減少、最終的にゼロを目指す	エンゲージメントスコア（当社+調査対象国内関係会社）	スコア：55
業務上疾病の発生防止	・健康リスクの高い作業場数：対前年削減 ・業務上疾病の発生：ゼロ	重篤災害件数（協力会社を含めた安全統計対象事業場）	0件
働き方改革の推進とデジタルテクノロジー等を活用した、多様な人材が活躍できる職場づくり	・従業員意識調査の「経営者・上司のマネジメント」「仕事の魅力」「職場環境」に関する各スコアの向上	健康リスクのある作業場数（国内の安全統計対象事業場）	0作業場
	・女性管理職社員数50人（当社）	健康経営度調査（単体）	偏差値62
	・女性従業員比率20%以上（当社）	自己啓発制度活用率（単体）	60%
	・総合職外国人従業員の拡充 ・障害者雇用率3%以上（当社） ・従業員のライフステージに対応した配置と支援	女性管理職比率・人数（連結・単体）	連結18%、単体7%（50人）
従業員の心身の健康づくりの支援	・長期休業者の減少 ・健康診断結果の「有所見者率」50%以下	男性育児休業取得率（単体）	100%
従業員ニーズ・業務ニーズを考慮した能力向上、機会の多様化	・上司と部下との定期的な対話を通じて、従業員一人ひとりのやる気や可能性を引き出し、部下の成長をさらに促進する「1on1ミーティング」の活用 ・役割に応じた人材育成体系の再構築によって、より良い従業員への能力向上機会の提供 ・個々人のライフプランや従業員ニーズに合わせた自己啓発機会の提供		
従業員への当社グループブランドの浸透	従業員意識調査の改善（会社で働くことに誇りを感じる従業員割合の向上）		

重要課題 地域社会との共存共栄

a) 2030年のありたい姿

信頼され続けるパートナーとして、地域とともに成長する企業

b) 方針・考え方

企業だけが発展するのではなく、地域コミュニティとともに発展することが重要です。また、特に資源開発の影響を受ける先住民の権利を尊重することが求められています。当社グループは、資源開発・製錬の経験から事業地域のコミュニティへのマイナスインパクトを回避・最小化し、持続的であることは歴史的にも当社事業において戦略的に行われており、今後も継続していきます。そのためすべての事業地域において先住民を含む地域コミュニティとの対話を進め、地域の課題を把握し、その解決に貢献することに取り組みます。

c) KPI・目標

改正前と改正後のKPI・目標は以下のとおりです。改正にあたっては、従業員に関する項目は重要課題 に集約し、本重要課題において先住民の権利、地域社会との共存共栄への取り組みを明確化しました。

<改正前>		<改正後>	
KPI	目標（2030年度）	KPI	目標（2030年度）
「世界の非鉄リーダー」レベルの情報発信及び対話の質と量の確保	・メディア、投資家との対話機会の拡充 ・統合報告書の外部評価での高評価獲得	地域住民・先住民との対話	地域の課題解決につながる継続的な対話を実施
目指している「世界の非鉄リーダー」としての認知・理解の向上及び共感を得ている	社外機関調査結果の改善（認知度・理解度など）	社外ステークホルダーからの相談対応（グリーンサスメカニズム）	適切な運用
対話と連携に基づく地域社会への参画	地域社会との対話を通じて、地域の課題を正確に把握し、施策を実行	地域の社会活動基盤の強化（単体）	地域貢献プログラムの共同企画と参画
従業員参加型の地域支援	従業員参加プログラムの実施（2023年～）	地域の次世代育成への貢献（単体）	奨学金ほか支援プログラムを実施
現地雇用・現地調達	継続実施と実績把握		
次世代育成への支援	・行政や地域団体・NPOなどと連携した次世代育成プログラムの実施（1回/年以上） ・国内奨学金の設立と給付（既存の海外奨学金維持）（2023年～）		
障害者・高齢者への支援	・行政や地域団体・NPOなどと連携した障害者・高齢者支援プログラムの実施（1回/年以上）		
災害時支援	大規模災害地域への支援		
先住民や先住民の伝統と文化の理解	社内教育を実施したSMMグループ拠点の割合：2023年度末までに100%		
先住民の伝統と文化の尊重につながる取り組みへの支援	・先住民を対象とする奨学金の実施（既存の取り組みの継続実施） ・NGO、学会等が実施する先住民に関連する取り組みへの支援：年1件以上の支援		

改正後のKPIについて、対象範囲の記載がないものは連結とする。

重要課題 サプライチェーンマネジメント

a) 2030年のありたい姿

持続可能なサプライチェーンを構築している企業

b) 方針・考え方

企業グループ内の活動だけでなくサプライチェーンの上流及び下流における社会への影響を把握し、そのリスク及び機会に対応することが求められています。持続可能なサプライチェーンの構築を事業活動全体の持続的成長に繋げる戦略として、当社グループは製造拠点における責任ある調達及び生産に関する国際認証の取得に取り組み、サプライチェーンにおける人権侵害や環境汚染、腐敗等を回避・是正することに取り組みます。また国際規範に則った苦情処理システム（グリーンスマメカニズム）を通じ、ステークホルダーの救済に取り組みます。

c) KPI・目標

改正前と改正後のKPI・目標は以下のとおりです。改正にあたっては、当社グループと協働するパートナーを含む、サプライチェーン全体が共に豊かに持続可能であるために必要なKPI・目標を新たに設定いたしました。

<改正前>		<改正後>	
KPI	目標（2030年度）	KPI	目標（2030年度）
サステナビリティ調達、特に責任ある鉱物調達の推進	責任ある鉱物調達 ・国際基準に合致した責任ある鉱物調達マネジメントシステムの確立：2021年度末まで ・サプライチェーン上での、児童労働等人権侵害に加担する鉱山及び製錬所ゼロの維持	国際認証に適合した当社グループ製錬所の割合	100%
	サステナビリティ調達 ・「住友金属鉱山 グループサステナビリティ調達方針」を受領し同意した取引先企業：2030年度末までに100% ・国際基準に合致したサステナビリティ調達マネジメントシステムの確立：2024年度末まで ・デュー・ディリジェンスの継続実施	責任ある鉱物調達におけるデュー・ディリジェンスによる適切な調達先の割合	100%
		サプライチェーン全体におけるESGデュー・ディリジェンスの実施	調達におけるデュー・ディリジェンス実施・結果開示：2026年度末

改正後のKPIについて、対象範囲の記載がないものは連結とする。

(4) 指標と目標、及び実績

下表は、改正後の重要課題と「2030年のありたい姿」に基づいて設定されたKPI・目標に対する2024年度の実績です。

非鉄金属の安定供給とサーキュラーエコノミーへの貢献

KPI	目標（2030年度）	2024年度実績
ニッケル生産量	10万トン/年（ニッケル量）	9.4万トン/年（ニッケル量）
銅権益生産量（SMMグループが権益を保有する銅鉱山）	30万トン/年（銅量）	23.2万トン/年
リチウムイオン電池リサイクル処理量	1万トン/年	0万トン/年
銅リサイクル処理量	14万トン/年（銅量）	10.4万トン/年（銅量）
製鋼煙灰リサイクル処理量（国内グループ会社）	12万トン/年	8.0万トン/年

カーボンニュートラル社会への貢献

KPI	目標（2030年度）	2024年度実績
GHG排出量	《スコープ1,2》2015年度比38%削減（内訳：国内50%、海外24%） 《スコープ3》現状の把握と目標設定：2025年度末	《スコープ1,2》 GHG排出量：236万t-CO ₂ e（2015年度比27%削減） 合理的な算定方法による概算値 《スコープ3》 —
低炭素製錬技術の開発	・ニッケル酸化鉱の水素還元製錬技術の開発 ・リチウム直接回収技術の開発	—
低炭素貢献製品供給によるGHG削減貢献量	110万t-CO ₂	—
低炭素貢献製品の開発と供給	・水素製造触媒材料の開発 ・全固体電池用正極材料の開発	—

地球環境保全

KPI	目標（2030年度）	2024年度実績
自然関連リスクと機会の特定・対応・開示	2026年度末：当社グループ事業の優先地域への対応 2030年度末：重要なバリューチェーンへの対応	・外部コンサル活用による自然関連情報の整理 ・「SMMG自然に関する方針」制定
重大環境事故防止	重大環境事故件数0件 尾鉱ダム管理国際産業規格への適合状態の維持	重大環境事故件数0件 尾鉱ダム管理国際産業規格への適合状態の維持

人的資本経営

KPI	目標（2030年度）	2024年度実績
エンゲージサーベイのエンゲージメントスコア（当社+調査対象国内関係会社）	スコア（偏差値）：55	スコア（偏差値）：47.7
重篤災害件数（協力会社を含めた安全統計対象事業場）	0件	3件
健康リスクのある作業場数（国内の安全統計対象事業場）	0作業場	2作業場
健康経営度調査（単体）	偏差値：62	偏差値：57.8
自己啓発制度活用率（単体）	60%	—
女性管理職比率・人数（連結・単体）	連結18%、単体7%（50人）	単体3.3%（28人）
男性育児休業取得率（単体）	100%	100%

連結は現時点で未算定。

地域社会との共存共栄

KPI	目標（2030年度）	2024年度実績
地域住民・先住民との対話	地域の課題解決につながる継続的な対話を実施	—
社外ステークホルダーからの相談対応（グリーンバンスメカニズム）	適切な運用	—
地域の社会活動基盤の強化（単体）	地域貢献プログラムの共同企画と参画	地域貢献プログラムの協働企画と参画に関する取り組みの研究
地域の次世代育成への貢献（単体）	奨学金他支援プログラムを実施	・奨学金制度 実運営 ・放課後児童学習支援プログラム 検討

サプライチェーンマネジメント

KPI	目標（2030年度）	2024年度実績
国際認証に適合した当社グループ製錬所の割合	100%	43%
責任ある鉱物調達におけるデュー・ディリジェンスによる適切な調達先の割合	100%	—
サプライチェーン全体におけるESGデュー・ディリジェンスの実施	調達におけるデュー・ディリジェンス実施・結果開示（2026年度末）	—

3【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント

リスクの考え方

当社グループでは、リスクには目的に対して「好ましいもの」と「好ましくないもの」の両方があると捉え、事業及び組織における目的の達成に影響を及ぼし、価値の保護及び創造を不確かにする事象をリスクと定義しています。リスクマネジメントによって「好ましいもの」を最大化するよう目標及び施策などを見直し、「好ましくないもの」を最小化するようプロセスを点検し改善して「中期経営計画」の達成、さらに「2030年のありたい姿」や「長期ビジョン」の実現をより確実にしています。

リスクマネジメント（RM）の体制・枠組

1999年に子会社である株式会社ジェー・シー・オーが起こした臨界事故を厳粛に受けとめ、リスクマネジメント方針及び重点施策の全社的取組など、リスクマネジメントの推進及び監視を行う機関として「リスクマネジメント分科会」を設置、社長を最高責任者として、当社グループを取り巻くリスク及びその変化に対応する体制（図1参照）を整えています。この体制によって運用される当社のリスクマネジメントは3つの枠組で構成され（図2参照）、経営RMにおいては、社長をはじめとする執行役員により議論され、成長戦略・事業戦略の遂行に伴う経営・事業リスクの中で特に重要なリスクを特定、対応方針及び責任部門を定め機関決定し、リスクマネジメント分科会が取組状況をモニタリングします。また拠点RMでは、主に産業事故、コンプライアンス違反、品質問題及び環境事故など、当社の経営基盤の安定を損なう個々の拠点に潜在する固有のリスクには拠点長が責任者となって取り組むことにしています。なお、社会的に影響が大きい産業事故や震災、感染症、海外有事などの緊急事態に対しては、全社危機管理体制で対処する枠組を整えています。

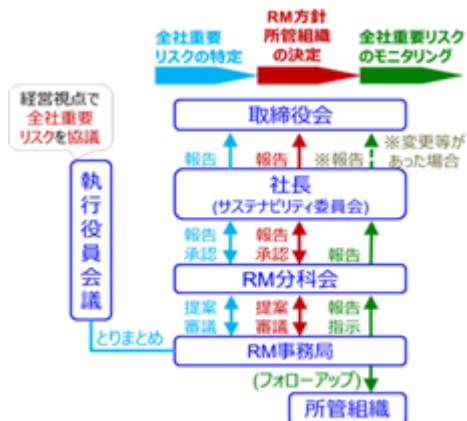


図1 リスクマネジメント推進・監視体制



図2 全社リスクマネジメントの枠組

(2) 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

優良鉱山の減少及び鉱山投資の不確実性増大

原料の安定確保に向けた鉱山開発・投資を行っていく中、新たに発見される鉱床の高地化・奥地化・低品位化などによって優良案件の権益獲得競争が激化するとともに、開発・参入コストは増大しています。これら鉱山投資の不確実性に起因する追加投資や採鉱コスト上昇の負担あるいは投資実行の断念が、当社グループの財政状態及び経営成績の悪化につながるリスクがあります。

このような状況に対し当社グループは、将来の鉱山権益獲得のために各地の探鉱活動を継続するとともに、候補案件の情報収集と評価を進め、あわせて海外等のビジネスパートナーとの連携を強化し、業界内のプレゼンス向上を図ることで、開発・投資案件候補のパイプライン拡充に努めています。また、長年にわたる探鉱経験及び鉱山評価ノウハウの蓄積に基づく慎重な採算性判断により、厳選した投資を実行することで、開発の準備段階よりかかる不確実性リスクの軽減・回避に努めています。

開発の長期化

材料事業が対象とする市場では、顧客要求が多様化し商品寿命が短くなる一方で、新商品の開発や既存商品の改良が長期化し、資金や人材など、多くの経営資源の投入を要することがあります。また、他社が開発した新技術・商品により当社技術・商品がコスト面等で競争優位性を喪失する可能性もあり、それが当社グループの財政状態及び経営成績へ影響を及ぼすリスクが考えられます。

当社グループでは、顧客との関係を深め、顧客及び市場ニーズを的確に把握し、それに基づく新商品開発を進めるために必要な営業及び開発体制を敷き、影響の軽減を図っています。また、国の支援制度の活用や社外との共同開発、産学連携等を通じて、開発を加速させていきます。

人的資本経営の取組遅れ

当社グループは安定操業の継続と新規プロジェクトへの参入などの事業拡大を進めていくために必要な人材の確保・育成・活用に取り組んでいます。一方で国内における生産年齢人口の減少、若年層の就労観の変化に伴う採用競争の激化、定年退職の増加による労働力の不足への対応が急務です。

このような状況に対し当社グループでは、DXなどの導入によって合理化・省力化を進め労働時間の低減を進めるとともに、多様な人材が活躍できる組織であるために、経営戦略と連動した人材戦略の策定と実行、従業員一人ひとりの自律的な成長やキャリア形成を促進する人材育成体系・制度の構築、女性活躍、社員のライフスタイルに合った働き方推進やDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の理解・浸透、健康経営の推進などの社内環境の整備を進め、従業員エンゲージメントの向上に取り組んでいます。また、広報・ブランディング活動等による新卒・キャリアの採用競争力強化にも積極的に取り組んでいます。

気候変動への社会的責任

気候変動や地球温暖化の原因とされるGHG排出量の削減を目的とした取組が世界的に進められ、環境対策に必要な設備投資の実施やカーボンフットプリントの削減、炭素税などの負担を排出責任者として果たしていくことが求められています。これにより、企業としての社会的責任が今まで以上に高まることが考えられます。

当社グループは2050年のGHG排出量ネットゼロに向けて、2030年度に向けた削減目標と、2050年に向けた取り組みのロードマップを策定しています。当社はこのロードマップに沿って工場の省エネ・高効率化、LNG・木質バイオマス燃料への転換、再エネ電力の利用拡大などによりGHG排出量の削減を進めるとともに、カーボンニュートラル社会の実現に資する低炭素貢献製品・技術の研究開発にも取り組んでいます。

製造物責任及び請求訴訟

製造・販売する製品・サービスにおいて、厳しい品質管理の下、顧客からの要求事項を満足する品質の確保に努めています。しかしながら、例えば車載製品においては、その欠陥によって搭載されている最終商品のリコールや、それに基づく当社への損害賠償の発生、また製造物賠償責任保険でカバーできない賠償額の負担を求められることで、当社の信頼失墜及び巨額の財務負担が生じるリスクがあります。

当社グループでは顧客満足を得られる製品・サービスを提供するため、国際標準であるISO9001に基づき、当社グループが求める品質マネジメントシステムのあるべき姿として「SMM品質標準」を制定・運用し、品質の改善・向上やトレーサビリティの強化に取り組んでいます。また、品質分科会を運営し、品質方針・全社品質目標を定めて、施策の審議と実施状況の確認を行うとともに、当社製品が使われている最終製品のリコールが起きた場合への体制も構築し、リスク軽減を図っています。

政治・社会情勢の変化

当社グループは、鉱山開発や投資を始め、製品の製造拠点及び販売の市場を海外に求め、国際的に事業を展開しています。また、銅精鉱やニッケルマットなどの主要原材料や資機材の一部については海外からの調達を行っており、これらの国々における、政情不安、紛争、法令及び規制の変化あるいは資源ナショナリズムの高まりといった政治的、社会的情勢の変化が当社のサプライチェーン、ひいては事業継続に影響を与えるリスクがあります。

なお、米国トランプ政権による追加関税を含む保護主義政策の強化は、各国による対抗措置と相まって販売価格の上昇、消費者の購買意欲の低下、世界的なサプライチェーンの混乱を招き、当社顧客の米国向け販売の減速や当社への値下げ要求などを引き起こすことによって、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対応するために、事業部門及び海外拠点あるいは海外ビジネスパートナーの協力も得ながら、政治的・社会的情勢の変化をモニタリングし当社事業への影響分析のうえ、対策を講じています。

経済情勢の変化

a. 非鉄金属価格の変動

銅、ニッケル、金などの非鉄金属の価格は、ロンドン金属取引所（LME：London Metal Exchange）、その他の国際市場において決定されます（以下、それらの市場において決定された価格を、LME相場等という）。LME相場等は、国際的な需給バランス、為替の状況、政治の状況、投機的取引などの影響を受けて変動し、当社グループの経営成績にプラスもしくはマイナスの影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループでは、資源事業及び製錬事業のコスト低減を図るとともに、非鉄金属価格の変動の影響を比較的受けにくい材料事業の収益安定化をめざし、また必要に応じて、非鉄金属価格のリスクヘッジを目的とした商品先物取引、商品オプション取引を利用しています。

b. 為替レートの変動

銅精鉱、ニッケルマットなどの輸入原料だけでなく、非鉄金属地金の国内価格も米ドル建てのLME相場等を基準に決定されることから、当社が製錬事業から得る製錬マージンは実質的に米ドル建てであり、海外への鉱山投資や製品等の輸出から得られる収入も外国通貨建てになります。したがって、為替レートの変動の状況及び期間しだいで、当社グループの経営成績にプラスもしくはマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替レートの変動に対し、必要に応じて為替予約取引、通貨オプション取引、外国通貨建て口座の活用などにより対応しています。

2025年度の業績予想において、非鉄金属価格及び為替レートの変動が連結税引前利益に与える影響は、以下のとおり試算しております。

変動要素	変動幅	連結税引前利益に与える影響
銅	±100\$/t	34億円
ニッケル	±10 /lb	16億円
金	±10\$/TOZ	3億円
為替レート（米ドル）	±1円/\$	13億円

（注）上記の為替レート変動の影響額は国内の製錬収入及び海外換算為替差の合計となります。

拠点における事故・災害

当社グループが展開する国内外の製造拠点において、設備・計器の故障や誤操作、事故による破損などで有害物質の漏洩や火災・爆発のリスクがあります。また、国内各地に保有する休廃止鉱山では集中豪雨や地震などによる鉱害リスクがあります。

このようなリスクに対し当社グループでは、設備・計器の定期点検と予備品の確保、管理手順書の整備・更新と定期教育、堆積場の保全及び耐震補強工事や抗排水の水質管理を徹底しています。さらに、それらの取組状況をチェックするための日常的なパトロールに加え、本社の専門部門による定期的な巡視と正指導も実施しています。

なお、各拠点においては、日常的なリスクマネジメント活動として、これらのリスクの前提となる環境や条件、例えば事業環境、操業環境、人、装置、作業手順、管理基準などに変化や変更があったとき、または毎年9月に全社一斉に実施するリスク認識強化月間で対策内容を見直し、リスクの低減、事故・災害の未然防止に取り組んでいます。

大規模自然災害や新型強毒性感染症、海外緊急事態

当社グループの製造拠点は、顧客との関係、原料調達上の有利性、グループ内関連事業との連携、経営資源の有効活用などの点を考慮し立地していますが、それらの地域で大規模な地震や風水害等により生産設備等が損壊する事態、海外においては政情不安による治安悪化、誘拐やテロ等により社員の身体生命の安全にかかわる事態、そしてそのような事態によって操業停止や生産性が大幅に低下するリスクがあります。また、今後新たな感染症の発生・流行により、従業員の感染、急激な需要収縮やサプライチェーンの途絶による操業停止など、当社グループの業績に影響が及ぶリスクもあります。

このようなリスクに対し当社グループでは、激甚化した自然災害対策として建屋の耐震補強や津波発生時における浸水対策工事、排水処理能力の増強、貯水タンク増設等を進め、二次的な影響を抑えるための体制の整備として、可能かつ妥当な範囲で保険を付し、また、感染症の発生や拡大など緊急事態も含めた操業やサプライチェーンへの影響を軽減するために原料などの代替調達先の確保などにも取り組み、生産縮小・停止による供給障害を極小化させるBCP（Business Continuity Plan）を整えています。海外緊急事態へは、外務省からの情報を始め、コンサルティング会社やセキュリティ会社も活用して海外危機情報を駐在員や出張者へ提供し、ケガや病気の際は医療サービス会社から支援を受けられる体制を整えて海外での安全確保を図り、新たな海外進出にあたってはカントリーリスクを総合的に考慮した上で経営判断を行っています。

また、拠点単独で対応できないような事態に備えるために常設機関として危機管理担当役員を委員長とする危機管理委員会を設け、危機に関する情報共有、事前対策の策定と改善、例えば事業継続については、2022年5月に東京都が見直した首都直下型地震の被害想定に基づき、他所支援を含めた全社震災対策本部体制や当社グループの事業継続のため本社機能の継続体制の構築、海外におけるテロ・暴動・誘拐等を想定した訓練を実施し、危機管理機能の維持及び強化に取り組んでいます。

サイバーセキュリティ

経営基盤の一部であるITにおいて、内部者の故意、過失による機密情報の流失のほか、テレワーク・クラウド利用等の増加といった環境変化により、第3者による意図的又は無差別な情報システムへの侵入・攻撃などが増加・増大しており、それらの弊害により、工場の操業や製品品質への影響、さらには社会的な影響が大きい産業事故の発生、ステークホルダーの当社に対する信用が失われるリスクがあります。

これらに対し当社グループでは、従業員に対する情報セキュリティ教育のほか、外部からの攻撃・侵入を防止する事前対策として、利用環境を問わず社内外のシステムを安全に利用できる仕組（ゼロトラストネットワーク）や高度なセキュリティ機能を持つクラウドサービスへの移行に取り組んでいます。また各拠点においても、第3者の侵入により被害を受けたシステムの復旧対策や、システムの一定期間停止を想定した業務・操業継続のためのBCP整備を進めており、さらに、大規模な首都直下型地震が発生した場合に想定し得るシステムと本社機能の一時停止への対策の想定も加え、サプライチェーンの強化を図っています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりであります。

(注)「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載している金額のうち、「(1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容 キャッシュ・フロー」は、消費税等を含んだ金額であります。

経営成績

(単位：百万円)

	売上高	税引前当期利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
当連結会計年度	1,593,348	31,383	16,487
前連結会計年度	1,445,388	95,795	58,601
増減	147,960	64,412	42,114
増減率(%)	10.2	67.2	71.9

(年間平均海外相場、年間平均為替相場)

	単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (は減少)
銅	\$/t	8,362	9,370	1,008
ニッケル	\$/lb	8.68	7.51	1.17
金	\$/TOZ	1,989.0	2,584.7	595.7
為替(TTM)	円/\$	144.63	152.58	7.95

当連結会計年度の世界経済は、国や地域、産業等で違いはあるものの、全体としては緩やかに回復しました。米国では底堅い雇用・所得環境を背景に個人消費が伸び、景気は堅調に拡大しました。欧州では製造業に停滞感が見られる国があるものの、全体としては物価高が沈静化し、景気は緩やかな回復基調となりました。中国では期末にかけて政府補助金による景気刺激策などにより緩やかな回復が見られたものの、不動産不況による内需低迷が依然として続き、連結会計年度を通して景気が大きく回復するまでには至りませんでした。

主要非鉄金属価格につきましては、銅価格は、需給バランスや世界経済の見通しの変動を受けて上昇・下落を繰り返したものの、生成AI関連の通信量増大やそれに伴うデータセンター建設などを背景に需要が底堅く推移したことで、平均価格は前連結会計年度を上回りました。ニッケル価格は、インドネシアにおける増産などにより供給過多の状況が続き、平均価格は前連結会計年度を下回りました。金価格は、中東などの地政学的リスクや米国の利下げなどを背景に期を通して上昇基調で推移し、平均価格は前連結会計年度を大幅に上回りました。

為替相場につきましては、日米の金利差が縮小する観測が高まり、連結会計年度半ばには円高方向に転じた局面もあったものの、インフレ再燃の懸念から年末にかけて米国の長期金利が上昇し再び円安に転じました。その後、米国新政権が掲げる保護主義的な通商政策などにより米国の景気後退懸念が高まったことで再び円高に転じましたが、平均為替レートは前連結会計年度に比べ円安となりました。

材料事業の関連業界におきましては、2050年までのカーボンニュートラルの実現を各国が目標に掲げたことを追い風に、電気自動車市場はこれまで順調に拡大してきましたが、国や地域等で濃淡があるものの、当連結会計年度は調整の色合いが強まりました。このため、当社が生産する車載用電池材料に対する需要見通しにも影響が及び、製品の品種切替えなどの動きも進むなか、競争はより激化しました。一方、電子部品向け部材につきましては、在庫調整が進んだ上、生成AI向け市場などが拡大していることもあり、需要は概ね回復基調となりました。

このような状況のなか、当連結会計年度の連結売上高は、銅及び金の平均価格が前連結会計年度を上回ったことや円安の影響などにより、前連結会計年度に比べ1,479億60百万円増加し、1兆5,933億48百万円となりました。

連結税引前当期利益は、新規開発鉱山の順調な立ち上げにより増加したものの、Coral Bay Nickel Corporation（フィリピン）及び当社電池材料事業における減損損失の計上などにより、前連結会計年度に比べ644億12百万円減少し、313億83百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、連結税引前当期利益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ421億14百万円減少し、164億87百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（資源セグメント）

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率（％）
売上高	166,006	210,716	44,710	26.9
セグメント利益	52,845	101,836	48,991	92.7

セグメント利益は、一部の海外鉱山において生産コストが増加傾向にあるものの、銅及び金価格の上昇や新規開発鉱山であるコテ金鉱山（カナダ）とケブラダ・ブランカ銅鉱山（チリ）の順調な立ち上げなどにより、前連結会計年度を上回りました。

主要鉱山の概況は以下のとおりであります。

菱刈鉱山は順調な操業を継続し、販売量は計画どおりの4.0tとなりました。

モレンシー銅鉱山（米国）の生産量は、給鉱品位の低下などにより前連結会計年度を下回り、317千tとなりました（うち非支配持分を除く当社権益は25.0％）。

セロ・ベルデ銅鉱山（ペルー）の生産量は、給鉱品位の低下などにより前連結会計年度を下回り、431千tとなりました（うち非支配持分を除く当社権益は16.8％）。

ケブラダ・ブランカ銅鉱山の生産量は、200千tとなりました（うち非支配持分を除く当社権益は25.0％）。

コテ金鉱山の生産量は、6.2tとなりました（うち非支配持分を除く当社権益は30.0％）。なお、2024年11月30日に、連結子会社であるSMM GOLD COTE INC.（カナダ）と同鉱山を共同で運営しているIAMGOLD Corporation（同）が持分の買戻しオプションを行使したことにより、当社権益は39.7％から30.0％となっております。

（製錬セグメント）

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率（％）
売上高	1,067,863	1,230,694	162,831	15.2
セグメント利益又は 損失（ ）	62,199	7,147	69,346	-

（当社の主な製品別生産量）

製品	単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 （は減少）
銅	t	374,504	442,960	68,456
金	kg	18,026	18,709	683
電気ニッケル	t	59,313	60,108	795
フェロニッケル	t	4,793	3,317	1,476

（注）生産量には、受委託分を含めて表示しております。

セグメント損益は、銅・ニッケルの増販はあったものの、ニッケル価格の下落に加え、Coral Bay Nickel Corporationにおいて512億22百万円の減損損失を計上したことなどにより、セグメント利益は損失に転じ、前連結会計年度を下回りました。

電気銅の生産量及び販売量は、東予工場の定期炉修（大型休転）がなかったことなどにより前連結会計年度を上回りました。電気ニッケルの生産量及び販売量は、前連結会計年度を上回りました。金の生産量及び販売量は、前連結会計年度を上回りました。フェロニッケルの生産量及び販売量は、生産調整を行っており前連結会計年度を下回りました。

Coral Bay Nickel Corporation、Taganito HPAL Nickel Corporation（フィリピン）の生産量はともに前連結会計年度を下回りました。

(材料セグメント)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	335,791	296,513	39,278	11.7
セグメント利益又は 損失()	7,203	54,231	47,028	-

セグメント損益は、電子部品材料の需要は回復基調で推移したことで機能性材料事業は増益となり、車載用電池材料の販売量も前期並みとなりましたが、電池材料事業は、将来予定されている製品の品種切替えに伴い当社の生産能力の低下が見込まれたことから572億86百万円の減損損失を計上したため、前連結会計年度を下回りました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

主な要因として、資源・製錬セグメントは、非鉄金属価格及び為替レートの変動、材料セグメントは、市場動向の変化が挙げられます。詳細及び他の要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

財政状態

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
資産合計	3,027,714	3,068,622	40,908
負債合計	1,054,334	1,019,236	35,098
資本合計	1,973,380	2,049,386	76,006

当連結会計年度末の資産合計は、当社及び海外連結子会社などでの減損や海外金鉱山に係る権益の買戻しオプションが行使されたことにより有形固定資産などが減少したものの、棚卸資産、持分法で会計処理されている投資、非流動資産のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産などが増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ増加しました。

負債合計は、流動負債の社債及び借入金が増加したものの、営業債務及びその他の債務、非流動負債の社債及び借入金、繰延税金負債などがそれぞれ減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ減少しました。

資本合計は、その他の資本の構成要素のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産が保有株式の価格下落により減少したものの、在外営業活動体の換算差額が円安により増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ増加しました。

財務指標

当連結会計年度は2022年度から2024年度までの3年間を対象とする「21中計」の最終年度であります。「21中計」においては、財務体質の健全性を示す指標として連結自己資本比率50%以上の維持といたしました。当連結会計年度の連結自己資本比率(親会社所有者帰属持分比率)は、60.1%となりました。

キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,675	149,644	61,031
投資活動によるキャッシュ・フロー	298,887	138,884	160,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,090	6,180	13,270
換算差額	17,137	4,110	13,027
現金及び現金同等物の期首残高	215,007	151,022	63,985
現金及び現金同等物の期末残高	151,022	159,712	8,690

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、利息や配当金の受取額などが増加したものの、棚卸資産、営業債権及びその他の債権が増加し、営業債務及びその他の債務が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ収入が減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得については前連結会計年度並みの支出となった一方、長期貸付けや関係会社株式の取得による支出が減少したこと、権益譲渡による収入、投資有価証券の売却による収入が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ支出は減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入が増加した一方で、社債償還による支出が増加したこと、長期借入れによる収入が減少したことなどから、当連結会計年度は支出に転じました。

資本の財源及び資金の流動性

a) 財務戦略の基本的な考え方

当社グループでは、減耗する資源を取り扱っており、常に新たな資源権益獲得のための大型開発プロジェクト参画やM&Aに備える必要があります。また、新たな製錬所建設も含め、資源・製錬の開発プロジェクトは、投資を実行してから回収するまでに、比較的長期間を要します。従い一時的な大きなキャッシュ・アウトフローに耐えうる健全な財務体質を維持していくことが重要であり、当社はこのような考え方のもと、具体的には連結自己資本比率を50%超に保つことを財務戦略の基本としております。

b) 資金調達と流動性マネジメント

当社は事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金を確保することを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、社債等の直接金融と銀行借入等の間接金融のバランスを見極めつつ、その時々マーケット状況での有利手段を追求しています。資源・製錬事業における海外大型プロジェクトでは、現地のカントリーリスクにさらされることも多く、政府系金融機関による各種支援メニューや複数の金融機関による協調型融資の活用、プロジェクトファイナンスの組成など、その都度最適な資金調達方法を検討しております。

また、当社はそのような大型プロジェクトや材料事業における戦略的増強対応など将来の投資計画を含めた全体の資金需要に対応しつつ、経営の安定化の観点から一定の手元流動性を維持することも必要であると考えています。

当社は、手元流動性の水準を考えるにあたり、流動性リスクとして連結売上高1.5ヶ月分と半年以内返済予定の借入金等の合計額を想定し、これに対し、現金・預金及び現金同等物（以下「手元現預金」）及びコマーシャル・ペーパー発行可能枠の未使用額を合わせた金額で賄うことで対応することとしています。また、金融市場の動向によりコマーシャル・ペーパーによる調達が一時的に困難になるリスクも想定し、発行に際してはコミットメントライン契約に基づく借入限度額の範囲内にとどめることを原則としています。

さらに、手元現預金が中長期にわたり必要額に満たなくなると想定される場合には、社債の発行や金融機関からの借入金等を通じて、必要な現預金残高を確保することを考えております。

なお、当社は、日本国内の市場において株式会社日本格付研究所（JCR）から「ダブルAマイナス」の長期発行体格付及び「J-ワンプラス」の国内CP格付を取得しており、資金調達にあたっては十分な信用力を保持しております。また、主要な国内金融機関と円貨及び外貨でのコミットメントライン契約を締結しており、金融・資本市場の流動性が逼迫した状況下でも、コミットメントラインを使用することによって十分な流動性を確保することができると考えております。

重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。重要性がある会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針 及び 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また連結会社間の取引が複雑で、報告セグメントごとの生産実績及び受注実績を正確に把握することは困難なため、当社の主要な品目等についてのみ「(1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容」において、各報告セグメントの業績に関連付けて記載しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前連結会計年度比(%)
資源	210,716	26.9
製錬	1,230,694	15.2
材料	296,513	11.7
報告セグメント計	1,737,923	10.7
その他	11,164	9.2
調整額	155,739	-
連結財務諸表計上額	1,593,348	10.2

(注) 1 . セグメント間の販売実績は、各セグメントに含めて表示しております。

2 . 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
パナソニックホールディングス㈱	290,646	20.1	260,188	16.3
住友電気工業㈱	144,656	10.0	172,588	10.8

5【重要な契約等】

(1) モレンシー銅鉱山の共同運営契約

当社の連結子会社でありますSumitomo Metal Mining Arizona Inc.及びSMM Morenci Inc.は、米国モレンシー銅鉱山を共同保有し、同鉱山の共同運営を行う契約を米国のFreeport-McMoRan Inc.の関係会社と締結しております。これにより、Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.は、同鉱山の生産物の権益見合いの15%を、SMM Morenci Inc.は13%を引き取る権利・義務を保有しております。

(2) Compania Contractual Minera Candelariaの共同運営契約

当社の連結子会社でありますSMMA Candelaria Inc.は、チリ共和国のCompania Contractual Minera Candelariaの株式の20%を保有し、同社の共同運営を行う契約をカナダ国のLundin Mining Corporationと締結しております。これにより、SMMA Candelaria Inc.は、Compania Contractual Minera Candelariaの生産物の20%を購入する権利・義務を保有しております。

(3) Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.の共同運営契約

当社の連結子会社でありますSMM Cerro Verde Netherlands B.V.は、ペルー共和国のSociedad Minera Cerro Verde S.A.A.の株式の21%を保有し、当社はSociedad Minera Cerro Verde S.A.A.の共同運営を行う契約を、米国のFreeport-McMoRan Inc.及び同社の関係会社並びにペルー共和国のCompania de Minas Buenaventura S.A.A.と締結しております。これにより、当社は、Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.で生産された銅精鉱につき、生産量の21%を購入する権利・義務を保有しております。

(4) PT Vale Indonesia Tbkの共同運営契約

当社は、インドネシア共和国のPT Vale Indonesia Tbkの株式の11%を保有し、同社の共同運営を行う株主間契約を、カナダ国のVale Canada Limited及びインドネシア国営企業であるPT Mineral Industri Indonesia(Persero)と締結しております。またこの3社にPT Vale Indonesia Tbkを加えた4社による生産物を購入する権利・義務に関する契約を締結しております。これにより、当社は、PT Vale Indonesia Tbkのソロワコ鉱山の合意した年間生産量についてその20%を購入する権利・義務を保有しております。

(5) Taganito HPAL Nickel Corporationの共同運営契約

当社の連結子会社でありますTaganito HPAL Nickel Corporationは、三井物産㈱及びNickel Asia Corporationより合計25%の出資を受け、当社は、同二社とTaganito HPAL Nickel Corporationを共同運営する契約を締結しております。この為、Taganito HPAL Nickel Corporationは、Nickel Asia Corporationの子会社であるTaganito Mining Corporationが操業するタガニート鉱山のニッケル鉱のうち、HPAL法に適した鉱石を全量購入する権利を保有し、当社はTaganito HPAL Nickel Corporationの生産物を全量購入する権利・義務を保有しております。

(6) ケブラダ・ブランカ銅鉱山の株主間契約

当社の連結子会社でありますSMM Quebrada Blanca SpAは、チリ共和国ケブラダ・ブランカ銅鉱山に90%を出資するQuebrada Blanca Holdings SpAに33%の出資をしており、住友商事㈱及びカナダ国のTeck Resources Ltd.のチリ国子会社Teck Resources Chile Ltd.と同鉱山の共同運営を行う株主間契約を締結しております。これにより、SMM Quebrada Blanca SpAは、ケブラダ・ブランカ銅鉱山で生産された銅精鉱につき、生産量の33%を購入する権利・義務を保有しております。

(7) コテ金鉱山の共同運営契約

当社の連結子会社でありますSMM GOLD COTE INC.は、カナダ国のコテ金鉱山を同国のIAMGOLD Corporationと共同保有し、同鉱山の共同運営を行う契約を同社と締結しております。これにより、SMM GOLD COTE INC.は、同鉱山の生産物の30.0%を引き取る権利・義務を保有しております。(P41の資源セグメントをご参照ください。)

(8) 連結子会社の吸収合併契約

当社は、2025年1月27日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社サイコックスを吸収合併することを決議しました。この契約に基づき、当社は2025年4月1日付で同社を吸収合併しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(9) Coral Bay Nickel Corporationの完全子会社化及び同社の共同運営契約の解消について

当社は、2025年1月にフィリピン共和国のNickel Asia Corporationから当社の連結子会社でありますCoral Bay Nickel Corporationの発行済み株式16%を取得しCoral Bay Nickel Corporationを完全子会社化しました。これにより、当社とNickel Asia Corporation との間で締結していたCoral Bay Nickel Corporationを共同運営する契約を解消しております。

6【研究開発活動】

当社グループでは資源、製錬及び材料をコアビジネスとして選択と集中を進めておりますが、研究開発においても「製錬プロセス技術」、「粉体合成・表面処理技術」、「結晶育成・加工技術」、「探鉱・採鉱・選鉱技術」をコア技術、「評価解析技術」、「数理解析技術」を基盤技術と定め、技術ドメインを明確にして重点的な開発を実行しております。

具体的には、資源開発及び非鉄製錬分野における新規プロセス・技術開発、また、材料分野では、社会的ニーズの高い環境・エネルギー分野及び情報通信分野の高機能材料・新技術開発を中心に、国家プロジェクトへの参画や産学連携を含め取り組んでおります。

また、「2030年のありたい姿」実現に向け、資源、製錬、材料の3事業連携を推進し、電池リサイクル、新製錬技術等のプロセス開発を継続するとともに、温室効果ガス（GHG）排出を抑制できる製品として電池正極材、当社独自技術による近赤外線吸収材料（CWO®）の更なる高性能化を目指した開発にも引き続き取り組んでおります。

なお、当連結会計年度に投入した研究開発費は10,438百万円であり、研究所の費用を管理上、各報告セグメントに配分した後の調整額等798百万円が含まれております。

報告セグメントごとの研究開発活動の状況は次のとおりであります。

(1) 資源セグメント

鉱床を探す探鉱技術、鉱床から最大限に鉱石を取り出す採鉱技術、鉱石中の有価金属を分離濃縮する選鉱技術に関する技術開発を進めております。資源系人材育成の教育システムを強化・充実させるため、北海道大学大学院工学院と九州大学大学院工学府が民間企業及び公的機関と連携して設立した「資源系教育コンソーシアム」に参画しております。非鉄金属原料鉱石の処理に関して、実鉱石を活用した浮遊選鉱等の選鉱技術、さらには菱刈鉱山等における探鉱技術及び鉱石採掘法の効率化の技術開発等を行っております。

リチウム精製につきましては、塩湖かん水からリチウムを回収する「直接リチウム抽出法」のプロセスの開発に取り組んでおりますが、チリ共和国アントファガスタ州にパイロットプラントを設置し、中規模試験を開始しました。リチウム資源の安定調達、金属資源の有効活用、環境負荷の低減に向け、実証試験を通じて本技術の実用化を進めます。

当セグメントに係る研究開発費は169百万円であります。

(2) 製錬セグメント

非鉄金属事業において、原料対応力、コスト競争力強化、GHG排出量削減につながる製錬技術の開発や新プロセス技術の開発を行っております。また、ハイブリッド自動車や電気自動車の廃リチウムイオン二次電池からニッケル、コバルト、リチウム等のメタルを回収し、電池材料に再資源化するリサイクルプロセスの開発も進めております。本プロセスは、乾式製錬工程と湿式製錬工程とを組み合わせるもので、関東電化工業株式会社との共同開発により、乾式製錬工程にて回収されたスラグから電池材料として再利用可能なレベルの高純度リチウム化合物に再資源化する技術を世界で初めて確立しました。リサイクルリチウムを使用したLIB用正極材を、天然資源由来のものと比較し、両者の性能が同等であることを確認しております。今後、全てのニッケル・コバルト・リチウムをリサイクル原料由来とした電池正極材の評価を顧客のもとで進める予定です。電池リサイクルプロセス開発につきましては「蓄電池リサイクルプロセスの開発と実証」とのテーマで国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のグリーンイノベーション基金助成事業として採択され、2026年の事業化に向け実証試験を進めております。

国内非鉄金属製錬業の持続的発展のための研究を目的とし、2023年4月から2028年3月の5ヶ年にわたり、東北大学多元物質科学研究所に共同研究部門（第二期）を設置いたしました。引き続き、国内の非鉄製錬企業等とも連携を深め、非鉄金属製錬講座の維持・拡大を支援するとともに、技術者の育成と確保に貢献していくことを目指します。

また、九州大学と組織対応型連携契約を締結し、共同研究と人材育成を継続しております。九州大学全体のシーズを活用したさまざまなテーマでの連携を検討しております。

当セグメントに係る研究開発費は4,064百万円であります。

(3) 材料セグメント

カーボンニュートラル実現に貢献する新技術・プロセスの研究を推進しております。二次電池関連では、リチウムイオン二次電池の正極材料であるニッケル酸リチウムについて、コスト・容量・出力及び安全性確保などの機能向上を図り、ハイブリッド自動車、電気自動車用電池への積極的な展開に取り組んでおり、開発した新規材料の量産移行を進めております。また、次世代の高性能ニッケル正極材や全固体電池用正極材の開発に取り組んでおります。さらに、電池材料事業の拡大に資する高性能かつ低コストの正極材料及びその製造プロセスを開発する研究開発基盤を強化するため、パイロット設備の導入と電池研究所第2開発棟の建設を進めており、2025年12月の完成を見込んでおります。なお、全固体電池を含む高性能正極材料とGHG排出量低減プロセスの開発につきましては、

「次世代蓄電池用高性能正極材料の開発と実証」とのテーマでNEDOのグリーンイノベーション基金助成事業として採択され、実用化を目指し活動を進めております。

また、GHG削減に貢献する新材料として、人工光合成光触媒材料の研究にも取り組んでおり、水分解による水素製造や二酸化炭素の再資源化など、太陽光エネルギーを利用し化学反応を促進する高性能光触媒材料の創出に取り組んでおります。また、京都大学内に開設した二酸化炭素有効利用に関する産学共同講座を通じて二酸化炭素を一酸化炭素に変換する二酸化炭素還元光触媒の研究開発を進めております。京都大学が長年培ってきた触媒の合成・評価技術と当社コア技術である粉体合成・表面処理技術を融合させ、助触媒の担持手法とサイズ・構造の最適化を行った結果、紫外光照射下で従来の半導体光触媒の約30倍となる一酸化炭素濃度が得られ、国内外の報告例と比較して非常に高い変換効率の実現に成功しております。

産学連携による研究開発推進のため、東北大学と包括的な共同研究と人材教育を進める組織的連携協力協定を締結し、同大学の広範囲にわたる研究機能を活用して、機能性材料や評価技術の開発及び人材育成を進める体制を整備しております。同大学とは、2050年に向けたビジョン共創型パートナーシップに基づく取り組みも行っております。この取り組みでは、2050年をターゲットとした「ありたい姿」と「ビジョン」からバックキャストして具体化した材料系素材の共同研究・開発に取り組む、それらの事業化・社会実装の実現によって新たな価値の創造を目指しております。このビジョン達成に向けて設置した共創研究所を通じてGX材料科学（注）に関する研究開発テーマの企画・計画立案を促進しております。

エネルギーハーベスティングを実現する材料として開発中のFe-Ga磁歪合金単結晶につきまして、国際展示会等へ出展し、脱炭素社会に貢献する機能性材料として紹介いたしました。また、フィルムなどの基材の上に印刷技術で電子回路やセンサーを形成する「プリンテッドエレクトロニクス」向けの導電性インクとして、当社は国立研究開発法人物質・材料研究機構（NIMS）、株式会社プリウエイズ（NIMS発ベンチャー企業）及び当社の持分法適用会社であるエヌ・イー ケムキャット株式会社と共同で厚膜導電性インクを開発いたしました。本インクには、プリンテッドエレクトロニクスで要求される膜厚制御と低温焼結性を実現すべく開発した微粒銅粉が添加されております。本微粒銅粉はアジア最大の展示会であるネブコンジャパン（第39回）に出展いたしました。

当セグメントに係る研究開発費は5,379百万円であります。

（注）2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、GHGを発生させない再生可能なクリーンエネルギーに転換し、経済社会システムや産業構造を変革させて成長につなげるための新材料開発に資する材料科学。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資の状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前連結会計年度比（％）
資源	42,596	42.6
製錬	23,269	44.7
材料	46,744	59.3
報告セグメント計	112,609	22.7
その他	1,356	138.3
調整額	3,413	9.1
合計	117,378	21.7

（注）「設備の状況」に記載している金額は、消費税等を除いた金額であります。

当社グループでは、生産活動の維持、増強並びに生産性の向上を図るため、必要な設備投資を実施しております。当連結会計年度は117,378百万円の設備投資(有形固定資産及び無形資産受入ベース)を実施いたしました。

資源セグメントにおいては、当社では引き続き菱刈鉱山におきまして、探鉱開発を中心とした設備投資を実施いたしました。また、コテ金鉱山やモレンシー銅鉱山など海外鉱山における探鉱及び生産のための設備投資を実施いたしました。当セグメントにおける設備投資の総額は42,596百万円であります。

製錬セグメントにおいては、当社、Coral Bay Nickel Corporation及びTaganito HPAL Nickel Corporationなどにおいて設備の維持・更新のための設備投資を実施いたしました。当セグメントにおける設備投資の総額は23,269百万円であります。

材料セグメントにおいては、電池材料の新工場建設やSiC基板の開発ライン建設などの設備投資を実施しております。当セグメントにおける設備投資の総額は46,744百万円であります。

なお、所要資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充ていたしました。

また、当連結会計年度において、有形固定資産に係る減損損失111,984百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 12. 有形固定資産」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の状況

提出会社の主要な事業所等における設備の状況は次のとおりであります。

2025年3月31日現在

主要な事業所等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			土地 <面積千㎡>	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他の 投下資本	合計	
菱刈鉱山 (鹿児島県 伊佐市)	資源	金銀鉱石生産 設備	598 [325] <346>	13,229	3,799	1,105	18,731	156 [30]
金属事業本部・ 電池材料事業本 部・機能性材料 事業本部他 (愛媛県 新居浜市・西条 市・今治市)	製錬	金属製錬設備	4,925 <1,242>	16,715	24,814	2,214	48,668	639 [7]
	材料	電池材料製造 設備 機能性材料製 造設備	1,226 <253>	10,923	2,479	501	15,129	451 [12]
	調整額等 (本社部門)	その他の設備	3,219 (522) [384] <4,242>	10,259	731	1,421	15,630	526 [37]
播磨事業所 (兵庫県 加古郡播磨町・ 加古市)	製錬 材料	金属製錬設備 電池材料製造 設備	1,959 (1) [29] <94>	4,051	842	146	6,998	190 [4]
機能性材料事業 本部 (東京都 青梅市他)	材料	機能性材料 製造設備	119 <68>	1,794	8,428	1,423	11,764	219 [16]

- (注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。
2. 「その他の投下資本」は工具、器具及び備品、鉱業権、ソフトウェア、使用権資産、その他の合計であります。
3. 土地面積は< >書きで記載しており、()書きは賃貸分を内数で、また[]書きは賃借分を外数で記載しております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
5. 金属事業本部他の調整額等(本社部門)は、別子事業所(含新居浜地区不動産管理)、新居浜研究所、電池研究所、その他の本社部門の新居浜地区に所在する組織の設備及び人員を含めております。

(2) 国内連結子会社の状況

主要な国内連結子会社における設備の状況は次のとおりであります。

2025年3月31日現在

会社名	主要な事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 <面積千㎡>	建物及び 構築物	機械装置 及び船舶 、運搬具	その他の 投下資本	合計	
(株)日向製錬所	本社工場 (宮崎県日向市)	製錬	フェロニッケル製錬設備	546 (66) <350>	363	596	118	1,623	162 [9]
(株)四阪製錬所	四阪工場 (愛媛県今治市)	製錬	粗酸化亜鉛製造設備	- <->	1,968	2,195	40	4,203	80
住鉱物流(株)	本社 (愛媛県新居浜市)	製錬	貨物船舶 貨物車両	- <->	166	727	899	1,792	122
大口電子(株)	本社工場 (鹿児島県伊佐市)	材料	機能性材料製造設備	337 [4] <193>	2,197	759	112	3,405	311 [23]
(株)グラノプト	本社工場 (秋田県能代市)	材料	機能性材料製造設備	63 <12>	1,795	273	1,524	3,655	36 [52]
(株)SMMプレシジョン	本社工場 (秋田県能代市)	材料	機能性材料製造設備	233 <33>	302	112	1,450	2,097	51 [1]
(株)仲光製作所	本社工場 (長野県上伊那郡箕輪町)	材料	プリント配線板製造設備	472 [4] <25>	1,311	625	177	2,585	248 [23]
	伊那工場 (長野県伊那市)			464 <20>	229	688	8	1,389	16 [3]
住鉱国富電子(株)	本社工場 (北海道岩内郡共和町)	材料	機能性材料製造設備	- [7] <->	1,714	404	48	2,166	204 [4]

(注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。

2. 「その他の投下資本」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、使用権資産、その他の合計であります。

3. 土地面積は< >書きで記載しており、()書きは賃貸分を内数で、また[]書きは賃借分を外数で記載しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外連結子会社の状況

主要な在外連結子会社における設備の状況は次のとおりであります。

2025年3月31日現在

会社名	主要な事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 <面積千㎡>	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他の 投下資本	合計	
Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.	モレンシー 銅鉱山 (アメリカ 合衆国 ア リゾナ州)	資源	銅精鉱・ SX-EW法に よる銅の 生産設備	896 <20,986>	19,507	32,775	883	54,061	2
SMM Morenci Inc.	モレンシー 銅鉱山 (アメリカ 合衆国 ア リゾナ州)	資源	銅精鉱・ SX-EW法に よる銅の 生産設備	337 <18,188>	16,327	30,144	33,462	80,270	-
Sumitomo Metal Mining Oceania Pty.Ltd.	ノースパー クス銅鉱山 (オースト ラリア ニューサウ スウェール ズ州)	資源	銅精鉱の 生産設備	145 <3,486>	2,581	4,057	89	6,872	7
SMM GOLD COTE INC.	コテ金鉱山 (カナダ オンタリオ 州)	資源	金製錬設 備	64,577 <179>	17,694	68,649	37,528	188,448	10
Taganito HPAL Nickel Corporation	本社工場 (フィリピン 北スリ ガオ州)	製錬	ニッケル 製錬設備	- [6,747] <->	71,852	126,882	354	199,088	782 [10]

(注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。

2. 「その他の投下資本」は、工具、器具及び備品、鉱業権、ソフトウェア、使用権資産、その他の合計であります。

3. 土地面積は< >書きで記載しており、()書きは賃貸分を内数で、また[]書きは賃借分を外数で記載しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(4) 所有鉱区

当社グループの所有する鉱区は次のとおりであります。

2025年3月31日現在

会社名	地区名	主要鉱山名	主要鉱山所在地	鉱種	鉱区面積（アール）		鉱区数
					採掘権	試掘権	
住友金属鉱山(株)	菱刈	菱刈鉱山	鹿児島県	金、銀、銅、鉛、亜鉛、すず、硫化鉄、アンチモニー、タンゲステン、けい石、長石、耐火粘土	175,130 (25,099)	220,759 (220,759)	18 (15)
Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.及びSMM Morenci Inc.	モレンシー	モレンシー銅鉱山	アメリカ合衆国 アリゾナ州	銅、モリブデン	1,399,096	-	1,024
Sumitomo Metal Mining Oceania Pty.Ltd.	パークス	ノースパークス銅鉱山	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	銅、金	267,350	10,950,000	8
SMM GOLD COTE INC.	ティミンズ	コテ金鉱山	カナダ オンタリオ州	金、銀	728,951	6,020,400	2,973

(注) 鉱区面積及び鉱区数の()書きは非稼行分であり、内数で記載しております。

(5) 鉱量

当社グループの所有する主要鉱山の鉱量は次のとおりであります。

国内鉱山

会社名	鉱山名	鉱山所在地	可採鉱量 (千t)	品位
住友金属鉱山(株)	菱刈鉱山	鹿児島県	8,339 (注)	Au 18.4g/t Ag 9.5g/t

(注) 菱刈鉱山の鉱量計算は日本工業規格(JIS)M1001-1994に準拠した「菱刈鉱山鉱量計算基準」に基づいて行っております。

可採鉱量につきましては、鉱量計算に相当の時間を要するため、2024年12月末時点での数値を記載しております。

海外鉱山

会社名	鉱山名	鉱山 所在地	採掘予定鉱量 (注) 1、2、4		精測・概測 鉱物資源量 (注) 1、3、4		予測鉱物資源量 (注) 1、3、4		備考 (鉱量計 算基準 の依拠 国)
			(千t)	品位	(千t)	品位	(千t)	品位	
Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.及び SMM Morenci Inc.	モレン シー銅鉱 山	アメリカ 合衆国 アリゾナ 州	1,065,400	Cu 0.21 %	1,267,840	Cu 0.21 %	285,320	Cu 0.20 %	アメリカ合衆 国
Sumitomo Metal Mining Oceania Pty.Ltd.	ノース パークス 銅鉱山	オースト ラリア ニューサ ウスウ ェール ズ州	12,469	Cu 0.51 %	62,211	Cu 0.55 %	7,747	Cu 0.57 %	オース トラリ ア
SMM GOLD COTE INC.	コテ金鉱 山 (コテ鉱 床)	カナダ オンタリ オ州	68,753	Au 1.00 g/t	131,563 (注) 5	Au 0.84 g/t	18,109	Au 0.61 g/t	カナダ
	(ゴセリ ン鉱床)		-	-	48,390 (注) 5	Au 0.85 g/t	37,170	Au 0.75 g/t	

(注) 1. 採掘予定鉱量及び精測・概測資源量並びに予測鉱物資源量は各連結子会社における非支配株主持分を含めた量を記載しております。

2. 採掘予定鉱量は各国の鉱量計算基準に基づいて算定される、経済的に採掘可能な部分を意味します。

3. 資源量は発見された鉱物の量を意味し、各国の鉱量計算基準に基づいて算定され、鉱石の品位・量の確実性により区分されます。精度の高いものから順に、「精測」、「概測」、「予測」に区分されますが、採掘が可能な経済性を有する可採鉱量の対象とするためには、「概測」以上の精度が必要とされます。

4. 採掘予定鉱量及び資源量並びに予測鉱物資源量は2024年12月末時点(ノースパークス銅鉱山は2023年12月末時点)での数値を記載しております。また採掘予定鉱量及び資源量並びに予測鉱物資源量の区分については、各銅鉱山のオペレーター権を持つ運営会社からの報告に従っております。

5. コテ金鉱山については、オペレーターの報告区分に則り資源量は採掘予定鉱量を含めて表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設・改修

当社グループにおける当連結会計年度終了後1年間の設備投資計画（新設、整備等）は1,347億円であり、セグメント別の内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	2025年3月末 計画金額 (百万円)	計画の内容
資源	29,200	菱刈鉱山及び海外銅金鉱山の鉱山・生産設備の整備等
製錬	57,000	電池リサイクルプラント、ニッケルマット生産設備等の国内外拠点生産設備の整備等
材料	35,500	電池材料・SiC基板を主とした材料製品生産設備の増強、整備等
その他	13,000	研究設備・その他の整備等
合計	134,700	

（注）所要資金はすべて自己資金ないし借入金により充当する予定であります。

(2) 設備の売却

重要な設備の売却計画はありません。

(3) 設備の除却

重要な設備の除却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	290,814,015	290,814,015	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	290,814,015	290,814,015	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	290,814,016	290,814,015	-	93,242	-	86,062

(注) 株式併合(2:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	1	78	70	762	706	248	54,600	56,465	-
所有株式数 （単元）	5	903,717	109,079	303,797	1,031,650	2,029	553,309	2,903,586	455,415
所有株式数 の割合（%）	0.00	31.12	3.76	10.46	35.53	0.07	19.06	100	-

（注）１．自己株式数15,793,676株は「個人その他」に157,936単元及び「単元未満株式の状況」に76株含めて記載しております。

２．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1赤坂イン ターシティAIR	45,582,900	16.57
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	19,302,950	7.02
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	11,058,000	4.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	10,023,568	3.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	OME CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	7,145,539	2.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	5,632,615	2.05
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	5,196,201	1.89
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,684,937	1.70
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	3,745,055	1.36
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	3,737,000	1.36
計	-	116,108,765	42.22

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、
23,715,900株であります。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、12,904,150株で
あります。
3. 三井住友信託銀行(株)他2名の共同保有者から2024年2月21日付で提出された大量保有報告書の変更報告書
において、2024年2月15日(報告義務発生日)現在で次のとおり株式を保有している旨が記載されている
ものの、2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数(株)	所有株式の割合(%)
三井住友信託銀行(株)他2名	19,896,100	6.84

4. ブラックロック・ジャパン(株)他10名の共同保有者から2023年8月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書において、2023年7月31日(報告義務発生日)現在で次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数(株)	所有株式の割合(%)
ブラックロック・ジャパン(株) 他10名	20,482,872	7.04

5. 野村證券(株)他2名の共同保有者から2020年7月21日付で提出された大量保有報告書の変更報告書において、2020年7月15日(報告義務発生日)現在で次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数(株)	所有株式の割合(%)
野村證券(株)他2名	17,099,759	5.87

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,793,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 274,565,000	2,745,650	-
単元未満株式	普通株式 455,415	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	290,814,015	-	-
総株主の議決権	-	2,745,650	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋 5丁目11番3号	15,793,600	-	15,793,600	5.43
計	-	15,793,600	-	15,793,600	5.43

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月12日)での決議状況 (取得期間2025年5月13日～2025年9月22日)	8,300,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式数	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,547,400	4,999,999,400
提出日現在の未行使割合(%)	81.36	66.67

(注) 1. 上記取締役会において、取得方法は「取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け」として決議されました。

2. 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,572	19,474,064
当期間における取得自己株式	615	1,887,771

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1	3,625	90	243,990
その他 (従業員持株会を通じた株式付与のための処分)	265,140	1,421,680,680	-	-
保有自己株式数	15,793,676	-	15,794,201	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡等による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績及び配当性向、将来の事業展開、財務体質の健全性などを総合的に勘案することにより剰余金の配当と内部留保のバランスを決定してまいります。毎事業年度における配当の回数については、事業特性と事業戦略の状況に応じて行うことを基本とし、資源・製錬事業からの利益が主要な原資であること及び現在は大型投資による成長戦略を進めていることから、通期業績又は中間会計期間業績に基づく利益配分を中心に考えております。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。期末配当は定時株主総会の決議により、中間配当は取締役会の決議により決定しております。

当社は、連結自己資本比率50%超を維持することを財務戦略の基本とし、配当方針として「連結配当性向原則35%以上」を「21中計」において掲げておりますが、当社グループの業績は、事業の特性上、非鉄金属価格や為替相場の変動等による影響を受けることから、連結配当性向を原則とした剰余金の配当額は大きく変動します。資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の一環として、相場等の要因で当社グループの業績が悪化した場合の配当金への影響を緩和することを目的として、2024年3月期の期末配当よりDOE（連結株主資本配当率）1.5%を下限指標として追加し、配当方針を「剰余金の配当は、原則連結配当性向35%以上とし、下限指標はDOE 1.5%とする」としております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針（下限指標として追加したDOE 1.5%含む）を踏まえて1株当たり55円を決議する予定であります。その結果、中間配当と合わせた1株当たり年間配当金は104円（予定）となり、当事業年度の株主還元の指標である連結配当性向は、62.1%となります。

第100期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月12日取締役会決議	13,463	49
2025年6月26日定時株主総会決議（予定）	15,126	55

また、このたび、このDOEによる下限指標について、期中・期末時点での連結業績や連結純資産の変動による不確実性を回避するため、前年度末の連結純資産を配当計算の基礎とし、さらに為替レート等の変動に影響される項目（その他の資本の構成要素）を除外することで、株主のみなさまにとっての安定性をより重視する方向に見直し、そのうえで下限指標DOEを2.5%とすることを中計27において掲げております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスを、当社グループの企業価値の最大化と健全性の確保を両立させるために企業活動を規律する仕組みであり、経営上最も重要な課題のひとつと位置づけております。

当社は、「住友の事業精神」を基本とした「SMMグループ経営理念」を定め、コーポレートガバナンスの充実に努めることにより、SMMグループ経営理念の達成に向けて効率的かつ健全な企業活動を行い、社会への貢献と株主の皆様をはじめとするステークホルダーへの責任を果たしてまいります。

(住友の事業精神について)

「住友の事業精神」は、当社事業の創業以来引き継がれてきた事業精神であり、次の言葉で表されています。

第1条

わが住友の営業は信用を重んじ、確實を旨とし、もってその鞏固(きょうこ)隆盛を期すべし

第2条

わが住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り、弛張(しちょう)興廃することあるべしといえども、いやしくも浮利に趨(はし)り軽進すべからず

(SMMグループ経営理念)

- ・住友の事業精神に基づき、地球および社会との共存を図り、健全な企業活動を通じて社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たし、より信頼される企業をめざします
- ・人間尊重を基本とし、その尊厳と価値を認め、明るく活力ある企業をめざします

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社のガバナンスは、経営における執行と監視・監督のそれぞれの機能が十分発揮されるシステムとして、監査役会設置会社及び執行役員制度を採用し、取締役会による「意思決定・監督」と、社長及び執行役員による「業務執行」、そして監査役及び会計監査人による「監査」という3区分の組織体制により運営されています。また、経営の透明性を高め、コーポレートガバナンス強化を図るため、ガバナンス委員会を設置しています。さらに、業務執行上重要な事項のうち慎重な審議が必要な事項について審議する経営会議を設置しています。

b. 設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名(有価証券報告書提出日現在)

機関の名称	取締役会
目的、権限	取締役会は、会社法に定める事項その他の重要な業務執行の決定を行うとともに、代表取締役や執行役員による業務執行をはじめとする経営全般に対する監督機能を担っております。 取締役会は、法令及び定款に従い重要なものを除き業務執行の決定を代表取締役や執行役員に委ねており、権限と責任を明確化しています。
取締役の氏名	取締役会長 野崎 明(議長) 取締役社長 松本伸弘 取締役 竹林 優 取締役 吉田 浩 取締役 岡本秀征 取締役 石井妙子(社外取締役) 取締役 木下 学(社外取締役) 取締役 竹内光二(社外取締役)
定款の定め	取締役の員数は定款で10名以内と定めており、任期は1年としております。

機関の名称	監査役
目的、権限	法令、監査役会が定めた監査役会規程、監査役監査基準、監査の方針、監査計画等に従い、取締役の職務執行等の監査を行っています。
監査役の氏名	常任監査役（常勤）今井浩二 監査役（常勤） 野沢剛志 監査役 若松昭司（社外監査役） 監査役 家田嗣也（社外監査役）
定款の定め	監査役員数は定款で5名以内と定めております。

機関の名称	会計監査人
目的、権限	法令に定めるところにより、当社の計算書類及びその附属明細書、連結計算書類並びに有価証券報告書に含まれる財務計算に関する書類を監査しています。
構成員の氏名	（有限責任 あずさ監査法人） 指定有限責任社員 業務執行社員 杉崎友泰 指定有限責任社員 業務執行社員 八鍬賢也 指定有限責任社員 業務執行社員 手嶋健一 上記のほか、会計監査業務に係る補助者として、公認会計士15名、その他31名

機関の名称	ガバナンス委員会
目的、権限	経営の透明性を高め、コーポレートガバナンスの強化を図るため、任意の委員会であるガバナンス委員会を設け、取締役、執行役員等の指名や報酬などのコーポレートガバナンス上の重要事項について、社長に対して客観的な立場から助言を行っています。
構成員の氏名	取締役 石井妙子（社外取締役）（委員長） 取締役 木下 学（社外取締役） 取締役 竹内光二（社外取締役） 取締役会長 野崎 明

機関の名称	経営会議
目的、権限	経営会議は、取締役会決議事項及び社長決裁に該当する重要事項のうち慎重な審議が必要な事項について、広い観点から審議を行い、取締役会への上程の可否を決定するとともに、社長による決裁を支援する機能を果たしております。
構成員	社長（議長）、副社長、専務執行役員、関係する執行役員のほか、会長、社外取締役、監査役、社外監査役も出席することができます。

なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、取締役会、監査役会及びガバナンス委員会は、以下のとおりとなる予定です。

機関の名称	取締役会
目的、権限	取締役会は、会社法に定める事項その他の重要な業務執行の決定を行うとともに、代表取締役や執行役員による業務執行をはじめとする経営全般に対する監督機能を担っております。 取締役会は、法令及び定款に従い重要なものを除き業務執行の決定を代表取締役や執行役員に委ねており、権限と責任を明確化しています。
取締役の氏名	取締役会長 野崎 明（議長） 取締役社長 松本伸弘 取締役 竹林 優 取締役 吉田 浩 取締役 石井妙子（社外取締役） 取締役 木下 学（社外取締役） 取締役 竹内光二（社外取締役） 取締役 サワキ ニコラ ミシェール（社外取締役）
定款の定め	取締役員数は定款で10名以内と定めており、任期は1年としております。

機関の名称	監査役
目的、権限	法令、監査役会が定めた監査役会規程、監査役監査基準、監査の方針、監査計画等に従い、取締役の職務執行等の監査を行っています。

監査役の氏名	常任監査役（常勤）野沢剛志 監査役（常勤） 松下博彦 監査役 若松昭司（社外監査役） 監査役 家田嗣也（社外監査役）
定款の定め	監査役の員数は定款で5名以内と定めております。

機関の名称	ガバナンス委員会
目的、権限	経営の透明性を高め、コーポレートガバナンスの強化を図るため、任意の委員会であるガバナンス委員会を設け、取締役、執行役員等の指名や報酬などのコーポレートガバナンス上の重要事項について、社長に対して客観的な立場から助言を行っています。
構成員の氏名	取締役 石井妙子（社外取締役） 取締役 木下 学（社外取締役） 取締役 竹内光二（社外取締役） 取締役 サウキ ニコラ ミシェール（社外取締役） 取締役会長 野崎 明

注）ガバナンス委員会の委員長については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会直後に開催予定のガバナンス委員会において選定される予定です。

c．執行役員制度

当社は、定款の規定に基づき、執行役員制度を採用しております。

執行役員に対しては、権限と責任の明確化と大幅な権限委譲を行い、執行機能を強化しております。

有価証券報告書提出日現在、執行役員は、20名（うち取締役兼務者4名）で構成され、事業部門長、本社部室長等、重要な職位の委嘱を受け、固有の権限を付与されて、その業務を執行しております。また、執行役員は、業務執行の状況について、毎月1回執行役員会議において報告することとしております。なお、取締役会で決議又は報告された事項は執行役員会議で報告され、情報の共有化がなされております。

なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、その後同日開催予定の取締役会を経て、執行役員は20名（うち取締役兼務者3名）となる予定です。

d．業務執行

代表取締役や執行役員による業務執行の決定は、稟議制度等を通じて審査し決裁を行うことを基本とし、審議を必要とする経営上の重要事項については経営会議を開催し、多角的な視点から合理的な経営判断と慎重な意思決定を行うシステムとしています。

また、社会の持続的発展に貢献する経営課題に取り組み、事業の持続的な成長と企業価値の向上を図るべく、サステナビリティ推進活動、コンプライアンス活動、当社固有のリスクマネジメント活動及び内部統制に取り組んでおります。

当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、資源・製錬・材料の3事業をコアビジネスと位置付け、長期ビジョン「世界の非鉄リーダー」を目指しております。これらの事業はいずれも非鉄金属に関わる事業であり相互に有機的な関連を持ち、多様な経営課題に対して取締役会が自ら意思決定を行える事業内容と規模であると考えております。また、現在強化を図っている3事業間の連携という面でも、各事業に強い独立性を与えて独自の意思決定を認めるよりも、取締役会自らが総合的に意思決定を行うことが会社の成長をより促すことにつながると考えております。そのため、執行全体を事後的に監督するモニタリング・モデルではなく、マネジメント・モデルを原則として採ることが当社のガバナンスとして適していると考えております。

また、当社グループの事業の特性上、経営基盤（特にコンプライアンス、安全、環境）の強化が重要であり、監査役が取締役や執行役員等に対して忌憚なく課題を指摘できる体制を整えておく必要があると考えております。この点から、独任制という権限の保障された監査役が、4年間にわたり安定して監査機能を発揮することが期待できる監査役会設置会社の機関設計を採用しております。なお、監査役には取締役会の決定事項に関する招集権及び取締役会の議決権がなく、その結果として取締役の解任提案を取締役会に対してすることができないことが監査役会設置会社の課題であると認識しております。この課題に対しては、複数（3分の1以上）の社外取締役を設置し、ガバナンス委員会委員に就任いただき、ガバナンス委員会において取締役及び執行役員等の選解任を取り扱うことにより課題を乗り越えるべく取り組んでおります。

企業統治に関するその他の事項

a．サステナビリティ委員会及び内部統制委員会

当社は、社会及び環境に関する活動をサステナビリティ推進活動として体系化し、当社グループに展開しております。本活動を推進するために、サステナビリティ委員会（委員長：社長）を設置しております。サステナビリティ委員会の下部組織としてサステナビリティ部会、マネジメントシステム分科会、企業価値向上戦略会議、DX推進委員会及びカーボンニュートラル推進委員会を設置しております。

また、当社グループにおける内部統制システムの構築とその維持、改善を図るために、内部統制委員会（委員長：社長）を設置しております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備について、取締役会において決議した内容の概要は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社グループの持続的な成長を確保するために、内部統制の構築は経営上最も重要な課題の一つである。項目ロ. 以下に掲げる事項について、当社グループの役員（執行役員を含む。以下同様）及び従業員それぞれの役割と責任が明確にされ全員参加で取り組む体制を構築するとともに、それらが適時適切に見直され、不断の改善が図られる体制の構築に努める。

ロ. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 役員及び従業員の行動基準として制定している「SMMグループ行動基準」を役員は率先垂範し、従業員に対して周知教育することにより、適法で健全な職務の執行が行われる企業風土の醸成に努める。

ロ) 取締役会規程により、取締役会の付議事項及び報告事項が会社法に適合する体制を構築する。また、経営上の重要な事項については、社内規程に基づき、会議体又は稟議書により、専門的見地から適法性も含め多角的に検討する。

ハ) 役員及び従業員の職務の執行状況について、監査部による内部監査を実施する。監査部は、年度の内部監査計画及び前年度の内部監査の概要（重大な問題が発見された場合はその対応状況を含む。）を取締役に定期的に報告する。

二) 役員及び従業員の職務の執行が法令、定款等に違反し、当該違反等が放置され、又は対応されないことを防止するために内部通報制度を設ける。

ハ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他役員の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程等に従い、適切に保存し、管理する。

二. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメントについては、社内規程を定め、以下の枠組で全社リスクマネジメントを体系的に取り組む。その取り組みに際しては、経営層を含む推進組織を設置するとともに、社長が最高責任者としてリスクマネジメント全体を統括し、全社的かつ組織的な活動を行う。

イ) 成長戦略・事業戦略の遂行に伴う経営・事業リスク及び組織横断的リスクへの対応

ロ) 個別のリスクへの対応

ハ) 危機的事態への対応

ホ. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 執行役員制度により、権限と責任の明確化と大幅な権限委譲を行い、執行機能の強化を図る。具体的には、執行役員は、事業部門長、本社部室長等、重要な職位の委嘱を受け、固有の権限を付与されて、その業務を執行する。

ロ) 中期経営計画、予算制度等により、当社グループにおける適切な経営資源の配分を行う。また、業績管理制度により、当社グループにおける経営計画の進捗を管理するとともに、業績評価が経営層等の報酬に反映される体制を構築する。

ヘ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。

ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程により、各事業や地域等の特性にあわせて、子会社におけるリスクマネジメントの推進及び監視を行う体制を構築する。

ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、予算制度等により、子会社に対し当社グループの経営方針を示すとともに、子会社の経営計画及び予算の策定に関与しうる体制を構築する。

当社から子会社に対し役員を派遣し、子会社の経営上重要な事項の意思決定等に関与しうる体制を構築する。

二) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

原則として全ての子会社に適用される「SMMグループ行動基準」を定め、子会社の役員が「SMMグループ行動基準」を率先垂範し、当該子会社の従業員に対して周知教育することにより、各社において適法で健全な職務の執行が行われる企業風土の醸成に努める体制を構築する。

子会社における業務の執行状況について、当社監査部による内部監査を定期及び不定期に実施する。当社監査部は、子会社に対する年度の内部監査計画及び前年度の内部監査の概要（重大な問題が発見された場合はその対応状況を含む。）を取締役に定期的に報告する。

子会社の役員及び従業員の職務の執行が法令、定款等に違反し、当該違反等が放置され、又は対応されないことを防止するために内部通報制度を設ける。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人として監査役会の事務局員を配置する。当該事務局員の員数、求められる資質、勤務体制等については、監査役と協議を行い決定する。

チ．ト．の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会の事務局員の人事異動を行う場合は、事前に監査役と協議する。

監査役会の事務局員が監査役の指揮命令に従わず、監査役が交代等を求めた場合は、真摯に対応する。

リ．当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

イ）取締役会規程その他の社内規程において取締役会報告事項を定め、会社法等により当社の監査役へ報告を要する事項が確実に報告される体制を構築する。

ロ）当社グループ内において違法行為等が発生した場合、社内規程に基づき、当社の常勤の監査役に報告する。

ハ）内部通報制度の利用状況について、社内規程に基づき、当社の常勤の監査役に報告する。

ニ）当社監査部による当社グループの業務の執行状況に関する内部監査の結果を当社の監査役全員に報告する。

ヌ．リ．の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度の利用者に対し、当該制度の利用を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を社内規程等に明記する。

ル．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払又は償還等の請求をした場合、会社法に基づき、当該費用又は債務を処理する。

ヲ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ）経営会議など経営上重要な会議の開催にあたっては、社内規程等に基づき、監査役が出席する機会を設ける。

ロ）社長が決裁する稟議書は、常勤の監査役に供覧する。ただし、常勤の監査役が指定するものを除く。

c．コンプライアンス体制の整備の状況

当社グループにおける企業活動は、コンプライアンスを基本としています。当社グループでは法令遵守にとどまらず、社会の一員として求められる道義的社会的な責任を健全な事業活動を通じて果たすこととしています。

また、当社グループにおけるコンプライアンス違反については、小さな芽も早期に摘むため、認識した違反事例は原則として全件を当社取締役会に報告し、取締役会は、コンプライアンス体制の適切な構築やその運用が有効に行われているか否かの監督を行っております。

コンプライアンスの管理は、コンプライアンスに関する社内規程に従って実施され、その改善・強化を図るためサステナビリティ委員会の下部組織として設置されたコンプライアンス分科会が中心となって行動基準・コンプライアンスに関する規程の制定改正及び社内教育を行っております。

上記のほか、行動基準に照らして問題がある事項について上司に相談しても適切な対応がとられない場合などに社員が社内窓口、社外窓口に直接情報提供を行うことができる内部通報制度を設けております。

d．リスクマネジメント体制の整備の状況

イ．当社は、社内規程に基づき社長が年度方針を決定し、当社グループにおいてリスクマネジメント計画を策定・実行しています。また、リスクマネジメント内部監査を行うことにより、リスクマネジメントシステムの運用状況を調査・評価しています。

ロ．当社グループのリスクマネジメントの推進及び監視を行う「リスクマネジメント分科会」を設置しており、当期においては2回開催しました。

ハ．成長戦略・事業戦略の遂行に伴う経営・事業リスク及び組織横断的リスクについて、社長をはじめとする執行役員を中心に議論をしており、取締役会でも議論することとしています。

ニ．当社グループの個別のリスク（品質管理、環境管理、コンプライアンス等）は、社内規程を整備し、リスク管理体制を構築しています。

ホ．社内規程を整備し、危機的事態が発生した際に即応できる体制を整えています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

a．責任限度

10百万円と会社法第425条第1項に掲げる額とのいずれか高い額とする。

b．契約の効力

社外取締役及び社外監査役が、当社又は当社の子会社の業務執行取締役等に就任したときには、将来に向かってその効力を失う。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、当社の業務の一環として行った海外の上場会社の役員としての職務の執行に関して、当社取締役社長松本伸弘との間で補償契約を締結しており、当該職務の執行に関して同氏が責任追及等に対処するために支出する費用及び損害を賠償する責任を負う場合において賠償すること（和解金の支払いを含む。）により生じた損失を、法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

a．当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社のすべての連結子会社のすべての取締役及び監査役。

b．当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者がaの会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすること、及び被保険者1名につき20万円または一連の請求につき100万円の免責額を設け上記の額に至らない損害については填補の対象としないこととすることなどにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、特定の者による当社株式の大量取得行為に関する提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものもあります。

当社の企業価値・株主共同の利益を損なう大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

以上の観点から、当社においては、従前、当社の株式について大量取得行為が行われる場合の対応策を導入しておりました。しかしながら、昨今我が国においては、取締役会の賛同を得ずに開始される株式の大量取得行為に対しては、実際に特定の者により大量取得行為に関する提案が行われた段階で、具体的な買収者の性質や当該提案の内容、当該大量取得行為の目的・態様・条件、その他の具体的事実関係を踏まえて対抗措置等の対応策の必要性について株主の皆様の意思を確認する事例が増加しております。このような近時の動向及び機関投資家との対話状況を踏まえ、当社は、2022年に、具体的な買収者が登場していない段階で、一般的な目的での買収への対応方針（買収防衛策）の更新を行わないことといたしました。当社としては、実際に特定の者が出現し、当社株式の大量取得行為に関する提案等が行われた時点で、必要に応じて、適切な対応策について株主の皆様にお諮りすることが望ましいと判断しております。

当社は、長期ビジョンで掲げた「世界の非鉄リーダー」を目指す基本戦略のもと、中期経営計画を推進することにより、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大量取得行為が行われる場合には、大量買付を行う者に対し、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求め、独立性を有する社外役員の意見を尊重した上で、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な措置を講じてまいります。

取締役に関する事項

a．取締役の定数

当社は、取締役の定数は、10名以内とする旨を定款で定めております。

b．取締役の資格制限

該当事項はありません。

c. 取締役の選解任の決議要件（会社法と異なる別段の定め）

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議に関する事項

a. 取締役会で決議できることとしたもの

a) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b) 中間配当

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行うことができるようにするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

b. 取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

c. 特別決議要件を変更したもの

当社は、特別決議の要件を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

利益相反取引に関する事項

当社と主要な株主との取引が発生する場合には、取締役会の事前の承認を得ることとしています。なお、主要な株主とは、当社の議決権を10%以上保有する株主とします。

取締役会の活動状況

取締役会は、当社事業の各分野に精通した当社出身者に加え、社内出身者とは異なる知識、経験、能力、見識等を有する社外有識者を招聘することにより、多様性を持った構成としております。さらに、より透明性の高い経営をめざし、取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役とする方針としており、取締役8名のうち、経営者としての経験を持つ者を含む3名を独立した社外取締役として選任しています。

定時取締役会は毎月1回開催するほか、臨時取締役会の開催により機動的な意思決定をなし得る体制を整えております。当事業年度は20回開催し、個々の役員の出席状況は次のとおりです。

氏名	役職名	出席回数
中里佳明	取締役	全6回のうち6回
野崎 明	取締役	全20回のうち20回
肥後 亨	取締役	全6回のうち6回
松本伸弘	取締役	全20回のうち20回
竹林 優	取締役	全20回のうち20回
氏名	役職名	出席回数
吉田 浩	取締役	全14回のうち14回
岡本秀征	取締役	全14回のうち14回
石井妙子	取締役（社外）	全20回のうち19回
木下 学	取締役（社外）	全20回のうち18回
竹内光二	取締役（社外）	全14回のうち14回
今井浩二	監査役	全20回のうち20回
野沢剛志	監査役	全20回のうち20回
吉田 互	監査役（社外）	全6回のうち6回
若松昭司	監査役（社外）	全20回のうち20回
家田嗣也	監査役（社外）	全14回のうち14回

注）取締役及び監査役により回数が異なるのは、当事業年度中の就任期間の違いによるものです。

取締役会においては、法令または定款に定める事項のほか、当社の重要な業務執行に関する事項を決定することとしており、その付議基準は社内規程である「取締役会規程」等によって明確にしております。具体的に

は、会社法の定めに基づき、一定規模以上の財産の処分及び譲受け、借入、投資の実施等の個別案件について決議しております。また、取締役会の実効性評価を受け、2023年7月より決議事項及び報告事項に加え、討議事項を設け、当社若しくは関係会社の経営戦略又は重要な経営課題に関する事項の審議を行っております。

当事業年度においては、年間を通じて次のような決議、報告及び討議がなされました。

- 決議： 2030年のありたい姿の改正、 役員関連（取締役・監査役候補者の選任や代表取締役の選定等）、 予算・決算関連、 各事業の既存・新規プロジェクト関連、 設備投資関連、 借入等の資金調達、 寄付、 子会社の吸収合併、 コーポレートガバナンス関連、 重要な使用人等の人事関連、 従業員持株会に対する株式付与、 各方針（HRポリシー、贈賄防止、人権、自然、水および尾鉱ダム管理）を含む重要規程等の制定・改定等
- 報告： 中期経営計画編成方針、 各事業の概況、 プロジェクトの進捗状況、 政策保有株式の保有状況、 機関投資家との対話内容、 従業員エンゲージメントサーベイ結果、 サステナビリティ委員会関連、 監査役監査や内部監査の計画・結果、 利益相反取引、 内部統制システムの運用状況、 健康経営関連等
- 討議： 中期経営計画関連、 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応、 サステナビリティの取組状況、 スキル・マトリックスの見直し、 総合職人事制度改正関連、 取締役会実効性評価、 企業広告戦略

ガバナンス委員会の活動状況

経営の透明性を高め、コーポレートガバナンスの強化を図るため、ガバナンス委員会を設けています。ガバナンス委員会は、執行役員でない取締役会長及び独立社外取締役で構成（取締役会長を置かない場合は独立社外取締役のみで構成）します。当社は、取締役の員数の3分の1以上を独立社外取締役とすることとしているため、ガバナンス委員会の委員の過半数は独立社外取締役であり、また、委員長は原則として独立社外取締役の中から定めます。

ガバナンス委員会は、取締役、執行役員等の指名や報酬などのコーポレートガバナンス上の重要事項について、社長に対して客観的な立場から助言を行っています。

ガバナンス委員会は、当事業年度は5回（指名1回、報酬2回、ガバナンスその他2回）開催し、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

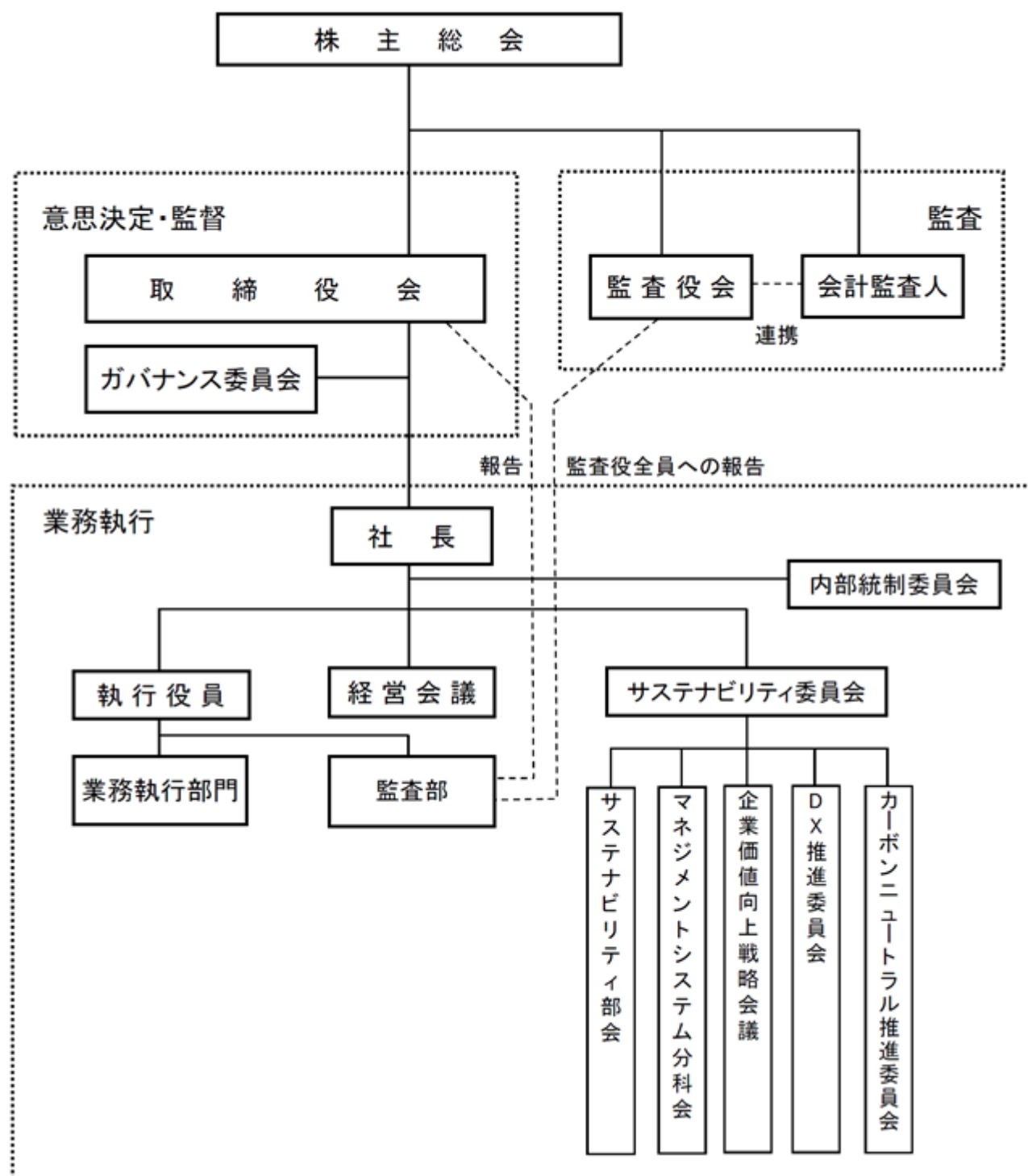
氏名	出席回数
石井妙子（委員長）	全5回のうち5回
木下 学	全5回のうち5回
竹内光二	全3回のうち3回
中里佳明	全2回のうち2回
野崎 明	全3回のうち3回

注）回数が異なるのは、当事業年度中の就任期間の違いによるものです。

(当社企業統治の体制の模式図)

有価証券報告書提出日現在の当社のコーポレートガバナンスの体制は下図のとおりです。

【当社コーポレートガバナンスの枠組み】



(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役会長	野 崎 明	1960年 6 月20日	1984年 4 月 当社入社 2013年 6 月 執行役員 金属事業本部副本部長 2014年 6 月 取締役 経営企画部長 2015年 6 月 金属事業本部長 2016年 6 月 常務執行役員 2018年 6 月 代表取締役 (現職) 取締役社長 社長 (執行役員) 2024年 6 月 取締役会長 (現職)	(注) 3	26,500
代表取締役 取締役社長 社長	松 本 伸 弘	1963年 2 月24日	1987年 4 月 当社入社 2008年 4 月 金属事業本部ニッケル工場長 2013年 7 月 金属事業本部事業室勤務 2014年 6 月 金属事業本部事業室長 2016年 6 月 執行役員 金属事業本部副本部長 2018年 6 月 金属事業本部長 2019年 6 月 取締役 2020年 6 月 常務執行役員 2022年 6 月 専務執行役員 2024年 6 月 代表取締役 (現職) 取締役社長 (現職) 社長 (執行役員) (現職)	(注) 3	10,000
取締役 常務執行役員 金属事業本部長	竹 林 優	1966年 1 月 5 日	1990年 4 月 当社入社 2016年 6 月 金属事業本部播磨事業所長 2017年 7 月 金属事業本部東予工場長 2020年 6 月 執行役員 2021年 1 月 金属事業本部副本部長 2023年 6 月 取締役 (現職) 常務執行役員 (現職) 金属事業本部長 (現職)	(注) 3	5,600
取締役 常務執行役員 経営企画部長	吉 田 浩	1964年 7 月25日	1987年 4 月 当社入社 2016年 6 月 経営企画部長 2018年 6 月 当社執行役員 金属事業本部副本部長 機能性材料事業本部副本部長 2021年 6 月 機能性材料事業本部副本部長 2022年 6 月 当社常務執行役員 (現職) 機能性材料事業本部長 2023年 6 月 経営企画部長 (現職) 2024年 6 月 取締役 (現職)	(注) 3	4,700
取締役 常務執行役員 資源事業本部長	岡 本 秀 征	1964年 5 月 7 日	1989年 4 月 当社入社 2018年 3 月 技術本部技術企画部勤務 2019年 6 月 技術本部新居浜研究所長 2021年 6 月 当社執行役員 技術本部副本部長 2023年 6 月 技術本部長 2024年 6 月 取締役 (現職) 常務執行役員 (現職) 資源事業本部長 (現職)	(注) 3	3,400
取締役	石 井 妙 子	1956年 5 月 7 日	1986年 4 月 弁護士登録 和田良一法律事務所入所 1992年 3 月 太田・石井法律事務所開設 2018年 6 月 取締役 (現職)	(注) 3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	木 下 学	1954年 5 月17日	1978年 4 月 日本電気株式会社入社 2006年 4 月 同社企業ソリューションビジネスユニット 流通・サービスソリューション事業本部長 2008年 4 月 同社執行役員 2010年 4 月 同社執行役員常務 2010年 6 月 同社取締役 2016年 4 月 同社執行役員副社長 2018年 4 月 同社シニアオフィサー 2020年 6 月 取締役(現職) 2021年 6 月 日本電気株式会社シニアオフィサー退任	(注) 3	200
取締役	竹 内 光 二	1946年 2 月22日	1970年 4 月 味の素株式会社入社 1988年 7 月 同社中央研究所部長 1993年 7 月 同社開発企画室部長 1993年10月 味の素ファインテクノ株式会社取締役電子材料事業部長 2002年 6 月 同社専務取締役電子材料事業部長 2004年 6 月 同社取締役副社長 2008年 7 月 味の素株式会社首席理事 2009年 6 月 同社首席理事退任 2012年 6 月 味の素ファインテクノ株式会社顧問 2014年 6 月 同社顧問退任 2024年 6 月 取締役(現職)	(注) 3	-
常任監査役 (常勤)	今 井 浩 二	1962年 5 月17日	1986年 4 月 当社入社 2014年 6 月 総務法務部長 2019年 4 月 総務部長 法務部長 2021年 6 月 監査役(常勤) 2022年 6 月 常任監査役(常勤)(現職)	(注) 4	1,600
監査役 (常勤)	野 沢 剛 志	1964年12月 3 日	1988年 4 月 当社入社 2015年 7 月 広報 I R 部勤務 2018年 4 月 経理部勤務 2022年 6 月 監査役(常勤)(現職)	(注) 5	1,000
監査役	若 松 昭 司	1953年10月 5 日	1983年 9 月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1987年 3 月 公認会計士登録 2003年 7 月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2006年 5 月 同監査法人理事 2008年 8 月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 経営専務理事 2010年 8 月 同監査法人シニアパートナー 2016年 6 月 同監査法人退職 若松公認会計士事務所開設 2019年 9 月 税理士登録 2021年 6 月 監査役(現職)	(注) 4	-
監査役	家 田 嗣 也	1958年 4 月20日	1982年 4 月 日本輸出入銀行入行 2008年10月 株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行審査部長 2011年 1 月 同行経営管理室長 2012年 4 月 株式会社国際協力銀行西日本総代表 2013年12月 同行執行役員西日本総代表 2015年 6 月 同行執行役員退任 2015年 7 月 同行退職 2015年 8 月 野村證券株式会社顧問 2017年 6 月 同社顧問退任 株式会社JBIC IG Partners代表取締役CEO 2023年 6 月 同社代表取締役CEO退任 2024年 6 月 監査役(現職)	(注) 6	-
計					53,500

(注) 1. 取締役石井妙子、木下学及び竹内光二は、社外取締役であります。

2. 監査役若松昭司及び家田嗣也は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

4. 監査役今井浩二及び若松昭司の任期は、2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る
定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役野沢剛志の任期は、2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会
終結の時までであります。

6. 監査役家田嗣也の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 有価証券報告書提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

社長	松 本 伸 弘	
常務執行役員	吉 田 浩	経営企画部長・人事部・法務部・DX推進部・安全環境部・品質保証部・監査部担当
常務執行役員	田 中 勝 也	電池材料事業本部長
常務執行役員	竹 林 優	金属事業本部長
常務執行役員	岡 本 秀 征	資源事業本部長
常務執行役員	帆 谷 和 彦	経理部長・秘書室・資材部・情報システム部担当
常務執行役員	元 木 徹	技術本部長
執行役員	佐 藤 眞 一	機能性材料事業本部長
執行役員	川 田 宗 一	電池材料事業本部副本部長
執行役員	丹 羽 祐 輔	金属事業本部副本部長
執行役員	坂 本 和 昭	工務本部長
執行役員	松 下 博 彦	別子事業所長
執行役員	服 部 靖 匡	技術本部副本部長
執行役員	狭 川 義 弘	資源事業本部副本部長
執行役員	矢 野 三保子	サステナビリティ推進部長・総務部・広報IR部・大阪支社担当
執行役員	河 合 直 樹	金属事業本部副本部長
執行役員	萩 原 崇 弘	資源事業本部副本部長
執行役員	北 崎 徹	金属事業本部副本部長
執行役員	原 健 二	工務本部副本部長
執行役員	岡 野 幸 紀	電池材料事業本部副本部長

(注) 有価証券報告書提出日現在において、印は取締役兼務者であります。

b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会直後に開催が予定される取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 10名 女性 2名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役会長	野 崎 明	1960年6月20日	1984年4月 当社入社 2013年6月 執行役員 金属事業本部副本部長 2014年6月 取締役 経営企画部長 2015年6月 金属事業本部長 2016年6月 常務執行役員 2018年6月 代表取締役（現職） 取締役社長 社長（執行役員） 2024年6月 取締役会長（現職）	(注) 3	26,500
代表取締役 取締役社長 社長	松 本 伸 弘	1963年2月24日	1987年4月 当社入社 2008年4月 金属事業本部ニッケル工場長 2013年7月 金属事業本部事業室勤務 2014年6月 金属事業本部事業室長 2016年6月 執行役員 金属事業本部副本部長 2018年6月 金属事業本部長 2019年6月 取締役 2020年6月 常務執行役員 2022年6月 専務執行役員 2024年6月 代表取締役（現職） 取締役社長（現職） 社長（執行役員）（現職）	(注) 3	10,000
取締役 常務執行役員 金属事業本部長	竹 林 優	1966年1月5日	1990年4月 当社入社 2016年6月 金属事業本部播磨事業所長 2017年7月 金属事業本部東予工場長 2020年6月 執行役員 2021年1月 金属事業本部副本部長 2023年6月 取締役（現職） 常務執行役員（現職） 金属事業本部長（現職）	(注) 3	5,600
取締役 常務執行役員 経営企画部長	吉 田 浩	1964年7月25日	1987年4月 当社入社 2016年6月 経営企画部長 2018年6月 当社執行役員 金属事業本部副本部長 2021年6月 機能性材料事業本部副本部長 2022年6月 当社常務執行役員（現職） 機能性材料事業本部長 2023年6月 経営企画部長（現職） 2024年6月 取締役（現職）	(注) 3	4,700
取締役	石 井 妙 子	1956年5月7日	1986年4月 弁護士登録 和田良一法律事務所入所 1992年3月 太田・石井法律事務所開設 2018年6月 取締役（現職）	(注) 3	500
取締役	木 下 学	1954年5月17日	1978年4月 日本電気株式会社入社 2006年4月 同社企業ソリューションビジネスユニット 流通・サービスソリューション事業本部長 2008年4月 同社執行役員 2010年4月 同社執行役員常務 2010年6月 同社取締役 2016年4月 同社執行役員副社長 2018年4月 同社シニアオフィサー 2020年6月 取締役（現職） 2021年6月 日本電気株式会社シニアオフィサー退任	(注) 3	200
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)

取締役	竹内 光二	1946年2月22日	1970年4月 味の素株式会社入社 1988年7月 同社中央研究所部長 1993年7月 同社開発企画室部長 1993年10月 味の素ファインテクノ株式会社取締役電子材料事業部長 2002年6月 同社専務取締役電子材料事業部長 2004年6月 同社取締役副社長 2008年7月 味の素株式会社首席理事 2009年6月 同社首席理事退任 2012年6月 味の素ファインテクノ株式会社顧問 2014年6月 同社顧問退任 2024年6月 取締役（現職）	(注) 3	-
取締役	サワキ ニコラ ミシェール	1962年12月31日	1987年4月 Orr Shotliff会計事務所入所 1991年2月 Ernst & Young ロンドン事務所入所 1991年5月 英国勅許会計士登録 2002年7月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2003年7月 同監査法人パートナー（現職） 2017年3月 Ernst & Young Global Limited IFRS Policy Committee 日本代表（現職） 2025年6月 取締役（予定）	(注) 3	-
常任監査役 （常勤）	野沢 剛志	1964年12月3日	1988年4月 当社入社 2015年7月 広報IR部勤務 2018年4月 経理部勤務 2022年6月 監査役（常勤）（現職） 2025年6月 常任監査役（常勤）（予定）	(注) 4	1,000
監査役 （常勤）	松下 博彦	1964年2月8日	1988年4月 当社入社 2019年7月 法務部長 2023年6月 当社執行役員（現職） 別子事業所長（現職） 2025年6月 監査役（常勤）（予定）	(注) 5	3,200
監査役	若松 昭司	1953年10月5日	1983年9月 監査法人太田哲三事務所（現EY新日本有限責任監査法人） 入所 1987年3月 公認会計士登録 2003年7月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2006年5月 同監査法人理事 2008年8月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 経営専務理事 2010年8月 同監査法人シニアパートナー 2016年6月 同監査法人退職 若松公認会計士事務所開設 2019年9月 税理士登録 2021年6月 監査役（現職）	(注) 5	-
監査役	家田 嗣也	1958年4月20日	1982年4月 日本輸出入銀行入行 2008年10月 株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行審査部長 2011年1月 同行経営管理室長 2012年4月 株式会社国際協力銀行西日本総代表 2013年12月 同行執行役員西日本総代表 2015年6月 同行執行役員退任 2015年7月 同行退職 2015年8月 野村證券株式会社顧問 2017年6月 同社顧問退任 株式会社JBIC IG Partners代表取締役CEO 2023年6月 同社代表取締役CEO退任 2024年6月 監査役（現職）	(注) 6	-
計					51,700

（注）１．取締役石井妙子、木下学、竹内光二及びサワキ ニコラ ミシェールは、社外取締役であります。

２．監査役若松昭司及び家田嗣也は、社外監査役であります。

３．取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

４．監査役野沢剛志の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会
終結の時までであります。

5. 監査役松下博彦及び若松昭司の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役家田嗣也の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会直後に開催が予定される取締役会において、執行役員を次のとおり選任する予定であります。

社長	松 本 伸 弘	
常務執行役員	吉 田 浩	経営企画部長、法務部・DX推進部・監査部担当
常務執行役員	竹 林 優	金属事業本部長
常務執行役員	岡 本 秀 征	資源事業本部長
常務執行役員	元 木 徹	技術本部長
常務執行役員	佐 藤 眞 一	機能性材料事業本部長
執行役員	川 田 宗 一	電池材料事業本部長
執行役員	丹 羽 祐 輔	電池材料事業本部副本部長
執行役員	坂 本 和 昭	工務本部長
執行役員	服 部 靖 匡	技術本部副本部長
執行役員	狭 川 義 弘	資源事業本部副本部長
執行役員	矢 野 三保子	人事部長、秘書室・資材部・情報システム部担当
執行役員	萩 原 崇 弘	サステナビリティ推進部長、総務部・広報IR部・大阪支社担当
執行役員	北 崎 徹	金属事業本部副本部長
執行役員	原 健 二	工務本部副本部長
執行役員	岡 野 幸 紀	電池材料事業本部副本部長
執行役員	西 原 覚	別子事業所長
執行役員	川 中 一 哲	安全環境部長、品質保証部担当
執行役員	三 宅 泰 弘	経理部長
執行役員	津 田 研 一	資源事業本部副本部長

(注) 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」が承認可決された場合、印は取締役兼務者となる予定です。

社外役員の状況

a．員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名となる予定です。

b．当社との利害関係、企業統治において果たす機能及び役割

有価証券報告書提出日現在の社外役員の当社との利害関係等並びに企業統治において果たす機能及び役割は、以下のとおりです。

役名及び氏名	利害関係等	企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役 石井妙子	・当社グループの出身ではありません。 ・当社株式の保有状況は、役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおりです。 ・弁護士であり、太田・石井法律事務所を主宰していますが、当社と同事務所との間に顧問契約その他の関係はありません。 ・上記のほか、特別の利害関係はありません。	弁護士として特に労働分野をはじめとする豊富な専門知識と経験を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、自身の経験等を背景に特にコンプライアンスや人事・労務関連分野に関して助言をいただき、取締役会の意思決定に参加していただいています。また、独立した客観的な立場から、取締役会を通じて経営に対するチェック機能を発揮しており、ガバナンス委員会の委員長として、取締役及び執行役員の指名や報酬等の意思決定に際し助言を行うことを通じて株主をはじめとするステークホルダーに代わって経営陣を監督していただいています。これらにより、取締役会の意思決定の質のさらなる向上を実現し、あわせて監督機能を充実していただいております。
社外取締役 木下学	・当社グループの出身ではありません。 ・当社株式の保有状況は、役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおりです。 ・当社の取引先である日本電気株式会社の執行役員副社長を2018年4月まで、同社のシニアオフィサーを2021年6月まで務めておりました。2025年3月期において当社の日本電気株式会社に対する売上高はありません。また、当社は同社との間で設備・ソフト仕入れ、保守・リース等に関する取引がありますが、当社の同社に対する支払額は245百万円であり、同社（単体）の売上高に対する割合は0.0%です。 ・上記のほか、特別の利害関係はありません。	日本電気株式会社にて執行役員副社長等の職責を担い、会社経営及びデジタルビジネスに関する豊富な知識と経験を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、自身の経験等を背景に特に事業環境の変化が著しい材料事業やデジタル分野に関して助言をいただき、取締役会の意思決定に参加していただいています。また、独立した客観的な立場から、取締役会を通じて経営に対するチェック機能を発揮しており、ガバナンス委員会の委員として、取締役及び執行役員の指名や報酬等の意思決定に際し助言を行うことを通じて株主をはじめとするステークホルダーに代わって経営陣を監督していただいています。これらにより、取締役会の意思決定の質のさらなる向上を実現し、あわせて監督機能を充実していただいております。

役名及び氏名	利害関係等	企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役 竹内光二	・当社グループの出身ではありません。 ・当社株式の保有状況は、役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおりです。 ・上記のほか、特別の利害関係はありません。	味の素グループの半導体パッケージ基板用材料の研究開発に長年にわたって携わったほか、電子材料事業での実務経験を有し、また、その主要子会社では取締役副社長等の職責を担うなど、会社経営および機能性材料に関わる事業に関する豊富な知識と経験を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、ご自身の経験等を背景に、とりわけ研究開発や材料事業に関して助言をいただき、取締役会の意思決定に参加していただいています。また、独立した客観的な立場から、取締役会を通じて経営に対するチェック機能を発揮しており、ガバナンス委員会の委員として、取締役および執行役員の指名や報酬等の意思決定に際し助言を行うことを通じて株主をはじめとするステークホルダーに代わって経営陣を監督していただいています。これらにより、取締役会の意思決定の質のさらなる向上を実現し、あわせて監督機能を充実していただいております。
社外監査役 若松昭司	・当社グループの出身ではありません。 ・当社株式の保有状況は、役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおりです。 ・当社の取引先であるEY新日本有限責任監査法人のシニアパートナーを2010年8月から務め、2016年6月に同監査法人を退職しました。2025年3月期において、当社のEY新日本有限責任監査法人に対する売上高はありません。また、当社は同監査法人との間で非監査業務に関する取引がありますが、当社の同監査法人に対する支払額は11百万円であり、同監査法人の業務収入に対する割合は0.0%です。 ・上記のほか、特別の利害関係はありません。	監査法人における長年にわたる監査の経験及び会計に関する豊富な知識を有しております。当社グループの経営の健全性の確保及び中長期的な企業価値の向上を図るため、常勤の監査役と十分な連携を行いながら、自身の知見、経験等に基づき、特に会計分野で実効的な監査を行っていただいています。また、監査の一環として取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、意思決定の過程において、独立した客観的な立場から、提案内容の適法性のみならず、妥当性を含め、積極的に忌憚のない意見を述べていただいております。
社外監査役 家田嗣也	・当社グループの出身ではありません。 ・当社株式の保有状況は、役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおりです。 ・当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社国際協力銀行の執行役員西日本総代表を2015年6月まで務めておりました。2025年3月期における当社（単体）の同行からの借入残高は112,895百万円であり、当社（単体）の総資産に対する割合は5.6%です。なお、同氏は2015年7月に同行を退職しております。 ・上記のほか、特別の利害関係はありません。	金融機関における長年にわたる豊富な経験と会社経営に関する知見を有しております。当社グループの経営の健全性の確保および中長期的な企業価値の向上を図るため、常勤の監査役と十分な連携を行いながら、金融分野を中心とするご自身の知見、経験等に基づき、実効的な監査を行っていただいています。また、監査の一環として取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、意思決定の過程において、独立した客観的な立場から、提案内容の適法性のみならず、妥当性を含め、積極的に忌憚のない意見を述べていただいております。

なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、上記 役員一覧に記載のとおり、

社外取締役は石井妙子氏、木下学氏、竹内光二氏及びサワキ ニコラ ミシェール氏の4名、社外監査役は若松昭司氏及び家田嗣也氏の2名となります。新たに社外取締役に就任するサワキ ニコラ ミシェール氏の当社との利害関係等並びに企業統治において果たす機能及び役割は以下のとおりです。

役名及び氏名	利害関係等	企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役 サワキ ニコラ ミシェール	・当社グループの出身ではありません。 ・当社株式の保有状況は、役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおりです。 ・当社の取引先であるEY新日本有限責任監査法人のパートナーを2003年7月から務めております。2025年3月期において、当社のEY新日本有限責任監査法人に対する売上高はありません。また、当社は同監査法人との間で非監査業務に関する取引がありますが、当社の同監査法人に対する支払額は11百万円であり、同監査法人の業務収入に対する割合は0.0%です。 ・上記のほか、特別の利害関係はありません。	国内外の監査法人における長年にわたる監査の経験および会計に関する豊富な知識を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、ご自身の経験等を背景に、特に財務・会計関連分野に関して助言をいただき、取締役会の意思決定に参加していただくことを期待しております。また、独立した客観的な立場から、取締役会を通じて経営に対するチェック機能を発揮していただくとともに、ガバナンス委員会の委員として、取締役および執行役員の指名や報酬等の意思決定に際し助言を行うことを通じて株主をはじめとするステークホルダーに代わって経営陣を監督していただきます。これらにより、取締役会の意思決定の質のさらなる向上を実現し、あわせて監督機能を充実させていただくことが期待できるため、社外取締役に選任いたしました。

c．独立性の基準

社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」といいます。）の独立性の判断にあたっては、会社法に定める社外要件及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に従います。ただし、社外役員が当社の取引先に所属している場合等であっても、当社が定めた以下の軽微基準に該当するときには、原則として独立性を有するものと判断します。

取引先	・直近事業年度における当社（単体）の当該取引先（単体）への売上高が、当社（単体）の売上高の2%未満であること。 ・直近事業年度における当該取引先（単体）の当社（単体）への売上高が、当該取引先（単体）の売上高の2%未満であること。 ・直近事業年度における当社（単体）の当該取引先からの借入残高が、当社（単体）の総資産の2%未満であること。
コンサルタント、専門家等	・直近事業年度において当社（単体）から役員報酬以外に受領する金銭その他の財産が、年間1,000万円未満のコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%未満である団体に所属する者）。
寄付金等	・受領者が取締役又は監査役個人の場合： 当社（単体）から収受する金銭その他の財産が、直近事業年度において年間100万円未満であること。 ・受領者が取締役又は監査役が所属する法人等（国立大学法人や学校法人等の場合、受領者が所属する学部や研究科とする）の場合： 当社（単体）から収受する金銭その他の財産が、直近事業年度において年間1,000万円未満であること。

d．選任状況に関する考え方

当社は、取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役として選任する方針を定めており、有価証券報告書提出日現在において、取締役8名のうち3名を独立した社外取締役として選任しております。また、社外取締役及び社外監査役は、それぞれの知見・経験を生かした独自の見地から、取締役会等において発言・提言等を行っており、これによりコーポレートガバナンス体制及び監査役体制の充実・強化が図られております。

なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）である「取締役8名選任の件」の件が承認可決されますと、当社の取締役の員数は8名、うち4名が独立した社外取締役となり、取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役として選任する方針に変わりはありません。

e．サポート体制

当社では、法務部に取締役会事務局を設置し2名が事務局を担当しております。また、監査役会事務局として事務局員3名（本務者1名、兼務者2名）を置いており、これらの事務局員により社外取締役又は社外監査役に対するサポートがそれぞれ行われております。このほか、社外監査役が出席できなかった会議につきましては、常勤の監査役が監査役会において内容を報告しております。

f．独立役員としての届出

社外取締役石井妙子、木下学及び竹内光二並びに社外監査役若松昭司及び家田嗣也については、株式会社東京証券取引所の規定に基づき、独立役員としてそれぞれ届け出ております。また、社外取締役候補者であるサワキ ニコラ ミシェール氏については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会において同氏にかかる取締役選任議案が原案どおり承認可決されることを前提に、同取引所の規定に基づく独立役員として指定する旨、届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、監査部は、年度の内部監査計画及び前年度の内部監査の概要（重大な問題が発見された場合はその対応を含む。）を取締役会に定期的に報告するとともに、内部監査の結果を監査役全員に定期的に報告するなど、適宜情報の提供を行っているほか、監査役は監査部の執行役員等に対する内部監査の結果報告にも同席しております。また、監査役は、監査役会で決定した監査計画を監査部に提供し、監査部の監査に随時立ち会っております。監査役と会計監査人とは、監査役は監査計画を会計監査人に提供し、会計監査人からは監査計画の説明及び監査結果の報告を受けております。

内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの構築及び運用状況のモニタリングを行い、監査部、監査役及び会計監査人へ定期的かつ必要に応じて報告を行い、監査を受けております。

社外取締役及び社外監査役は、監査部による取締役会での内部監査計画及び前年度の内部監査の概要の報告を受けるほか、監査部、監査役及び会計監査人並びに内部統制部門から必要に応じて報告を受けるとともに、定期的実施する監査役との意見交換の機会を通じて相互連携を図っております。

（３）【監査の状況】

監査役監査の状況

a．監査役監査の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在の状況は以下のとおりです。

機関の名称	監査役
目的、権限	法令、監査役会が定めた監査役会規程、監査役監査基準、監査の方針、監査計画等に従い、取締役の職務執行等の監査を行っています。
監査役の名	常任監査役（常勤）今井浩二 監査役（常勤）野沢剛志 監査役若松昭司（社外監査役） 監査役家田嗣也（社外監査役）
定款の定め	監査役員の員数は定款で5名以内と定めています。
手続	監査役は、監査役会が毎年決定する監査計画等に則り、監査活動を行っています。常勤の監査役は、監査方針及び計画の案を策定し、取締役会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役等へのヒアリング、事業所、工場、関係会社等への往査を行っています。社外監査役は、常勤の監査役と同様、取締役会等重要な会議等に参加するほか、常勤の監査役とともに往査を行っています。また、監査役が往査した事業所や関係会社についての監査レポートは、代表取締役等にも供覧されています。

監査役のうち社外監査役若松昭司は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと以下のとおりとなります。

機関の名称	監査役
目的、権限	法令、監査役会が定めた監査役会規程、監査役監査基準、監査の方針、監査計画等に 従い、取締役の職務執行等の監査を行っています。
監査役の名	常任監査役（常勤）野沢剛志 監査役（常勤） 松下博彦 監査役 若松昭司（社外監査役） 監査役 家田嗣也（社外監査役）
定款の定め	監査役の員数は定款で5名以内と定めています。
手続	監査役は、監査役会が毎年決定する監査計画等に則り、監査活動を行っています。常 勤の監査役は、監査方針及び計画の案を策定し、取締役会等の重要な会議への出席、 重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役等へのヒアリング、事業所、工場、関係会社等 への往査を行っています。社外監査役は、常勤の監査役と同様、取締役会等重要な会 議等に出席するほか、常勤の監査役とともに往査を行っています。また、監査役が往 査した事業所や関係会社についての監査レポートは、代表取締役等にも供覧されてい ます。

監査役のうち社外監査役若松昭司は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する
相当程度の知見を有しています。

b. 監査役的活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取
締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、
重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。子会社
については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、計画的にかつ必要に応じて
子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しています。2024年度における活動状況は以下のとおりです。

a) 重要会議、各種委員会への出席

取締役会（20回）：監査役全員が就任期間中に開催された取締役会すべてに出席しました。

経営会議、執行役員会議、企業価値向上戦略会議、経営課題・大型プロジェクトに関する四半期ごとの
報告会、サステナビリティ委員会等、主要な会議、委員会には監査役全員が極力出席しました。

b) 代表取締役・取締役会長との定期会合

代表取締役社長と1回、代表取締役会長と1回、取締役会長と1回、代表取締役専務執行役員と1回、
定期会合を開催し監査役全員が出席し意見交換を実施しました。

c) 往査

当社11拠点、国内関係会社15拠点、海外関係会社3拠点（海外鉱山を含む）を往査し、各拠点の戦略目
標の全般的達成度、リスクマネジメントの実践状況、コンプライアンス徹底に向けた取り組み等について
ヒアリングし議論を行いました。往査は、常勤の監査役1名及び社外監査役1名の2名1組で実施してい
ます。

d) 会計監査人との連携

会計監査人からの監査計画説明、期中レビュー報告、監査結果報告等9回に監査役全員が出席していま
す。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するととも
に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、
会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条）について、法令及び
企業会計審議会等により公表された基準に準拠し、整備された監査業務の品質管理システムを保持してい
る旨の通知を受けています。

監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）については、会計監査人からKAMの項目・記載内
容について報告を受け、協議、検討しました。

e) 内部監査部門との連携

監査報告会20回に常勤の監査役が出席しました。

f) 社外取締役との連携

経営から独立した立場にある社外取締役と監査役間で定期的に意見交換を図り問題意識を共有するた
め、2021年度より社外取締役・監査役連絡会を開催しています。2024年度は、8月と2月に開催し、監査
役が重要と考える関係会社の事業の概要等について情報提供を受け、広く意見交換を実施しました。

g) 国内子会社の監査役等との連携

当社グループ関係会社監査役との連絡会を概ね隔月の頻度で計5回開催し、情報及び意見交換を実施し
ました。また、常任監査役が新任の関係会社監査役に講話を実施しました。

c. 監査役会の活動状況

監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から
監査の実施状況及び結果について、また、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について、報告

を受け、検討しています。2024年度は、a)収益力回復のための取り組み、b)21中計への取り組みと中計27の策定、c)「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」(東証)への取り組み(具体的な施策)、d)グループの内部統制を個別重点監査事象と定め、計画的かつ効率的な監査の実施に努めました。

監査役会は、定時取締役会の開催に先立ち定例の監査役会を月1回開催しているほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。2024年度においては17回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席回数
今井浩二	全17回のうち17回
野沢剛志	全17回のうち17回
吉田 互	全7回のうち7回
若松昭司	全17回のうち17回
家田嗣也	全10回のうち10回

注) 監査役により回数が異なるのは、当事業年度中の就任期間の違いによるものです。

監査役会においては、年間を通じて次のような決議、協議、報告がなされました。

決議16件：常勤の監査役の選定、常任監査役の選定、監査役会議長代行の選定、2024年度監査役監査計画、定例監査役会の開催日、会計監査人の解任または不再任の決定の方針、会計監査人の選解任に関する議案の内容、監査役および補欠監査役選任議案に関する同意、会計監査人の報酬等への同意の理由の決定、監査役会監査報告書等

協議1件：監査役報酬の配分

報告102件：通期会社法及び金融商品取引法決算のプロセス(会計監査人分を含む)並びに開示書類の監査報告、四半期決算及び中間決算プロセス(会計監査人分を含む)並びに開示書類の監査報告、取締役会議議題事前確認、監査役月次監査実績報告、事業環境情報報告、月次監査計画報告、2024年度監査役会実効性分析評価結果等

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

業務執行の監査監督について、内部監査を目的とする監査部を設置しております。内部監査は当社グループ全体を対象とし、監査部長以下10名で定期的に内部監査を実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、監査部は、年度の内部監査計画及び前年度の内部監査の概要(重大な問題が発見された場合はその対応を含む。)を取締役に定期的に報告するとともに、内部監査の結果を監査役全員に定期的に報告するなど、適宜情報の提供を行っているほか、監査役は監査部の執行役員等に対する内部監査の結果報告にも同席しております。また、監査役は、監査役会で決定した監査計画を監査部に提供し、監査部の監査に随時立ち会っております。監査役と会計監査人とは、監査役は監査計画を会計監査人に提供し、会計監査人からは監査計画の説明及び監査結果の報告を受けております。

内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの構築及び運用状況のモニタリングを行い、監査役及び会計監査人へ定期的かつ必要に応じて報告を行い、監査を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

56年間

上記は、有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。監査法人朝日会計社の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、継続監査期間は64年間となります。

- c . 業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 杉崎友泰、八鍬賢也、手嶋健一
- d . 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士15名、その他31名
- e . 監査法人の選定理由及び評価

当社は、会計監査は監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。会計監査人の選任に際しては会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査活動の適切性・妥当性、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人が関係法令に違反した場合、及び会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合などには、必要に応じて、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	190	2	197	2
連結子会社	20	0	17	0
計	210	2	214	2

当社における非監査業務の主な内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度・・・コンフォートレター作成

当連結会計年度・・・コンフォートレター作成

連結子会社における非監査業務の主な内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度・・・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金に係る特例の認定申請に係る手続業務であります。

当連結会計年度・・・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金に係る特例の認定申請に係る手続業務であります。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG International）に属する組織に対する報酬 （a . を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	37	-	48
連結子会社	149	94	180	102
計	149	131	180	150

当社における非監査業務の主な内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度・・・税務アドバイザリー業務及び統合報告書の保証業務

当連結会計年度・・・税務アドバイザリー業務及び統合報告書の保証業務

連結子会社における非監査業務の主な内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度・・・税務アドバイザリー業務

当連結会計年度・・・税務アドバイザリー業務

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定に関する方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき、精査を行い、監査役会の同意を得て、代表取締役がこれを定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の職務執行状況等必要な資料を入手した上で、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠などの妥当性を検討し、会計監査人の当社の監査証明業務に基づく報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a . 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

a) 方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「報酬決定方針」といいます。）について、2022年6月17日開催の取締役会において一部改定を決議しています。当該取締役会の決議に先立ち、執行役員でない取締役会長及び独立社外取締役3名からなるガバナンス委員会の助言を得ています。

b) 方針の内容の概要（有価証券報告書提出日現在）

イ . 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上ならびに経営基盤の強化、維持に資するインセンティブとして十分機能するよう、当社の事業構造を踏まえ、中長期の目標達成のためにモチベーションが上がるよう設計した、業績と連動した報酬制度とする。個々の取締役の報酬の決定に際しては、公平性を期すために、あらかじめ決められた計算式に則って報酬額を導き出すこととしており、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（代表権のない取締役会長及び社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬及び賞与とする。基本報酬は、固定報酬（業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないもの）及び業績連動報酬等により構成し、賞与は業績連動報酬等とする。代表権のない取締役会長及び社外取締役の報酬は、基本報酬のみとし、賞与は支給しない。

基本報酬は、個人ごとの年額を算出し月割りで毎月支給し、賞与は、定時株主総会で承認を得た後に年1回支給する。

ロ . 基本報酬について

イ) 代表取締役社長の報酬等の決定に関する方針

代表取締役社長の基本報酬は、固定報酬及び業績連動報酬等により構成する。

固定報酬の額は、国内同業企業及び当社と同規模の国内製造業企業の報酬水準を参考に設定した算定基礎額（「固定報酬算定基礎額」といいます。）に、あらかじめ定められた職位別係数を乗じた額とする。

業績連動報酬等は、企業経営の評価という意味合いで前年度の親会社の所有者に帰属する当期利益及び安全成績の目標値に対する達成度合いに応じて算定された額を支給する。

ロ) 代表取締役会長の報酬等の決定に関する方針

代表取締役会長の基本報酬は、固定報酬及び業績連動報酬等により構成する。

固定報酬の額は、固定報酬算定基礎額に、あらかじめ定められた職位別係数を乗じた額とする。

業績連動報酬等は、企業経営の評価という意味合いで前年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の目標値に対する達成度合いに応じて算定された額を支給する。

ハ) 代表権のない取締役会長及び社外取締役の報酬等の決定に関する方針

代表権のない取締役会長及び社外取締役の基本報酬は、固定報酬により構成する。

固定報酬の額は、固定報酬算定基礎額に、あらかじめ定められた職位別係数を乗じた額とする。

また、代表権のない取締役会長又は社外取締役が取締役会の議長を兼務する場合は、上記の基本報酬に加え、あらかじめ定められた固定報酬を加算して支給する。

二) 役付執行役員（副社長、専務執行役員及び常務執行役員）を兼務する取締役の報酬等の決定に関する方針

役付執行役員を兼務する取締役の基本報酬は、固定報酬及び業績連動報酬等により構成する。

固定報酬の額は、固定報酬算定基礎額に、あらかじめ定められた職位別係数を乗じた額とする。

業績連動報酬等は、職責、部門業績及び個人別業績評価等を勘案して支給額を決定する。

また、副社長又は専務執行役員を兼務する代表取締役及び常務執行役員を兼務する取締役には、上記の基本報酬に加え、職責等を勘案のうえ、あらかじめ定められた固定報酬を加算して支給する。

ホ) 執行役員（役付執行役員を除く）を兼務する取締役の報酬等の決定に関する方針

執行役員を兼務する取締役の基本報酬は、その全額を職責等を勘案のうえ、あらかじめ定められた固定報酬とする。ただし、別に執行役員としての基本報酬を使用分給与として支給する。

ハ . 賞与について

取締役賞与は、代表権のない取締役会長及び社外取締役を除く取締役に支給するものとし、当該期の業績について取締役に対して報いるものとして、親会社の所有者に帰属する当期利益が一定の額以上となった場合には、当該期にかかる定時株主総会に提案して審議する。

代表取締役社長、代表取締役会長及び執行役員を兼務する取締役の賞与額は、当該期の親会社の所有者に帰属する当期利益の目標値に対する達成度合いに応じて算定した基準額に、職位別係数を乗じること等によって算定した額の総額とする。

個人別の具体的な支給額は、各取締役の個人別業績評価等を反映して決定する。

二．固定報酬と業績連動報酬等に関わる割合の決定方針について

各取締役における固定報酬と業績連動報酬等の割合は、上記各報酬の算定方法に従って決定されるが、執行役員でない取締役会長及び独立社外取締役で構成するガバナンス委員会に諮問し、助言を得たうえで、報酬全体として企業価値向上のための適切なインセンティブとなるように決定する。なお、親会社の所有者に帰属する当期利益が定められた水準に満たない場合は、賞与を支給しないこととする。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の第三者への委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、取締役の基本報酬及び賞与の額の決定とする。具体的な手続としては、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が各取締役の具体的な報酬額を、ガバナンス委員会に諮問し、助言を得たうえで決定する。決定に際しては、秘書室が稟議書を作成し代表取締役社長が決裁する。

結果については、ガバナンス委員会の委員である取締役会長が確認し、また監査役も確認する。

ｃ）当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、取締役の個人別の基本報酬及び賞与の額は、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、ガバナンス委員会の助言を受け決定しています。ガバナンス委員会は、基本報酬及び賞与の額並びに具体的金額の決定方法について代表取締役社長より説明を受け、その内容を踏まえた検討を行った結果、当該報酬等の内容が報酬決定方針に沿うものであると確認しました。

取締役会は、ガバナンス委員会による助言の概要及び報酬等の内容が、報酬決定方針に沿うものであることの確認結果の報告を受け、本報告を踏まえ、当事業年度に係る取締役の個人の報酬等の内容が報酬決定方針に沿うものであると判断しています。

ｄ）監査役の報酬等の額の具体的な決定手続

監査役の基本報酬の額は、株主総会で承認を受けた報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により、個別の監査役の報酬額を決定しています。

ｂ．業績連動報酬等に関する事項

ａ）業績指標の内容

業績指標は、「連結業績（親会社の所有者に帰属する当期利益及び税引前当期利益）」、「部門業績（ROCE（使用資本利益率）、フリーキャッシュ・フロー及びセグメント利益）」、「中長期的な経営戦略に沿って設定される個人目標の到達度」及び「安全成績（労働災害の件数）」等を採用しています。

ｂ）選定の理由

当該指標を選択した理由は、連結業績（親会社の所有者に帰属する当期利益及び税引前当期利益）については、企業経営の評価指標としており長期ビジョンにおいて会社が到達すべき利益目標としているためです。部門業績については、効率性、キャッシュ・フロー及び利益の絶対額という３つの基準でバランスよく評価するためです。中長期的な経営戦略に沿って設定される個人目標の到達度については、持続的な企業価値向上の実現のためには、中長期的な視点で着実に計画を遂行していく必要があるためです。安全成績については、鉱山業及び製錬業を含む製造業を営む企業として、安全の確保を経営の基本と考えているためです。

ｃ）業績連動報酬等の額の決定方法

業績連動報酬等の額は、職位別業績連動報酬等の額に個人別業績反映額を加えて算定します。

イ．職位別業績連動報酬等の額の算定方法

親会社の所有者に帰属する当期利益から基準報酬の算定基礎額を算定し、これに職位別係数を乗じて各職位別の業績連動報酬等の額を算定します。基本報酬に係る職位別業績連動報酬等の額は、前期の親会社の所有者に帰属する当期利益を用いて算定し、賞与に係る職位別業績連動報酬等の額は、当期の親会社の所有者に帰属する当期利益を用いて算定します。

基本報酬に係る職位別業績連動報酬等の額＝前期の親会社の所有者に帰属する当期利益×職位別係数×業績に連動しない一定の係数

賞与に係る職位別業績連動報酬等の額＝当期の親会社の所有者に帰属する当期利益×職位別係数×業績に連動しない一定の係数

ロ．個人別業績反映額の算定方法

代表取締役社長の基本報酬に係る個人別業績反映額については、前期の「全社業績の公表予想値達成度」及び「安全成績の達成度」を4：1として合計点を算出します。合計点からあらかじめ定められた係数表（本表において税引前当期利益を考慮）により90%から160%までの範囲で個人別業績評価係数を定め個人別業績反映額を算定します。

役付執行役員（副社長、専務執行役員及び常務執行役員）を兼務する取締役の基本報酬に係る個人別業績反映額については、それぞれ前期の「部門業績の前期比較」、「部門業績の公表予想値達成度」、「中長期的な経営戦略に沿って設定される個人目標の到達度」及び「安全成績の達成度」を点数化したうえで、2：4：4：1の重み付けをして合計点を算出し、上記と同様に個人別業績反映額を算定します。

代表取締役社長の賞与に係る個人別業績反映額については、当期の「全社業績の公表予想値達成度」及び「安全成績の達成度」を4：1として合計点を算出します。執行役員を兼務する取締役の賞与に係る個人別業績反映額については、それぞれ当期の「部門業績の前期比較」、「部門業績の公表予想値達成度」、「個人目標の到達度」及び「安全成績の達成度」に2：4：4：1の重み付けをして合計点を算出し、上記と同様に個人別業績反映額を算定します。

基本報酬に係る個人別業績反映額＝職位別の基本報酬×業績に連動しない一定の係数×個人別業績評価係数

賞与に係る個人別業績反映額＝職位別の賞与額×業績に連動しない一定の係数×個人別業績評価係数

d) 目標値及び実績値

なお、当事業年度に係る取締役の業績連動報酬等（基本報酬）は、前事業年度の業績に連動して支給しております。前事業年度における業績連動報酬等に係る指標の目標は、連結業績（親会社の所有者に帰属する当期利益）は42,000百万円、連結業績（税引前当期利益）は77,000百万円、部門業績（セグメント利益）の製錬セグメント利益は28,000百万円（以上、2023年5月公表予想値）、安全成績（2023年暦年の国内社員の労働災害の件数）は重篤災害が0件、全災害が7件以下でした。これらの指標の実績については、連結業績（親会社の所有者に帰属する当期利益）は58,601百万円、連結業績（税引前当期利益）は95,795百万円、部門業績（セグメント利益）の製錬セグメント利益は62,199百万円、安全成績（2023年暦年の国内社員の労働災害の件数）は重篤災害が1件、全災害が15件でした。

c) 役員報酬等に関する株主総会の決議

- a) 取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において、月額40百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。
- b) 監査役の報酬額は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において、月額9百万円以内と決議いただいています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

d) 役員の報酬等の額の決定権限を有する者に関する事項

a) 取締役の報酬等の額

取締役会は、代表取締役社長 松本伸弘に対し、各取締役の個人別の基本報酬及び賞与の額の決定を委任しています。委任した理由は、執行役員を兼務している取締役の個人別の報酬等の額については会社業績及び執行役員としての個人別の業績評価に連動させており、当該業績評価のための個人目標の設定及びその到達度の評価を代表取締役社長が各執行役員と面談のうえ行うことから、具体的な報酬額を代表取締役社長が決定することが適すると判断しているためです。また、その他の取締役の個人別の報酬等の額については執行役員を兼務している取締役等にも適用される固定報酬算定基礎額等を基準としているためです。

なお、代表取締役社長は、具体的金額の決定に先立ち、ガバナンス委員会において説明し、助言を受けます。そのうえで具体的金額の決定に際しては、秘書室が稟議書を作成し代表取締役社長が決裁しており、また、その結果については、ガバナンス委員会の委員である取締役会長が確認し、また監査役も確認しています。

b) ガバナンス委員会等の活動内容

イ．取締役の基本報酬については、2024年6月19日にガバナンス委員会を開催し、2024年7月以降の基本報酬について報酬決定方針と、2024年7月以降の基本報酬の内容及び具体的金額の決定方法が整合している旨の説明を代表取締役社長から受け、報酬決定方針に沿うものであることを確認し、助言を得ています。また、2024年6月26日開催の臨時取締役会において、配分の具体的な決定について代表取締役社長に一任する旨を決議しています。

ロ．取締役の賞与については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会に提案しておらず、当事業年度の支給はありません。

c) 監査役の報酬等の額

監査役の報酬等の額については監査役が決定しています。2024年6月26日開催の監査役会において、監査役報酬の具体的配分について協議を行い、決定しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	269百万円	235百万円	34百万円	-	7名
監査役（社外監査役を除く）	68百万円	68百万円	-	-	2名
社外取締役	40百万円	40百万円	-	-	3名
社外監査役	25百万円	25百万円	-	-	3名

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

（参考）取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入及び報酬決定方針の改定

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」を提案しています。また、2025年6月17日開催の取締役会において、当該議案が定時株主総会により承認可決されることを条件として報酬決定方針を一部改定することを決議しています。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の内容の概要及び改定後の報酬決定方針の内容の概要は以下のとおりです。なお、本制度の上記定時株主総会への提案及び報酬決定方針の改定については、取締役会の決議に先立ち、執行役員でない取締役会長及び独立社外取締役3名からなるガバナンス委員会の助言を得ています。

a．本制度の内容の概要

a）本制度の構成

本制度においては、当社の取締役（代表権のない取締役会長及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対して、報酬決定方針に基づき、当社の利益の状況を示す指標が一定以上であった場合に、会社業績を勘案し各取締役の業績を反映して取締役賞与として金銭により支給してきた報酬の一部を譲渡制限付株式により付与いたします。本制度は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。

当社の各事業年度を対象期間（以下「対象期間」といいます。）とするとともに、対象期間中の業績指標及びその目標値が決定され、当該目標値の達成度に応じて算定される額の報酬額の一定割合に相当する数の当社の普通株式が対象取締役に付与されます。そのため、対象取締役に對して本制度に基づく報酬等を支給するか否か及び付与する当社の普通株式の数はいずれも確定していません。

本制度に基づき対象取締役に付与される当社の普通株式には一定の譲渡制限を付すものとし、また、本制度において採用する業績指標は、利益の状況を示す指標、安全成績（労働災害の件数）その他の当社の経営方針を踏まえて決定される指標といたします。

対象期間の終了後、本制度に基づく株式の付与を行う場合、対象取締役が以下の要件を満たしたときに、当社は対象取締役に對して当社の普通株式を付与します。

当社の取締役会において定める一定の非違行為等がなかったこと

その他本制度の趣旨を達成するために必要なものとして当社の取締役会が定める要件を充足すること

また、本制度に基づく譲渡制限付株式の付与にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（ただし、対象期間の終了後、株式付与前に対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職した場合は、本割当契約に基づく譲渡制限を付さずに当社の普通株式を付与します。）。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、本割当株式の付与日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。
- (2) 当社は、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
- (3) 当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令又は本割当契約の違反その他当社が本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (4) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で

承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

b) 株式報酬額の総額及び株式数の上限

本制度に基づく対象取締役に対する株式報酬付与のための報酬額の総額は、本制度の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30百万円以内といたします。各取締役への具体的な配分及びその時期については、取締役会の決議に基づき決定することといたします。

また、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年1.5万株以内（ ）とします。

本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）

又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。

c) 払込方法

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、取締役の報酬等として金銭の払込み若しくは現物出資財産の給付を要せずに、又は本制度に基づき対象取締役に対して支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。

なお、本制度が導入される場合、執行役員及びこれに準じる者に対し、本制度と同様の制度に基づき、譲渡制限付株式を付与することとしています。

b. 改定後の報酬決定方針の内容の概要

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上ならびに経営基盤の強化、維持に資するインセンティブとして十分機能するよう、当社の事業構造を踏まえ、中長期の目標達成のためにモチベーションが上がるよう設計した、業績と連動した報酬制度とする。個々の取締役の報酬の決定に際しては、公平性を期すために、あらかじめ決められた計算式に則って報酬額を導き出すこととしており、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（代表権のない取締役会長及び社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、賞与及び株式報酬とする。基本報酬は、固定報酬（業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないもの）及び業績連動報酬等により構成し、賞与及び株式報酬は業績連動報酬等とする。代表権のない取締役会長及び社外取締役の報酬は、基本報酬のみとし、賞与及び株式報酬は支給しない。

基本報酬は、個人ごとの年額を算出し月割りで毎月支給し、賞与は、定時株主総会で承認を得た後に年1回支給し、株式報酬は譲渡制限付株式とし、賞与支給が決定した後に年1回株式を付与する。

ロ. 基本報酬について

イ) 代表取締役社長の報酬等の決定に関する方針

代表取締役社長の基本報酬は、固定報酬及び業績連動報酬等により構成する。

固定報酬の額は、国内同業企業及び当社と同規模の国内製造業企業の報酬水準を参考に設定した算定基礎額（「固定報酬算定基礎額」といいます。）に、あらかじめ定められた職位別係数を乗じた額とする。

業績連動報酬等は、企業経営の評価という意味合いで前年度の親会社の所有者に帰属する当期利益及び安全成績の目標値に対する達成度合いに応じて算定された額を支給する。

ロ) 代表取締役会長の報酬等の決定に関する方針

代表取締役会長の基本報酬は、固定報酬及び業績連動報酬等により構成する。

固定報酬の額は、固定報酬算定基礎額に、あらかじめ定められた職位別係数を乗じた額とする。

業績連動報酬等は、企業経営の評価という意味合いで前年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の目標値に対する達成度合いに応じて算定された額を支給する。

ハ) 代表権のない取締役会長及び社外取締役の報酬等の決定に関する方針

代表権のない取締役会長及び社外取締役の基本報酬は、固定報酬により構成する。

固定報酬の額は、固定報酬算定基礎額に、あらかじめ定められた職位別係数を乗じた額とする。

また、代表権のない取締役会長又は社外取締役が取締役会の議長を兼務する場合は、上記の基本報酬に加え、あらかじめ定められた固定報酬を加算して支給する。

二) 役付執行役員（副社長、専務執行役員及び常務執行役員）を兼務する取締役の報酬等の決定に関する方針

役付執行役員を兼務する取締役の基本報酬は、固定報酬及び業績連動報酬等により構成する。固定報酬の額は、固定報酬算定基礎額に、あらかじめ定められた職位別係数を乗じた額とする。業績連動報酬等は、職責、部門業績及び個人別業績評価等を勘案して支給額を決定する。

また、副社長又は専務執行役員を兼務する代表取締役及び常務執行役員を兼務する取締役には、上記の基本報酬に加え、職責等を勘案のうえ、あらかじめ定められた固定報酬を加算して支給する。

ホ) 執行役員（役付執行役員を除く）を兼務する取締役の報酬等の決定に関する方針

執行役員を兼務する取締役の基本報酬は、その全額を職責等を勘案のうえ、あらかじめ定められた固定報酬とする。ただし、別に執行役員としての基本報酬を使用人分給与として支給する。

ハ. 賞与について

取締役賞与は、代表権のない取締役会長及び社外取締役を除く取締役に支給するものとし、当該期の業績について取締役に對して報いるものとして、親会社の所有者に帰属する当期利益が一定の額以上となった場合には、当該期にかかる定時株主総会に提案して審議する。

代表取締役社長、代表取締役会長及び執行役員を兼務する取締役の賞与額は、当該期の親会社の所有者に帰属する当期利益の目標値に対する達成度合いに応じて算定した基準額に、職位別係数を乗じること等によって算定した額の総額とする。

個人別の具体的な支給額は、各取締役の個人別業績評価等を反映して決定する。

二. 株式報酬について

株式報酬は、代表権のない取締役会長及び社外取締役を除く取締役に支給するものとし、当該期の業績について取締役に對して報いるものとして、賞与支給決定を条件に取締役会に提案し、株式付与を決定する。

代表取締役社長、代表取締役会長及び執行役員を兼務する取締役の株式報酬額は、賞与支給額決定と同様の決定方法とする。

ホ. 固定報酬と業績連動報酬等に関わる割合の決定方針について

各取締役における固定報酬と業績連動報酬等の割合は、上記各報酬の算定方法に従って決定されるが、執行役員でない取締役会長及び独立社外取締役で構成するガバナンス委員会に諮問し、助言を得たうえで、報酬全体として企業価値向上のための適切なインセンティブとなるように決定する。なお、親会社の所有者に帰属する当期利益が定められた水準に満たない場合は、賞与及び株式報酬を支給しないこととする。

ヘ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の第三者への委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、取締役の基本報酬、賞与及び株式報酬の額の決定とする。具体的な手続としては、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が各取締役の具体的な報酬額を、ガバナンス委員会に諮問し、助言を得たうえで決定する。決定に際しては、秘書室が稟議書を作成し代表取締役社長が決裁する。

結果については、ガバナンス委員会の委員である取締役会長が確認し、また監査役も確認する。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資株式と定義し、それ以外の目的で投資する株式を政策保有株式と定義しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略を進める上で、中長期的に事業基盤の強化につながると判断される場合、株式を政策的に保有することがあります。現状保有している政策保有株式については、毎年取締役会において、その保有目的や保有に伴う便益が資本コストに見合うものであるか等について検証を行っています。検証の結果、資本コストに見合わなくなった銘柄や、最近の事業の変化等によって事業関連性が希薄になってきたと判断される銘柄等、保有意義に乏しいと判断された銘柄については縮減を前提とした具体的検討を進めることとしています。

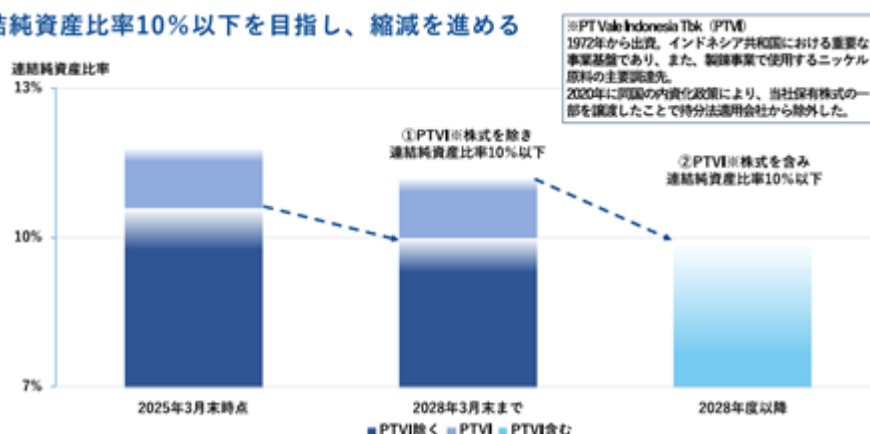
また、当社の株式を政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却等の意向が示された場合に、取引の縮減を示唆することなどにより、当該売却等を妨げることはありません。政策保有株式の議決権行使については、発行会社の業績等の経営状況を踏まえたうえで、各議案が発行会社の中長期的な企業価値・株主利益の向上につながるか、当社の企業価値・株主利益にどのような影響を与えるか等を総合的に勘案し、各議案への賛否を判断します。当社は、各議案への賛否を判断するため、必要に応じて各議案の内容等について発行会社と対話を行います。また、発行会社に重大な不祥事があった場合や一定期間連続で赤字である場合などには慎重な判断を行います。

当連結会計年度においては、政策保有株式 6 銘柄について全株式を、1 銘柄については一部を売却しております。

(中期経営計画2027における政策保有株式の縮減方針)

当社は、2025年度から2027年度までの3年間を対象とする中期経営計画において、さらなる資本効率向上のため、中期経営計画の最終年度となる2028年3月末までにPT Vale Indonesia Tbkの株式を除いた当社が保有する政策保有株式について連結純資産比率10%以下を目指して縮減を進めてまいります。

連結純資産比率10%以下を目指し、縮減を進める



b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	35	1,230
非上場株式以外の株式	34	210,083

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	5	事業関係の強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	18,641

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的等

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
トヨタ自動車(株)	27,412,500	27,412,500	同社は、当社の電池材料事業の製品である二次電池向け正極材が使用されている車載用電池等の主要な納品先であります。	有
	71,711	103,948		
住友林業(株)	10,110,316	10,110,316	別子事業所での土地等の賃貸借取引等があり、かつ、当社グループの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	45,587	49,682		
住友不動産(株)	4,678,000	4,678,000	当社グループの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	26,164	27,118		
PT Vale Indonesia Tbk	1,210,370,563	1,493,218,075	同社はニッケル原料の主要仕入先の一つです。当社製錬セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しております。 同社が2026年以降も操業を継続するために必要な鉱業事業許可をインドネシア政府から取得するための条件の1つとして同社に対するインドネシア資本の出資比率を51%以上に引き上げる必要があります。そのため、当社は、2020年度の同社株式の一部売却（持分法適用会社から除外）に続き、2024年度にも同社株式の一部をPT Mineral Industri Indonesia (Persero)（インドネシア資本）へ売却しました。 なお、同社との業務提携については、「d. 保有目的が当社と当該株式の発行者との間の営業上の取引、業務上の提携その他これらに類する事項を目的とする株式」をご参照ください。	無
	24,728	57,735		
(株)村田製作所	2,588,400	2,588,400	機能性材料事業、ニッケル事業の主要取引先であり、当社材料、製錬セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	5,968	7,310		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,500,273 （注）3	500,091	継続的な資金借入等の銀行取引があり、資金調達の観点から、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有 （注）1
	5,694	4,455		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三井住友トラストグループ(株)	1,456,880	1,456,880	継続的な資金借入等の銀行取引があり、 資金調達の観点から、当社の事業活動の 円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため 保有しています。	有 （注）1
	5,420	4,820		
(株)いよぎんホールディングス	1,926,603	1,926,603	継続的な資金借入等の銀行取引があり、 資金調達の観点から、当社の事業活動の 円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため 保有しています。	有 （注）1
	3,387	2,260		
(株)大和証券グループ本社	3,053,000	3,053,000	有価証券関連業における取引先であり、 資金調達の観点から、当社の事業活動の 円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため 保有しています。	有
	3,034	3,514		
(株)商船三井	416,100	416,100	ニッケル事業の取引先であり、当社製錬 セグメントの事業活動の円滑化と中長期 的な事業基盤の強化のため保有していま す。	有
	2,159	1,918		
(株)住友倉庫	750,410	750,410	製品等の保管委託や国際輸送等の取引が あり、当社製錬セグメントの事業活動の 円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため 保有しています。	有
	2,073	1,926		
大同特殊鋼(株)	1,301,000	1,301,000	ニッケル事業の取引先であり、当社の事 業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の 強化のため保有しています。	有
	1,548	2,363		
上村工業(株)	150,084	149,690	ニッケル事業の取引先であり、当社製錬 セグメントの事業活動の円滑化と中長期 的な事業基盤の強化のため保有していま す。また、事業関係の強化のため持株会 に加入しており、保有株式が394株増加 しています。	有
	1,505	1,573		
鹿島建設(株)	473,500	473,500	当社各拠点における建設工事等の取引が あり、当社の事業活動の円滑化と中長期 的な事業基盤の強化のため保有していま す。	無
	1,443	1,480		
日揮ホールディングス(株)	976,000	976,000	海外製錬事業におけるエンジニアリング 会社として起用しており、当社製錬セグ メントの事業活動の円滑化と中長期的な 事業基盤の強化のため保有しています。	有
	1,148	1,454		
マブチモーター(株)	439,600	439,600	機能性材料事業の取引先であり、当社材 料セグメントの事業活動の円滑化と中長 期的な事業基盤の強化のため保有してい ます。	有
	1,007	1,220		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)京都フィナンシャルグループ	388,800	388,800	継続的な資金借入等の銀行取引があり、資金調達の観点から、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有 （注）1
	885	1,074		
日本化学産業(株)	541,900	541,900	同社福島第二工場内に電池材料の生産拠点である住鉱エナジーマテリアル(株)を設立し、また同社に工程の一部を委託しており、当社材料セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	839	788		
(株)みずほフィナンシャルグループ	200,000	200,000	継続的な資金借入等の銀行取引があり、資金調達の観点から、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有 （注）1
	810	609		
住友大阪セメント(株)	184,986	184,986	製錬セグメントの取引先であり、製錬セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	無
	666	713		
(株)百十四銀行	185,912	185,912	継続的な資金借入等の銀行取引があり、資金調達の観点から、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	646	554		
住友重機械工業(株)	168,737	168,737	別子事業所での土地の賃貸借や設備購入等の取引があり、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有 （注）1
	515	797		
住友ベークライト(株)	151,274 （注）2	75,637	機能性材料の取引先であり、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	504	700		
多木化学(株)	149,600	149,600	ニッケル事業の取引先であり、当社製錬セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	474	570		
Nano One Materials Corporation	5,498,355	5,498,355	同社が保有する電池正極材の独自の製造技術を活用した、低コストでかつ環境負荷の低い製造プロセスを同社と一緒に開発を進めております。	無
	379	1,063		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)南都銀行	94,285	94,285	継続的な資金借入等の銀行取引があり、 資金調達の観点から、当社の事業活動の 円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため 保有しています。	有
	373	289		
三井住友建設(株)	873,921	873,921	継続的な建設工事取引等があり、当社の 事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤 の強化のため保有しています。	無
	365	376		
(株)阿波銀行	93,846	93,846	継続的な資金借入等の銀行取引があり、 資金調達の観点から、当社の事業活動の 円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため 保有しています。	有
	268	258		
佐藤商事(株)	169,755	169,755	ニッケル事業等の取引先であり、当社製 錬セグメントの事業活動の円滑化と中長 期的な事業基盤の強化のため保有してい ます。	無
	252	300		
日本コークス工業(株)	2,307,000	2,307,000	コークスの資材購買取引があり、当社製 錬セグメントの事業活動の円滑化と中長 期的な事業基盤の強化のため保有してい ます。	無
	198	309		
(株)百五銀行	250,000	250,000	継続的な資金借入等の銀行取引があり、 資金調達の観点から、当社の事業活動の 円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため 保有しています。	有
	184	162		
(株)明電舎	20,000	20,000	工場の電気計装関係や銅事業での取引が あり、当社製錬セグメントの事業活動の 円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため 保有しています。	有
	86	59		
住友精化(株)	12,000	12,000	播磨事業所の取引先であり、当社製錬セ グメントの事業活動の円滑化と中長期的 な事業基盤の強化のため保有していま す。	無
	60	61		
大阪製鐵(株)	1,100	1,100	亜鉛事業の取引先であり、当社製錬セグ メントの事業活動の円滑化と中長期的な 事業基盤の強化のため保有しています。	無
	3	2		
M S & A D インシュ アランスグループ ホールディングス(株)	-	649,125	当社の事業活動の円滑化と中長期的な事 業基盤の強化のため保有していましたが、 保有株式をすべて売却しました。	有 (注) 1
	-	5,279		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)トクヤマ	-	590,400	操業資材の主要調達先であり、当社製錬 及び材料セグメントの事業活動の円滑化 と中長期的な事業基盤の強化のため保有 していましたが、保有株式をすべて売却 しました。	無
	-	1,603		
タツタ電線(株)	-	1,729,359	銅事業の取引先であり、当社製錬セグメ ントの事業活動の円滑化と中長期的な事 業基盤の強化のため保有していましたが、 保有株式をすべて売却しました。	無
	-	1,228		
住友化学(株)	-	768,070	資材購買取引等があり、当社の事業活動 の円滑化と中長期的な事業基盤の強化の ため保有していましたが、保有株式をす べて売却しました。	無
	-	260		
セントラル警備保障 (株)	-	42,274	本社等のビル管理業務等の取引があり、 当社の事業活動の円滑化と中長期的な事 業基盤の強化のため保有していましたが、 保有株式をすべて売却しました。	有
	-	113		
(株)西日本フィナン シャルホールディン グス	-	15,118	継続的な資金借入等の銀行取引があり、 資金調達の観点から、当社の事業活動の 円滑化と中長期的な事業基盤の強化のた め保有していましたが、保有株式をすべ て売却しました。	無
	-	29		

当社は保有株式の主たる便益を経営戦略上の重要性や事業上の関係性等を踏まえ、総合的に評価しております。定量的な保有効果等につきましては、定量化が困難な中長期的な評価や、企業取引上の守秘義務の観点から、記載しておりません。

- （注）１．当該株式発行者の子会社が当社の株式を保有しております。
- ２．普通株式１株を２株とする株式分割により、前事業年度末日と比べ株式数が増加しております。
- ３．普通株式１株を３株とする株式分割により、前事業年度末日と比べ株式数が増加しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
住友商事(株)	5,000,000	5,000,000	2024年度において、受取配当金に加え同社との取引があります。 なお、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使は当社が指図権を留保しています。	有
	16,860	18,260		
住友電気工業(株)	5,806,000	5,806,000	2024年度において、受取配当金に加え同社との取引があります。なお、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使は当社が指図権を留保しています。	有
	14,318	13,630		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. みなし保有株式の保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
- d. 保有目的が当社と当該株式の発行者との間の営業上の取引、業務上の提携その他これらに類する事項を目的とする株式
- 当社のニッケル事業の事業基盤強化と成長戦略による企業価値の最大化を目指すために、以下に記載する企業との業務提携等は欠かせません。

銘柄	業務提携等の概要
PT Vale Indonesia Tbk	当社は1972年に、インドネシア共和国のソロワコ・ニッケルプロジェクトを保有するPT International Nickel Indonesia Tbk (現 PT Vale Indonesia Tbk) へ出資しました。その後、1988年には同社の株式20%を追加取得しました。それ以降、同社はインドネシア共和国における当社の重要な事業基盤として、また当社の製錬事業で使用するニッケル原料の主要調達先として、非常に重要な役割を担っており、同社との連携をより強固なものとするべく、同社株式を保有しております。 その後、インドネシア共和国の鉱業政策が改正され、2020年に同社の株式5%を売却し、2024年6月に、当社が保有する株式の一部と新株引受権をPT Mineral Industri Indonesia(Persero) (インドネシア資本) へ譲渡しました。その結果、同社への当社による出資比率は11%となりました。 なお、「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に記載のとおり、当社は、同社が運営するソロワコ鉱山の年間生産量の20%を購入する権利・義務を引き続き有しております。

- e. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
- 該当するものではありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	151,022	159,712
営業債権及びその他の債権	9,35	185,238	196,035
その他の金融資産	17,35	9,054	4,305
棚卸資産	10	516,014	567,800
その他の流動資産	18	43,611	48,442
小計		904,939	976,294
売却目的で保有する資産	11	19,482	-
流動資産合計		924,421	976,294
非流動資産			
有形固定資産	12,22	759,484	675,459
無形資産及びのれん	13	72,468	70,434
投資不動産	15	3,477	3,477
持分法で会計処理されている投資	16	499,097	538,197
その他の金融資産	17,35	722,250	760,057
繰延税金資産	19	1,828	288
その他の非流動資産	18,24	44,689	44,416
非流動資産合計		2,103,293	2,092,328
資産合計	6	3,027,714	3,068,622

	注記	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	20,35	263,054	246,428
社債及び借入金	21,35	133,610	193,045
その他の金融負債	21,22,35	16,961	15,232
未払法人所得税等		11,168	18,942
引当金	23	8,387	10,312
その他の流動負債	25	26,015	19,676
小計		459,195	503,635
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	11	4,415	-
流動負債合計		463,610	503,635
非流動負債			
社債及び借入金	21,35	396,679	367,258
その他の金融負債	21,22,35	14,354	12,694
引当金	23	42,997	41,001
退職給付に係る負債	24	3,223	3,546
繰延税金負債	19	128,808	90,004
その他の非流動負債	25	4,663	1,098
非流動負債合計		590,724	515,601
負債合計		1,054,334	1,019,236
資本			
資本金	26	93,242	93,242
資本剰余金	7,26	89,800	87,518
自己株式	26	38,099	37,489
その他の資本の構成要素		344,241	413,613
利益剰余金	26	1,295,920	1,288,853
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,785,104	1,845,737
非支配持分	36	188,276	203,649
資本合計		1,973,380	2,049,386
負債及び資本合計		3,027,714	3,068,622

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
		百万円	百万円
売上高	28	1,445,388	1,593,348
売上原価	12, 29	1,279,255	1,534,843
売上総利益		166,133	58,505
販売費及び一般管理費	29	67,647	74,394
金融収益	30	18,819	56,088
金融費用	30	18,295	18,046
持分法による投資損益	16	33,117	8,705
その他の収益	31	3,575	13,653
その他の費用	31	39,907	13,128
税引前当期利益	6	95,795	31,383
法人所得税費用	19	34,992	19,606
当期利益		60,803	11,777
当期利益の帰属			
親会社の所有者		58,601	16,487
非支配持分		2,202	4,710
当期利益		60,803	11,777
1 株当たり当期利益			
基本的 1 株当たり当期利益（円）	33	213.28	59.99
希薄化後 1 株当たり当期利益（円）	33	213.28	59.99

【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
		百万円	百万円
当期利益		60,803	11,777
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	32	63,162	49,148
確定給付制度の再測定	32	7,948	267
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	16,32	471	403
純損益に振り替えられることのない項目 合計		71,581	49,012
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	32	837	2,754
在外営業活動体の換算差額	32	50,185	96,976
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	16,32	27,603	48,653
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		76,951	142,875
税引後その他の包括利益		148,532	93,863
当期包括利益		209,335	105,640
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		194,671	93,078
非支配持分		14,664	12,562
当期包括利益		209,335	105,640

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日時点の残高	93,242	89,800	38,076	105,602	725	114,056
当期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	32	-	-	65,298	832	63,187
当期包括利益合計	-	-	-	65,298	832	63,187
自己株式の取得	26	-	23	-	-	-
自己株式の処分	26	0	0	-	-	-
配当金	27	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替	17	-	-	-	-	3,795
所有者との取引額合計	-	0	23	-	-	3,795
2024年3月31日時点の残高	93,242	89,800	38,099	170,900	107	173,448

親会社の所有者に帰属する持分

注記		その他の資本の構成要素				非支配持分	合計
		確定給付制度 の再測定	合計	利益剰余金	合計		
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年 4 月 1 日時点の残高		-	220,383	1,266,322	1,631,671	157,625	1,789,296
当期利益		-	-	58,601	58,601	2,202	60,803
その他の包括利益	32	8,417	136,070	-	136,070	12,462	148,532
当期包括利益合計		8,417	136,070	58,601	194,671	14,664	209,335
自己株式の取得	26	-	-	-	23	-	23
自己株式の処分	26	-	-	-	0	-	0
配当金	27	-	-	41,215	41,215	6,248	47,463
支配継続子会社に対する持分変動		-	-	-	-	22,235	22,235
利益剰余金への振替	17	8,417	12,212	12,212	-	-	-
所有者との取引額合計		8,417	12,212	29,003	41,238	15,987	25,251
2024年 3 月31日時点の残高		-	344,241	1,295,920	1,785,104	188,276	1,973,380

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年 4 月 1 日時点の残高	93,242	89,800	38,099	170,900	107	173,448
当期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	32	-	-	128,294	2,686	49,123
当期包括利益合計	-	-	-	128,294	2,686	49,123
自己株式の取得	26	-	20	-	-	-
自己株式の処分	26	-	792	630	-	-
配当金	27	-	-	-	-	-
非支配持分を伴う子会社の設立	-	-	-	-	-	-
子会社の支配喪失に伴う変動	-	-	-	-	-	1
支配継続子会社に対する持分変動	7	-	3,074	-	-	-
利益剰余金への振替	17	-	-	-	-	7,112
所有者との取引額合計	-	2,282	610	-	-	7,113
2025年 3 月31日時点の残高	93,242	87,518	37,489	299,194	2,793	117,212

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度 の再測定	合計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年 4 月 1 日時点の残高	-	344,241	1,295,920	1,785,104	188,276	1,973,380
当期利益	-	-	16,487	16,487	4,710	11,777
その他の包括利益	32	106	76,591	-	76,591	17,272
当期包括利益合計	-	106	76,591	16,487	93,078	12,562
自己株式の取得	26	-	-	20	-	20
自己株式の処分	26	-	-	1,422	-	1,422
配当金	27	-	-	30,773	8,410	39,183
非支配持分を伴う子会社の設立	-	-	-	-	579	579
子会社の支配喪失に伴う変動	-	-	1	-	180	180
支配継続子会社に対する持分変動	7	-	-	3,074	10,822	7,748
利益剰余金への振替	17	106	7,218	-	-	-
所有者との取引額合計	-	106	7,219	23,554	32,445	2,811
2025年 3 月31日時点の残高	-	413,613	1,288,853	1,845,737	203,649	2,049,386

【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	95,795	31,383
減価償却費及び償却費	56,224	67,074
固定資産売却損益（は益）	1,162	227
減損損失	761	112,671
売却目的で保有する資産の減損	6,417	-
持分法による投資損益（は益）	33,117	8,705
権益譲渡損益（は益）	-	6,693
退職給付に係る資産及び負債の増減額	11,861	558
引当金の増減額（は減少）	1,877	1,904
金融収益	18,819	56,088
金融費用	18,295	18,046
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）	3,698	8,767
棚卸資産の増減額（は増加）	43,851	51,997
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）	1,538	2,749
前渡金の増減額（は増加）	2,433	488
未払消費税等の増減額（は減少）	14,197	14,115
その他	27,062	22,148
小計	199,793	104,931
利息の受取額	31,927	44,367
配当金の受取額	36,447	52,899
利息の支払額	18,601	17,630
法人所得税の支払額	39,541	35,479
法人所得税の還付額	650	556
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,675	149,644
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	125,275	117,141
有形固定資産の売却による収入	3,097	467
無形資産の取得による支出	2,803	5,015
投資有価証券の取得による支出	1,860	1,785
投資有価証券の売却による収入	8,689	18,629
関係会社株式の取得による支出	45,396	23,994
短期貸付金の回収による収入	395	4,001
長期貸付けによる支出	136,317	72,161
連結の範囲の変更を伴う子会社持分等の売却による支出	34	-
権益譲渡による収入	34	-
その他	2	583
投資活動によるキャッシュ・フロー	298,887	138,884

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
		百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	34	415,905	385,965
短期借入金の返済による支出	34	485,070	366,796
長期借入れによる収入	34	130,668	29,935
長期借入金の返済による支出	34	52,065	57,453
社債の発行による収入	34	99,938	242,739
社債の償還による支出	34	74,999	207,810
非支配株主からの払込みによる収入		22,235	13,157
配当金の支払額	27	41,215	30,773
非支配株主への配当金の支払額		6,248	8,410
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出		-	4,830
その他	34	2,059	1,904
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,090	6,180
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）		81,122	4,580
現金及び現金同等物の期首残高	8	215,007	151,022
現金及び現金同等物に係る換算差額		17,137	4,110
現金及び現金同等物の期末残高	8	151,022	159,712

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

住友金属鉱山株式会社は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。本社の住所は東京都港区新橋5丁目11番3号です。当社の連結財務諸表は、2025年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの最上位の親会社は当社です。当社グループの主な事業内容及び主要な活動は事業セグメント（注記6. 事業セグメント）に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 連結財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2025年6月25日に代表取締役社長 松本伸弘によって承認されております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、重要性がある会計方針（注記3. 重要性がある会計方針）に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(5) 会計方針の変更

当社グループの連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

(6) 表示方法の変更

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」において独立掲記していた「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、重要性が減少したため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「定期預金の預入による支出」281百万円、「定期預金の払戻による収入」313百万円、「その他」551百万円は、「その他」583百万円として組替えております。

3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、特段の記載が無い限り、記載されているすべての期間に適用された会計方針と同一であります。

(1) 連結の基礎

当連結財務諸表は、当社、子会社、関連会社及び共同支配企業の財務諸表に基づき作成しております。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。一部の子会社では親会社の報告期間の末日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりますが、当該子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を統一することが実務上不可能である子会社、また、現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性などから仮決算を行うことが実務上不可能である子会社が含まれております。当該子会社の報告期間の末日と親会社の報告期間の末日の差異は3ヶ月を超えることはなく、決算日の差異により生じる差異期間の重要な取引又は事象については必要な調整を行っております。子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と、対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。当社グループ内の債権債務残高及び取引並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

関連会社及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

共同支配は、契約上の取決めににより、関連性のある活動に係る意思決定について、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めは、共同支配を有する当事者の権利及び義務に基づいて、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかに分類されます。共同支配事業とは、共同支配を有する当事者が、当該取決めににより生じた資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めであり、共同支配企業とは、取決めにに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めにいいます。

関連会社及び共同支配企業への投資は、取得時に取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理しております。当社の連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる持分法適用会社への投資が含まれております。当該持分法適用会社の報告期間末日と当社グループの報告期間の末日の差異は3ヶ月を超えることはなく、決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については必要な調整を行っております。

当該持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

共同支配事業への投資については、共同で保有する資産に対する持分を含む自らの資産、共同で負う負債に対する持分を含む自らの負債、共同支配事業から生じる産出物に対する持分の売却による収益及び共同支配事業による産出物の売却による収益に対する持分並びに共同で負う費用に対する持分を含む自らの費用を認識します。

企業結合及びのれん

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。被取得企業における識別可能な資産及び負債は、原則として取得日の公正価値で測定しております。のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値若しくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。取得関連費は発生した期間に費用として処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識しておりません。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。決算日における外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品、及び為替リスクに係るキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段から生じた換算差額のうちヘッジが有効な部分については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の財政状態計算書の資産及び負債は、その財政状態計算書の日現在の為替レートで、純損益及びその他の包括利益を表示する各計算書の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートで換算しております。当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の純損益に振り替えております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、非デリバティブ金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。通常の方法による金融資産の売買は、取引日において認識又は認識の中止を行っております。

純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、当該金融資産に直接帰属する取引費用を公正価値に加算した金額で測定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で当初測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) 公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融資産のうち資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行う場合を除き、純損益を通じて公正価値で測定しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融収益の一部として当期の純損益で認識しております。

(b) 公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しており、公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については金融収益の一部として当期の純損益で認識しております。

() 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産の回収可能性に関し、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。

当初認識後に信用リスクが著しく増大していない金融資産については、12ヶ月以内の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融資産については、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権等については、常に全期間の予想信用損失で貸倒引当金を測定しております。予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値に基づいて測定しております。

債務不履行の発生リスクに変化があり信用リスクが著しく増大しているか否かの評価を行う際には、支払期日の経過情報のほか、債務者の経営成績の悪化の情報等も考慮しております。

金融資産の全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断しております。

債務不履行に該当した場合、又は発行者若しくは債務者の著しい財政的困難が存在する場合、信用減損しているものと判断しております。

金融資産が信用減損している証拠がある金融資産については、総額での帳簿価額から貸倒引当金を控除した純額に実効金利を乗じて利息収益を測定しております。

以後の期間において、信用リスクが減少し、その減少が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、以前に認識された減損損失の戻入を純損益で認識します。

なお、貸倒引当金は償却原価で測定される金融資産から直接控除しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利を移転し、かつ当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

非デリバティブ金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、非デリバティブ金融負債について、償却原価で測定される金融負債に分類しております。この分類は、金融負債の当初認識時に決定しております。償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 事後測定

当社グループは、償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするために、為替予約、金利スワップ、商品先渡契約等のデリバティブを利用しております。取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について文書化を行っております。ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ会計の要件を満たすかどうかについて、ヘッジ開始時及びその後も継続的に評価しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。ヘッジ会計の要件を満たさない一部のデリバティブは、公正価値の事後的な変動を純損益で認識しております。ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブは、その公正価値の変動について、以下のように会計処理しております。

() 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたりスクに対応するヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、純損益で認識しております。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、その他の包括利益で認識しております。ただし、デリバティブの公正価値の変動のうち、ヘッジの非有効部分は純損益で認識しております。

その他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に純損益に組み替えております。

なお、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジとも、デリバティブがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

組込デリバティブ

銅精鉱等の販売契約には、一般的に出荷時の仮価格条項が含まれており、最終的な価格は将来の一定期間のロンドン金属取引所（LME）の銅価格の月平均価格に基づき決定されます。このような仮価格販売は、価格決定月を限月とした商品先渡の性質を有する販売契約と考えられ、主契約を銅精鉱等の販売とする組込デリバティブを含んでおります。出荷後の価格精算過程に関連した当該組込デリバティブは、主契約の対象が金融資産のため、IFRS第9号「金融商品」（以下、「IFRS第9号」という）に基づき、主契約から分離することなく、一体のものとして会計処理しております。

仮価格販売に係る収益は、受取対価の公正価値を見積った上で認識し、報告期間の末日において再見積りを行っております。出荷時点と報告期間の末日における公正価値の差額は、収益の調整額として認識しております。

条件付対価に係る金融資産

条件付対価に係る金融資産は、取得日の公正価値で当初認識し、公正価値の事後的な変動を純損益に認識しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。棚卸資産の取得原価には購入原価、加工費が含まれており、原価の算定にあたっては総平均法を使用している一部の在外子会社を除き、主として先入先出法を使用しております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(6) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産の測定方法においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。有形固定資産（鉱業用地及び坑道を除く）の減価償却は主として定額法、鉱業用地及び坑道については生産高比例法によっております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2 - 60年

機械装置及び運搬具 2 - 35年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) 無形資産及びのれん

のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年次及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損失として認識され、その後の戻入れは行っておりません。なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(1) 連結の基礎 企業結合及びのれん」に記載しております。

その他の無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。鉱業権（採掘権）の償却費は、生産高比例法、鉱業権（試掘権）の償却費は、定額法で計上しております。また、ソフトウェアの償却費は定額法で計上しております。これらの資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

鉱業権（採掘権）	生産高比例法
鉱業権（試掘権）	5年
ソフトウェア	5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入又はキャピタルゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。投資不動産の認識後の測定については原価モデルを採用しております。

(9) 鉱物資源の探査及び評価

鉱物資源の探査及び評価に関連する支出は、法的権利の取得、フィージビリティスタディー完了、商業生産開始の各時点をもって支出の区分とし、フィージビリティスタディー完了前までの支出について、原則費用処理を行っております。ただし、探鉱権等外部から取得した権利は無形資産、採掘機械及び車両等については有形固定資産として認識しております。

(10) 剥土コスト

剥土コストは、露天掘り鉱山の開発及び生産段階で生じた、鉱物資源に至る廃土除去のための剥土活動に関わる支出となります。開発段階における剥土活動は鉱物資源へのアクセスのためであることから、当該剥土コストは資産に計上しております。生産段階における剥土コストには、鉱物資源の生産に係るものと将来の鉱物資源へのアクセスの改善に係るものとが含まれております。このため、鉱物資源の生産に係る剥土コストについては、その棚卸資産の一部を構成するものとし、将来の鉱物資源へのアクセス改善に係るものは、一定の基準を満たす場合に剥土活動資産とし、構成要素別に資産計上しております。当該剥土活動資産の減価償却方法には、関連する構成要素の埋蔵量等による生産高比例法が適用されております。

(11) リース

リースは、リース開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。

使用权資産

使用权資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定金額、当初直接コスト、原資産の解体及び除去、原状回復コストの当初見積額等で構成されております。

使用权資産の認識後の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

使用权資産は、リース期間又は使用权資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法により減価償却を行っております。

リース負債

リース負債は、リース開始日現在の残存リース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。

リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を割引率として使用しております。

リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しております。

(12) 非金融資産の減損

当社グループでは、連結会計年度の末日時点で、棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産、退職給付に係る資産を除く非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。減損の兆候がある場合に、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当

該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。過年度に減損を認識したのれん以外の資産又は資金生成単位については、連結会計年度の末日時点において過年度に認識した減損損失の減少又は消滅している可能性を示す兆候の有無を評価しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、直ちに純損益として認識しております。

(13) 売却目的で保有する資産

非流動資産又は処分グループの帳簿価額が、継続使用よりも主として売却取引により回収が見込まれる場合には、売却目的で保有する資産に分類しております。1年以内での売却可能性が高く、現状で直ちに売却することが可能であることを上記分類の要件としております。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、その帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定します。売却目的保有に分類された資産のうち有形固定資産や無形資産について、減価償却又は償却は行っておりません。

(14) 従業員給付

確定給付制度

確定給付債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、連結会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としております。確定給付制度に係る負債又は資産の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として認識しております。

(15) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的義務又は推定的義務が存在し、当該義務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領されることについて合理的な保証が得られる場合に認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産に関する補助金は、資産の取得原価から補助金の金額を控除して資産の帳簿価額を算定しております。

(17) 資本

普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(18) 収益

当社グループでは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足につれて）収益を認識する。

当社グループは主に、資源事業において金銀鉱及び銅精鉱等の原料鉱石並びにSX-EW法による銅等、製錬事業において電気銅等の非鉄金属製品、材料事業において電池材料及び機能性材料等の販売を行っております。これらの製品の販売による収益は、原則、顧客との契約に係る取引価格で測定し、物品に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足されることから、引渡し時に認識しております。

(19) 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用は、主に受取利息、受取配当金、支払利息、デリバティブ金融商品の公正価値の変動、為替差損益等から構成されます。

受取利息、支払利息及び社債利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(20) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金との合計額であります。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。純損益として認識される当期税金には、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を含んでおりません。

繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

以下の場合には、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・企業結合で生じたのれんの帳簿価額がその税務基準額よりも小さい場合を除き、のれんの当初認識から一時差異が生じる場合
- ・企業結合でない取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から一時差異が生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、当社が一時差異の解消時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日における法定税率又は実質的法定税率及び税法に基づいて一時差異が解消される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

なお、当社グループは、2023年5月23日に公表された「国際的な税制改革 - 第2の柱モデルルール（IAS第12号の改訂）」の例外規定を適用しており、経済のデジタル化に伴う課税上の課題への対応（BEPS2.0）のうち、第2の柱のモデルルールを採用して法制化された税制により生じる法人所得税（適格国内最低トップアップ税を含む）に関連する繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示を行っておりません。

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成にあたり、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見

積み及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断項目は次のとおりであります。

- ・有形固定資産の評価（注記12．有形固定資産）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記19．法人所得税）
- ・引当金の会計処理と評価（注記23．引当金）
- ・条件付対価に係る金融資産（注記35．金融商品）

5．未適用の新基準

2024年4月に公表されたIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から強制適用されるため、当社グループでは2028年3月期からの適用を予定しております。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止されます。

IFRS第18号においては、主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられています。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われています。

これらの適用による連結財務諸表への影響については検討中です。

また、他の未適用の基準書等については、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはないと判断しております。

6．事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に事業を行うために、事業部門として、資源事業本部、金属事業本部、電池材料事業本部、機能性材料事業本部の4つの事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、当社及び所管する連結子会社と持分法適用会社を通じて、事業活動を展開しております。なお、当社は、事業の性質や対象顧客等に関して類似の経済的特徴を有しており、製品及びサービスの性質等のすべての要素において類似していると認められる電池材料事業本部と機能性材料事業本部について、事業セグメントを集約しております。資源事業を「資源」に、金属事業を「製錬」に、電池材料事業及び機能性材料事業を「材料」にそれぞれ区分することで、当社の主たる事業である「資源」、「製錬」、「材料」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「資源」セグメントでは、国内及び海外における非鉄金属資源の探査、開発、生産及び生産物の販売を行っております。

「製錬」セグメントでは、銅、ニッケル、フェロニッケル、亜鉛等の製錬、販売及び金、銀、白金、パラジウム等の貴金属の製錬、販売等を行っております。

「材料」セグメントでは、電池材料（水酸化ニッケル、ニッケル酸リチウム等）、粉体材料（ペースト、ニッケル粉、近赤外線吸収材料、磁性材料等）、結晶材料（タンタル酸リチウム基板、ニオブ酸リチウム基板等）、テープ材料等の製造、加工及び販売、自動車排ガス処理触媒、化学触媒、石油精製脱硫触媒等の製造及び販売を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

報告セグメントの会計処理の方法は、各セグメントにおける財政状態計算書上で設定された社内借入金に対して、各事業セグメントに金利相当を計上していることを除き、「注記3．重要性がある会計方針」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

報告セグメント

	資源	製錬	材料	計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高							
外部売上高	113,415	1,013,664	314,920	1,441,999	3,389	-	1,445,388
セグメント間売上高	52,591	54,199	20,871	127,661	6,830	134,491	-
合計	166,006	1,067,863	335,791	1,569,660	10,219	134,491	1,445,388
セグメント利益又は損失（ ） （税引前当期損益）	52,845	62,199	7,203	107,841	1,530	10,516	95,795
セグメント資産	1,383,110	1,023,254	314,984	2,721,348	26,455	279,911	3,027,714
その他の情報							
減価償却費及び償却費	16,260	28,556	8,043	52,859	589	2,776	56,224
金融収益	11,229	3,965	41	15,235	19	3,603	18,819
金融費用	8,508	13,650	12	22,146	26	3,877	18,295
持分法による投資損益	19,786	8,709	2,438	30,933	-	2,184	33,117
非金融資産の減損損失	-	623	137	760	1	-	761
その他の損益	7,678	1,794	6,602	16,074	2,803	17,455	36,332
資本的支出	74,173	42,092	29,335	145,600	569	3,754	149,923
持分法で会計処理されている投資	313,062	78,025	30,349	421,436	-	77,661	499,097

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

報告セグメント

	資源	製錬	材料	計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高							
外部売上高	141,140	1,180,248	268,037	1,589,425	3,923	-	1,593,348
セグメント間売上高	69,576	50,446	28,476	148,498	7,241	155,739	-
合計	210,716	1,230,694	296,513	1,737,923	11,164	155,739	1,593,348
セグメント利益又は損失（ ） （税引前当期損益）	101,836	7,147	54,231	40,458	1,221	7,854	31,383
セグメント資産	1,511,831	1,032,212	272,920	2,816,963	23,568	228,091	3,068,622
その他の情報							
減価償却費及び償却費	25,974	27,650	10,088	63,712	607	2,755	67,074
金融収益	52,613	2,229	50	54,892	2	1,194	56,088
金融費用	12,581	11,528	762	23,347	28	5,329	18,046
持分法による投資損益	2,547	5,784	2,859	11,190	-	2,485	8,705
非金融資産の減損損失	-	55,385	57,286	112,671	-	-	112,671
その他の損益	6,290	3,439	1,923	928	2,784	2,381	525
資本的支出	42,596	23,269	46,744	112,609	1,356	3,413	117,378
持分法で会計処理されている投資	299,849	80,151	30,301	410,301	-	127,896	538,197

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及び本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業などが含まれます。

2. 調整額は以下のとおりであります。

1) セグメント利益又は損失()の調整額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
各報告セグメントに配賦しない本社費用 1	2,385	4,618
社内金利	1,823	4,332
報告セグメント間取引消去	2,628	11,817
各報告セグメントに配賦しない損益 2	12,582	4,249
セグメント利益又は損失()の調整額	10,516	7,854

1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2 各報告セグメントに配賦しない損益は、報告セグメントに帰属しないその他損益等であります。

2) セグメント資産の調整額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
各報告セグメントに配賦しない全社資産 1	1,265,994	1,250,605
本社部門に対する債権の相殺消去を含む	986,083	1,022,514
報告セグメント間の債権の相殺消去等		
セグメント資産の調整額	279,911	228,091

1 各報告セグメントに配賦しない全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社部門の資産であります。

3) 減価償却費及び償却費の調整額は、各報告セグメントに配賦しない本社部門の減価償却費及び償却費であります。

4) 金融収益及び費用の調整額は、各報告セグメントに配賦しない本社部門の受取利息及び支払利息、報告セグメント間取引消去であります。

5) 持分法による投資損益の調整額は、報告セグメント間の取引における未実現利益控除であります。

6) その他の損益の調整額は、各報告セグメントに配賦しない本社部門のその他の収益及びその他の費用、報告セグメント間取引消去であります。

7) 資本的支出の調整額は、各報告セグメントに配賦しない本社部門の増加額であります。

8) 持分法で会計処理されている投資の調整額は、在外営業活動体の換算差額であります。

(3) 地域別に関する情報

売上高の地域別内訳は以下のとおりであります。なお、売上高は、販売仕向け先の所在地によっております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
日本	683,996	746,520
米国	303,012	255,826
中国	110,210	183,453
台湾	117,788	125,854
その他	230,382	281,695
合計	1,445,388	1,593,348

非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
日本	216,568	197,414
フィリピン	276,112	220,230
カナダ	195,603	178,492
米国	148,127	153,684
その他	10,719	11,286
合計	847,129	761,106

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、持分法で会計処理されている投資、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上高のうち、主要な顧客は以下のとおりであります。

	関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
		百万円	百万円
パナソニック ホール ディングス(株)	材料、製錬	290,646	260,188
住友電気工業(株)	製錬、材料	144,656	172,588

7. 非支配持分の変動

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社は連結子会社であるCoral Bay Nickel Corporation（以下、「CBNC」という）の株式を追加取得いたしました。この結果、当社のCBNCに対する議決権比率は84%から100%に増加し、CBNCを完全子会社としております。

なお、取得対価は4,830百万円であり、追加取得に伴い非支配持分が1,756百万円減少し、資本剰余金が3,074百万円減少いたしました。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	151,022	159,712
合計	151,022	159,712

なお、現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
受取手形	4,764	3,761
売掛金	173,221	184,686
未収入金	7,253	7,588
合計	185,238	196,035

なお、売掛金に含まれている組込デリバティブを含む営業債権（前連結会計年度 20,731百万円、当連結会計年度 25,387百万円）については、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しており、その他は償却原価で測定される金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
商品及び製品	126,928	187,770
仕掛品	180,228	184,340
原材料及び貯蔵品	208,858	195,690
合計	516,014	567,800

費用として認識された棚卸資産は、前連結会計年度 1,266,827百万円、当連結会計年度 1,409,710百万円でありま

す。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度 11,428百万円、当連結会計年度 10,665百万円

であります。

11. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の主な内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
売却目的で保有する資産		
営業債権及びその他の債権	5,843	-
棚卸資産	1,096	-
その他の流動資産	36	-
その他の金融資産(非流動)	11,040	-
その他の非流動資産	1,467	-
合計	19,482	-
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	1,934	-
その他の金融負債(流動)	51	-
未払法人所得税等	242	-
引当金(流動)	282	-
その他の流動負債	232	-
その他の金融負債(非流動)	56	-
引当金(非流動)	79	-
退職給付に係る負債	1,493	-
繰延税金負債	46	-
合計	4,415	-

前連結会計年度(2024年3月31日)

住友金属鉱山シボレックス株式会社に係る資産及び負債

当社は2024年3月27日の定時取締役会で、当社の連結子会社である住友金属鉱山シボレックス株式会社(材料セグメント、以下「シボレックス」という。)の当社保有全株式をケイミュー株式会社に譲渡することを決議し、同日付で契約を締結いたしました。上表は、連結会社間の取引消去後の金額で記載しており、連結会社間の主な取引は短期借入金2,113百万円です。

なお、シボレックスに係る売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債は、前連結会計年度において、売却コストを控除した公正価値で測定いたしました。これに伴い、IFRS第5号で測定される非流動資産の帳簿価額6,417百万円の全額を減損損失として認識し、連結損益計算書の「その他の費用」に計上いたしました。また、当該公正価値は譲渡契約に基づく譲渡価額を基礎としており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

また、本株式譲渡は2024年10月1日に完了しており、詳細については注記31「その他の収益及び費用」をご参照ください。

当社が保有しているPT Vale Indonesia Tbk株式

当社は2024年2月26日に、当社が保有するPT Vale Indonesia Tbk(製錬セグメント、以下「PTVI」という。)株式の一部をPT Mineral Industri Indonesia(Persero)に売却する等に合意し、これらの取引条件を定める枠組み契約を同日付で締結いたしました。そのため、当社が保有するPTVI株式の一部売却が見込まれたことから、当該譲渡部分を売却目的で保有する資産に分類いたしました。

当該資産は活発な市場で取引されている上場株式であるため、取引所の市場価格によって評価しており、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。なお、PTVIに係る売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益累計額(税引後)は2,727百万円(貸方)であります。

また、本株式譲渡は2024年6月28日に完了したことから、当連結会計年度の連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に帳簿価額と公正価値の差額4,689百万円を、連結損益計算書の「金融費用」に公正価値と売却価額の差額3,242百万円を、それぞれ計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当はありません。

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	使用権資産	建設 仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日残高	362,113	701,339	16,356	25,119	16,492	181,062	1,302,481
取得(注)1	223	192	87	-	8,520	138,510	147,532
売却目的で保有する 資産への振替	6,158	9,575	408	2,570	410	9	19,130
振替	59,032	41,534	2,161	26	-	102,753	-
処分(注)2	2,548	10,924	460	247	665	836	15,680
為替換算差額	22,016	42,869	216	313	218	13,242	78,874
その他(注)3	675	2,167	7	-	-	-	2,849
2024年3月31日残高	434,003	763,268	17,945	22,641	24,155	229,216	1,491,228
取得(注)1	34	385	48	-	4,777	105,858	111,102
売却目的で保有する 資産への振替	22	35	13	-	40	1	111
振替	53,228	140,239	3,347	64,711	-	261,525	-
処分(注)2	14,518	20,002	1,443	8,102	3,286	8,116	55,467
為替換算差額	7,142	18,204	111	1,580	946	11,920	39,903
その他(注)3	38	3,913	12	-	-	25	3,988
2025年3月31日残高	479,829	898,146	19,983	80,830	26,552	77,327	1,582,667

(注)1. 借入コストは、前連結会計年度及び当連結会計年度それぞれにおいて4,815百万円、4,179百万円であります。また、その際に適用した資産化率は、前連結会計年度及び当連結会計年度それぞれにおいて4.11%、3.52%であります。

2. リースの解約に伴う減少を含めております。

3. 主に、海外銅鉱山における原状回復に係る計画の前提となる利率等の見直しに伴い、資産除去債務の見積りの変更を行ったことによるものであります。

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	使用権資産	建設 仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年 4 月 1 日残高	193,017	457,296	11,482	3,409	7,512	314	673,030
減価償却費（注）1	15,026	35,137	1,143	13	2,029	-	53,348
減損損失	378	296	20	-	-	66	760
売却目的で保有する 資産への振替	4,097	8,210	324	-	310	-	12,941
処分（注）2	1,970	10,364	436	-	490	-	13,260
為替換算差額	9,466	21,008	183	229	70	-	30,956
その他	-	-	-	-	-	149	149
2024年 3 月31日残高	211,820	495,163	12,068	3,651	8,811	231	731,744
減価償却費（注）1	17,334	37,008	1,319	1,441	4,904	-	62,006
減損損失	43,563	44,926	684	-	1,405	21,406	111,984
売却目的で保有する 資産への振替	2	4	2	-	5	-	13
処分（注）2	4,914	3,867	410	261	1,277	-	10,729
為替換算差額	2,393	9,619	87	466	159	458	12,266
その他	-	-	-	-	-	50	50

2025年 3 月31日残高 270,194 582,845 13,746 5,297 13,997 21,129 907,208

（注）1．連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

2．リースの解約に伴う減少を含めております。

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	使用権資産	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年 4 月 1 日残高	169,096	244,043	4,874	21,710	8,980	180,748	629,451
2024年 3 月31日残高	222,183	268,105	5,877	18,990	15,344	228,985	759,484
2025年 3 月31日残高	209,635	315,301	6,237	75,533	12,555	56,198	675,459

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

使用権資産	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日残高	4,378	4,601	1	8,980
2024年3月31日残高	4,315	11,026	3	15,344
2025年3月31日残高	3,958	8,594	3	12,555

(3) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
製錬	622	55,367
材料	137	56,617
その他	1	-
合計	760	111,984

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

製錬セグメントにおいて、622百万円の減損損失を計上しております。これは主に、フェロニッケル事業について前連結会計年度から収益性の低下が継続していることから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額したためであります。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、1,855百万円と評価しております。処分コスト控除後の公正価値は、主にマーケットアプローチを用いた第三者による不動産鑑定評価額により評価しており、その公正価値ヒエラルキーはレベル3（観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値）であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

製錬セグメントにおいて、55,367百万円の減損損失を計上しております。これは主に、連結子会社であるCoral Bay Nickel Corporationにおいて、ニッケル・コバルト価格の低迷、生産コストの上昇、鉱石品質の低下に伴う将来的な生産量の見直しを踏まえた経済性を総合的に評価して回収可能額を算定した結果、有形固定資産の帳簿価額51,207百万円を減損損失として計上したためであります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

また、当社金属事業において、製錬プロセスの試験が終了したことにより試験で使用していた設備を転用せず撤去することを踏まえ、有形固定資産などの帳簿価額を全額減額したため、3,413百万円の減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

さらに、連結子会社において、747百万円の減損損失を計上しております。これは主に、フェロニッケル事業について前連結会計年度から収益性の低下が継続していることから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額したためであります。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、1,632百万円と評価しております。処分コスト控除後の公正価値は、主にマーケットアプローチを用いた第三者による不動産鑑定評価額により評価しており、その公正価値ヒエラルキーはレベル3（観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値）であります。

材料セグメントにおいて、56,617百万円の減損損失を計上しております。これは主に、当連結会計年度において、減損の兆候が識別された電池材料事業について減損テストを実施し、将来予定されている製品の品種切替えに伴う当社の生産能力の低下が見込まれることから、有形固定資産の帳簿価額75,888百万円を回収可能価額19,271百万円まで減額したためであります。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は、マーケットアプローチ等を用いた第三者による不動産鑑定評価額により評価しており、その公正価値ヒエラルキーはレベル3（観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値）であります。

(4) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントは、2024年3月31日及び2025年3月31日現在、それぞれ67,307百万円、49,762百万円であります。

13. 無形資産及びのれん

無形資産及びのれんの帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

帳簿価額	のれん	鉱業権	ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日	772	63,143	2,674	1,628	68,217
2024年3月31日	772	67,002	3,085	1,609	72,468
2025年3月31日	772	62,795	4,350	2,517	70,434

(注) 各決算日において重要な自己創設無形資産はありません。

主要な無形資産であります鉱業権の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価	鉱業権
	百万円
2023年4月1日	79,475
取得	1,227
為替換算差額	5,374
2024年3月31日	86,076
取得	299
為替換算差額	9,358
権益譲渡による減少	9,256
2025年3月31日	86,477

償却累計額及び 減損損失累計額	鉱業権
	百万円
2023年4月1日	16,332
償却費	1,685
為替換算差額	1,057
2024年3月31日	19,074
償却費	2,579
為替換算差額	2,164
権益譲渡による減少	135
2025年3月31日	23,682

(注) 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」に計上しております。

上記鉱業権の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

帳簿価額	SMM GOLD COTE INC.	SMM Morenci Inc.	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日残高	31,725	31,158	260	63,143
2024年3月31日残高	35,142	31,605	255	67,002
2025年3月31日残高	29,256	33,289	250	62,795

14. 鉱物資源の探査及び評価に関する支出

鉱物資源の探査及び評価段階に関する費用は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
探査及び評価費用	2,766	5,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,731	5,343

探査及び評価費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

15. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産はすべて土地であり、帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

帳簿価額	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	3,477	3,477
取得	-	-
処分	-	-
科目振替	-	-
為替換算差額	-	-
その他	-	-
期末残高	3,477	3,477

投資不動産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

帳簿価額及び公正価値	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
	3,477	7,814	3,477	7,958

投資不動産の公正価値については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

なお、投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、レベル3（観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値）に分類されます。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
賃貸料収入	558	558
直接営業費	263	257

投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、それぞれ連結損益計算書の「売上高」及び「売上原価」に含まれております。

16．持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

重要な関連会社

当社グループにとって重要性のある関連会社は以下のとおりであります。

名称	主要な事業 の内容	所在地	議決権の所有割合	
			前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
			%	%
Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.	銅鉱山開発 ・採掘	ペルー アレキープ州	21.0	21.0
Quebrada Blanca Holdings SpA	銅鉱山開発 ・採掘	チリ サンチャゴ市	33.3	33.3

当該関連会社に対する投資は持分法により会計処理しており、要約財務諸表及び当該関連会社に対する持分の帳簿価額との合計及び持分法による包括利益の持分取込額は次のとおりです。

前連結会計年度（2024年 3 月31日）

	Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.	Quebrada Blanca Holdings SpA
	百万円	百万円
流動資産	253,794	108,782
非流動資産	871,045	2,064,530
資産合計	1,124,839	2,173,312
流動負債	65,382	168,065
非流動負債	111,981	1,572,648
負債合計	177,363	1,740,713
資本合計	947,476	432,599
資本合計のうち当社グループの持分	198,970	144,185
連結調整	7,563	39,803
投資の帳簿価額	206,533	104,382

当連結会計年度（2025年 3 月31日）

	Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.	Quebrada Blanca Holdings SpA
	百万円	百万円
流動資産	296,664	162,143
非流動資産	973,983	2,371,624
資産合計	1,270,647	2,533,767
流動負債	83,416	140,242
非流動負債	114,425	1,962,965
負債合計	197,841	2,103,207
資本合計	1,072,806	430,560
資本合計のうち当社グループの持分	225,289	143,506
連結調整	8,449	42,537
投資の帳簿価額	233,738	100,969

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

	Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.	Quebrada Blanca Holdings SpA
	百万円	百万円
売上高	582,828	61,603
当期利益（ は損失）	109,577	35,280
その他の包括利益	63,048	18,386
当期包括利益合計	172,625	16,894

当社グループの持分：

売上高	122,394	20,532
当期利益（ は損失）	24,608	9,084
その他の包括利益	13,240	6,128
当期包括利益合計	37,848	2,956
当社グループが受け取った配当金	22,156	-

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

	Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.	Quebrada Blanca Holdings SpA
	百万円	百万円
売上高	642,911	260,564
当期利益（ は損失）	144,587	109,574
その他の包括利益	113,900	33,942
当期包括利益合計	258,487	75,632

当社グループの持分：

売上高	135,011	86,846
当期利益（ は損失）	28,753	38,898
その他の包括利益	23,919	11,313
当期包括利益合計	52,672	27,585
当社グループが受け取った配当金	27,077	-

個々には重要性のない関連会社

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	144,666	159,067

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	14,323	14,857
その他の包括利益に対する持分取込額	8,350	13,258
当期包括利益に対する持分取込額	22,673	28,115

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	43,516	44,423

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	3,270	3,993
その他の包括利益に対する持分取込額	356	566
当期包括利益に対する持分取込額	3,626	4,559

17. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
株式	333,832	257,733
貸付金	380,044	498,234
定期預金	61	61
デリバティブ資産	9,738	3,948
条件付対価に係る金融資産	1,742	1,839
その他	5,887	2,547
合計	731,304	764,362
流動資産	9,054	4,305
非流動資産	722,250	760,057
合計	731,304	764,362

デリバティブ資産及び条件付対価に係る金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、貸付金及び定期預金は償却原価で測定される金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

連結会計年度末で保有しているその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産の主な銘柄の公正価値及び受取配当金は以下のとおりであります。

銘柄	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
トヨタ自動車㈱	103,948	71,711
住友林業㈱	49,682	45,587
Teck Resources Ltd.	45,922	36,739
住友不動産㈱	27,118	26,164
PT Vale Indonesia Tbk	46,799	24,728
その他	60,363	52,804
合計	333,832	257,733

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
連結会計年度末で保有している金融資産の 受取配当金	6,533	6,244

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止
 期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
売却時点の公正価値	累積利得又は 損失 ()	受取配当金	売却時点の公正価値	累積利得又は 損失 ()	受取配当金
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
8,710	5,470	130	21,889	14,591	128

これらは主に、取引関係の見直し等により売却したものであり、売却時点において税引後の累積利得をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えております。その金額は、前連結会計年度は3,795百万円、当連結会計年度は8,824百万円であります。
 また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、取得原価に比べ公正価値の著しい下落が一時的でないものについて、税引後の累積損失をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えております。その金額は、前連結会計年度は該当ありません。当連結会計年度は 1,712百万円であります。

18. その他の資産
 その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
		百万円	百万円
その他の流動資産			
保管地金		18,074	15,447
未収消費税		1,987	11,757
前渡金		11,211	10,725
前払費用		6,274	3,527
未収法人税等		1,114	2,106
その他		4,951	4,880
	合計	43,611	48,442
その他の非流動資産			
退職給付に係る資産		32,989	32,680
長期前払費用		8,908	8,937
その他		2,792	2,799
	合計	44,689	44,416

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	2023年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2024年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
探鉱費	107	110	-	8	225
棚卸資産	7,097	2,556	-	-	4,541
固定資産	2,490	319	-	-	2,171
引当金	9,875	648	-	-	10,523
リース負債	3,029	1,646	-	-	4,675
退職給付に係る資産及 び負債	-	3,631	3,631	-	-
税務上の繰越欠損金	90	80	-	-	10
その他	8,209	225	-	45	8,389
合計	30,897	3,305	3,631	37	30,534
繰延税金負債					
固定資産	16,532	1,496	-	714	18,742
その他の金融資産	50,132	672	22,388	546	72,394
使用権資産	2,727	1,677	-	-	4,404
関係会社の留保利益	21,416	93	-	870	22,379
積立金	22,355	4,859	-	-	27,214
退職給付に係る資産及 び負債	6,064	3,857	-	-	9,921
その他	3,890	1,430	-	-	2,460
合計	123,116	9,880	22,388	2,130	157,514

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	2024年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2025年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
探鉱費	225	179	-	34	438
棚卸資産	4,541	383	-	-	4,924
固定資産	2,171	18,787	-	-	20,958
引当金	10,523	1,384	-	-	11,907
リース負債	4,675	1,111	-	-	3,564
退職給付に係る資産及 び負債	-	19	19	-	-
税務上の繰越欠損金	10	2,040	-	-	2,050
その他	8,389	870	-	419	8,840
合計	30,534	22,551	19	385	52,681
繰延税金負債					
固定資産	18,742	1,006	-	1,371	21,119
その他の金融資産	72,394	109	23,635	323	48,545
使用権資産	4,404	122	-	-	4,526
関係会社の留保利益	22,379	3,489	-	1,589	27,457
積立金	27,214	627	-	-	27,841
退職給付に係る資産及 び負債	9,921	81	-	-	9,840
その他	2,460	609	-	-	3,069
合計	157,514	5,881	23,635	2,637	142,397

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性が高いと判断しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の経済条件の変動の影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	29,490	28,449
将来減算一時差異	1,538	53,222
繰越税額控除	1,677	-
合計	32,705	81,671

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	180	2
2年目	165	2,054
3年目	2,382	297
4年目	-	2,621
5年目以降	26,763	23,475
合計	29,490	28,449

当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債を認識していない連結子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ309,600百万円及び264,941百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	28,417	36,276
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消	3,842	26,922
繰延税金資産の回収可能性の評価	2,733	10,225
税率の変更等	-	27
合計	34,992	19,606

当連結会計年度は当社が所在する日本で税制改正が行われ、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については31.5%となります。なお、この変更による影響は軽微です。

従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、当期税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ159百万円及び2,332百万円であり、これらは当期税金費用に含めております。

従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、繰延税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ0百万円及び1,800百万円であり、これらは繰延税金費用に含めております。

各連結会計年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
未認識の繰延税金資産増減	3.8	27.2
課税所得計算上加算されない収益	0.1	3.1
連結子会社の適用税率との差異	2.0	9.8
関係会社の未分配利益に係る税効果増減	0.8	2.2
持分法による投資損益	7.9	3.8
借入コストの資産化	9.8	2.7
税額控除	3.0	2.7
その他	0.5	0.4
平均実際負担税率	36.5	62.5

実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において30.6%であります。ただし、海外連結子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(3) グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本では、令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されており、当連結会計年度より子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、当社に対して追加で上乗せ課税が適用されております。

当社グループは、外部の税務専門家への相談を通してその影響を検討した結果、当社グループが事業活動を行っている法域のほとんどで移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されており、第2の柱の法人所得税に対する重要性があるエクスポージャーを想定しておりません。

なお、当社グループは、IAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外措置を適用しており、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識しておらず、また、開示金額にも含めておりません。

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	百万円	百万円
買掛金	168,472	162,829
未払金	77,164	65,920
その他	17,418	17,679
合計	263,054	246,428

なお、営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

21. その他の金融負債（社債及び借入金を含む）

金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率 (注)	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	51,839	70,463	2.81%	-
短期社債	14,993	49,922	0.66%	-
1年内返済予定の長期借入金	56,791	72,660	3.91%	-
1年内償還予定の社債	9,987	-	-	-
長期借入金	351,853	312,443	3.59%	2026年6月15日～ 2031年12月22日
社債	44,826	54,815	0.35%	2026年9月15日～ 2029年12月13日
リース負債	16,228	15,853	4.43%	2025年4月5日～ 2097年6月25日
デリバティブ負債	12,250	9,670	-	-
その他	2,837	2,403	-	-
合計	561,604	588,229		
流動負債	150,571	208,277		
非流動負債	411,033	379,952		
合計	561,604	588,229		

（注）「平均利率」については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

当社グループの借入金の一部には、一定の純資産水準の維持等を要求する財務制限条項が付されております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、当該条項に抵触するような事象はありません。

短期借入金、短期社債、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、長期借入金、社債については償却原価で測定される金融負債に分類しており、デリバティブ負債については純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	利率	担保	償還期限
			百万円	百万円	%		
住友金属鉱山株式会社	短期社債	2025年3月6日～ 2025年3月19日	14,993	49,922	0.60～ 0.77	なし	2025年4月30日～ 2025年7月31日
住友金属鉱山株式会社	第31回普通社債	2019年12月13日	9,987	-	-	-	-
住友金属鉱山株式会社	第32回普通社債	2019年12月13日	9,961	9,967	0.25	なし	2029年12月13日
住友金属鉱山株式会社	第33回普通社債	2021年9月15日	9,973	9,984	0.09	なし	2026年9月15日
住友金属鉱山株式会社	第34回普通社債	2022年10月14日	14,940	14,955	0.32	なし	2027年10月14日
住友金属鉱山株式会社	第35回普通社債	2023年7月19日	9,952	9,963	0.39	なし	2028年7月19日
住友金属鉱山株式会社	第36回普通社債	2024年10月10日	-	9,946	0.73	なし	2029年10月10日
合計			69,806	104,737			

22. リース

当社グループは、借手として、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、及び土地等を賃借しており、連結財政状態計算書において、使用权資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の金融負債」（流動）及び「その他の金融負債」（非流動）に含めて表示しています。なお、一部の契約には更新する機会を含んでいます。また、重要な更新又は購入選択権又はエスカレーション条項リース契約によって課された制限はありません。

(1) 使用权資産

当連結会計年度末における使用权資産の帳簿価額の内訳は、「注記 12. 有形固定資産（2）使用权資産」に記載しております。

使用权資産の増加額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
	百万円	百万円
使用权資産の増加額	8,520	4,777

(2) リース負債

当連結会計年度末におけるリース負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
	百万円	百万円
1年以内	2,871	3,859
1年超5年以内	9,956	8,768
5年超	3,401	3,226
リース負債残高合計	16,228	15,853

(3) 連結損益計算書に計上された金額

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
	百万円	百万円
使用权資産の減価償却費		
土地、建物及び構築物	739	832
機械装置及び運搬具	1,288	4,101
工具、器具及び備品	2	-
減価償却費合計	2,029	4,933
リース負債に係る金利費用	150	437
短期リースの免除規定によるリース費用	608	761
少額資産のリースの免除規定によるリース費用	51	104
リース費用合計	2,838	6,235

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書で認識された金額

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
	百万円	百万円
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	2,845	4,348

23. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は以下のとおりであります。

	廃止措置準備 引当金	資産除去 債務	賞与引当金	訴訟損失 引当金	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年3月31日	9,999	32,622	3,863	3,152	1,748	51,384
期中増加額	504	207	3,825	897	2,127	7,560
割引率変更の影響額	-	5,038	-	-	-	5,038
割引計算の期間利息費用	-	631	-	-	-	631
期中減少額（目的使用）	-	56	3,863	898	486	5,303
期中減少額（戻入）	-	30	-	-	196	226
権益譲渡に伴う減少	-	784	-	-	-	784
為替換算差額	-	3,097	2	11	1	3,089
2025年3月31日	10,503	30,649	3,827	3,140	3,194	51,313
流動負債	-	34	3,863	3,152	1,338	8,387
非流動負債	9,999	32,588	-	-	410	42,997
合計（2024年3月31日）	9,999	32,622	3,863	3,152	1,748	51,384
流動負債	-	465	3,827	3,140	2,880	10,312
非流動負債	10,503	30,184	-	-	314	41,001
合計（2025年3月31日）	10,503	30,649	3,827	3,140	3,194	51,313

(1) 廃止措置準備引当金

当社の国内連結子会社である株式会社ジェー・シー・オーにおいて、施設の廃止措置に向けた準備のため、施設の解体や除染等を推進するための諸施策を進めております。今後の施設の解体撤去や除染等の状況に応じて、損失の発生が見込まれますが、合理的な見積りが可能となったものにつき、当該損失見込額を計上しております。

経済的便益が流出する時期は、主に連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(2) 資産除去債務

当社及び連結子会社において、個別の貸借契約若しくは各国の鉱業法令等が規定する原状回復等の義務について、その履行に要する費用を事業計画に基づいて合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。また、当社グループの国内の事業所及び関係会社について、（石綿障害予防規則等の）アスベスト関係規制及び（労働安全衛生規則等の）ダイオキシン類関係規制が規定する、特別の方法による除去及び環境調査等の義務に基づき、除去費用及び調査費用等を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

経済的便益が流出する時期は、主に連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(3) 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し、計上しております。

経済的便益が流出する時期は、連結会計年度末日より1年以内であると見込んでおります。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

経済的便益が流出する時期は、連結会計年度末日より1年以内であると見込んでおります。

24. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。なお、当社グループの確定給付年金制度は、以下のようなリスクに晒されていますが、重要性はないものと判断しております。

() 投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、期末日の優良社債の市場利回りに基づき決定される割引率により算定されます。制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

() 利率リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引き下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

() インフレリスク

当社グループの一部の確定給付制度の給付水準はインフレーションと連動しているため、インフレーションが進行する場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

() 寿命リスク

制度加入者の平均余命が伸びた場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されております。年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、給付の権利が確定するまでの平均期間にわたって定額法で費用認識しており、当該給付が確定給付制度の導入又は変更直後にすでに権利確定している場合は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出制度における退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(1) 退職給付

確定給付制度

() 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型確定給付制度債務の現在価値	60,331	52,946
制度資産の公正価値	103,189	99,934
アセット・シーリングの影響	9,899	14,411
小計	32,959	32,577
非積立型確定給付制度債務の現在価値	3,193	3,443
確定給付負債及び資産の純額	29,766	29,134
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	3,223	3,546
退職給付に係る資産(注)	32,989	32,680
連結財政状態計算書における負債及び資産の純額	29,766	29,134

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。

() 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	65,118	63,524
勤務費用	2,071	1,843
利息費用	912	974
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	2,027	3,378
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	378	548
過去勤務費用	51	-
給付支払額	2,152	1,903
為替換算差額	62	45
子会社の売却による減少	-	3,872
その他	93	296
確定給付制度債務の期末残高	63,524	56,389

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において14年、当連結会計年度において14年であります。また当連結会計年度において、当社の連結子会社であった住友金属鉱山シボレックス株式会社の全保有持分を譲渡したことで、確定給付制度債務が3,872百万円減少しております。

() 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	85,687	103,189
利息収益	577	809
再測定		
制度資産に係る収益	16,560	338
制度への拠出		
事業主からの拠出金	1,163	581
制度加入者からの拠出金	89	81
給付支払額	1,407	1,367
子会社の売却による減少	-	3,853
その他	520	156
制度資産の公正価値の期末残高	103,189	99,934

当社グループは、翌連結会計年度（2026年3月期）に581百万円の掛金を拠出する予定であります。また当連結会計年度において、当社の連結子会社であった住友金属鉱山シボレックス株式会社の全保有持分を譲渡したことで、制度資産の公正価値が3,853百万円減少しております。

() 制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

公正価値の資産種類別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)			当連結会計年度 (2025年 3月31日)		
	活発な市場価格のあるもの	活発な市場価格のないもの	合計	活発な市場価格のあるもの	活発な市場価格のないもの	合計
国内株式	41,993	-	41,993	40,699	-	40,699
外国株式	11,550	-	11,550	10,741	-	10,741
国内債券	13,236	4,604	17,840	12,909	5,549	18,458
外国債券	18,385	-	18,385	14,670	2,577	17,247
生保一般勘定	-	1,319	1,319	-	1,337	1,337
その他	7,820	4,282	12,102	7,256	4,196	11,452
制度資産合計	92,984	10,205	103,189	86,275	13,659	99,934

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規定に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払いを確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

また、確定給付企業年金法に基づき、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年ごとに掛金の再計算を行うなど定期的に拠出額の見直しを行っております。

加えて、中長期的に安定した運用成果を上げるため、資産・負債のミスマッチを抑制する投資戦略としております。具体的には、安全性の高い長期債券を中心に投資することで、運用結果の変動を抑制し、積立比率の安定化を目指しています。

() アセット・シーリングの影響

アセット・シーリングの影響の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
期首残高	2,513	9,899
再測定 制度資産の純額を資産上限額に 制限していることの影響	7,386	4,512
期末残高	9,899	14,411

() 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
割引率	1.60%	2.30%

() 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
割引率	0.5%上昇した場合	3,322	2,738
	0.5%低下した場合	3,566	3,009

確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,213百万円及び4,133百万円であります。なお、上記の金額には厚生年金保険料の事業主負担分を含めておりません。

25. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
		百万円	百万円
その他の流動負債			
借入地金		18,074	15,447
未払消費税等		4,737	833
預り金		1,060	727
その他		2,144	2,669
合計		26,015	19,676
その他の非流動負債			
その他		4,663	1,098
合計		4,663	1,098

26. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式総数の残高の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数	発行済株式総数
	株	株
前連結会計年度期首（2023年4月1日）	500,000,000	290,814,015
期中増減	-	-
前連結会計年度（2024年3月31日）	500,000,000	290,814,015
期中増減	-	-
当連結会計年度（2025年3月31日）	500,000,000	290,814,015

（注）当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	株	百万円
前連結会計年度期首（2023年4月1日）	16,049,021	38,076
期中増減（注）1	5,224	23
前連結会計年度（2024年3月31日）	16,054,245	38,099
期中増減（注）2	260,569	610
当連結会計年度（2025年3月31日）	15,793,676	37,489

（注）1．自己株式の期中株式数増加は5,261株であり、単元未満株式の買取によるものであります。

自己株式の期中株式数減少は37株であり、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

2．自己株式の期中株式数増加は4,572株であり、単元未満株式の買取によるものであります。

自己株式の期中株式数減少は265,141株であり、従業員持株会を通じた株式付与のための処分及び単元未満株式の売渡請求によるものであります。

(3) 資本剰余金

日本における会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

27. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2023年6月23日 定時株主総会	31,598	115	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月8日 取締役会	9,617	35	2023年9月30日	2023年12月7日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2024年6月26日 定時株主総会	17,310	63	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会	13,463	49	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2024年6月26日 定時株主総会	17,310	63	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2025年6月26日 定時株主総会	15,126	55	2025年3月31日	2025年6月27日

() 2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、上記のとおり付議する予定です。

28. 売上高

(1) 収益の分解と報告セグメントとの関連

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	報告セグメント				その他 セグメント	合計
	資源	製錬	材料	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
主要な製品、サービス						
鉱石	166,006	-	-	166,006	-	166,006
金属						
銅・貴金属	-	788,003	-	788,003	-	788,003
ニッケル	-	259,742	-	259,742	-	259,742
亜鉛・鉛	-	18,077	-	18,077	-	18,077
材料						
粉体材料	-	-	36,491	36,491	-	36,491
電池材料	-	-	230,776	230,776	-	230,776
パッケージ材料	-	-	19,430	19,430	-	19,430
その他	-	2,041	49,094	51,135	10,219	61,354
小計	166,006	1,067,863	335,791	1,569,660	10,219	1,579,879
調整額	52,591	54,199	20,871	127,661	6,830	134,491
外部売上高	113,415	1,013,664	314,920	1,441,999	3,389	1,445,388

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	報告セグメント				その他 セグメント	合計
	資源	製錬	材料	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
主要な製品、サービス						
鉱石	210,716	-	-	210,716	-	210,716
金属						
銅・貴金属	-	985,588	-	985,588	-	985,588
ニッケル	-	237,512	-	237,512	-	237,512
亜鉛・鉛	-	6,048	-	6,048	-	6,048
材料						
粉体材料	-	-	41,702	41,702	-	41,702
電池材料	-	-	180,341	180,341	-	180,341
パッケージ材料	-	-	20,537	20,537	-	20,537
その他	-	1,546	53,933	55,479	11,164	66,643
小計	210,716	1,230,694	296,513	1,737,923	11,164	1,749,087
調整額	69,576	50,446	28,476	148,498	7,241	155,739
外部売上高	141,140	1,180,248	268,037	1,589,425	3,923	1,593,348

資源

資源事業においては金銀鉱、銅精鉱及びSX-EW法による銅などの販売を行っております。これらの製品の販売による収益は、原則、顧客との契約に係る取引価格で測定し、物品に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足されることから、引渡し時に認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

製錬

製錬事業においては銅、ニッケル、フェロニッケル、亜鉛等の販売及び金、銀、白金、パラジウムなどの貴金属などの販売を行っております。これらの製品の販売による収益は、原則、顧客との契約に係る取引価格で測定し、物品に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足されることから、引渡し時に認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

材料

材料事業においては電池材料、粉体材料、結晶材料、テープ材料などの販売などを行っております。これらの製品の販売による収益は、原則、顧客との契約に係る取引価格で測定し、物品に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足されることから、引渡し時に認識しております。当社グループが支配を獲得していないと判断した有償支給品を使用した製品の販売による収益については、顧客との契約に係る取引価格から有償支給品に係る金額を控除して測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

主な契約残高は、顧客との契約から生じた債権（受取手形及び売掛金）であり、残高は「注記9．営業債権及びその他の債権」に記載しております。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。個別の予想契約期間が1年以内の残存履行義務に関する情報については、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」第121項の実務上の便法を適用し記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

資産として認識しなければならない契約を獲得するための増分コスト及び顧客との契約を履行するための重要なコストはありません。

29. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
材料費及び商品等払出原価	1,086,676	1,218,512
減損損失（注）	761	112,671
人件費	79,898	81,589
減価償却費	53,568	59,525
外注費	29,838	28,800
修繕費	29,915	31,001
研究開発費	10,959	10,438
その他	55,287	66,701
合計	1,346,902	1,609,237

（注）当連結会計年度において、重要性が増したことにより、前連結会計年度ではその他に含めていた減損損失を別掲しております。これに伴い、前連結会計年度の費用の性質別内訳の内訳は組み替えて表示しております。

30. 金融収益及び費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	5,793	44,462
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産	6,663	6,372
為替差益	5,928	267
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	-	2,817
条件付対価に係る公正価値変動額		
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	-	96
その他	435	2,074
合計	18,819	56,088

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	13,855	12,983
リース負債	150	178
デリバティブ評価損		
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	2,929	-
条件付対価に係る公正価値変動額		
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	768	-
その他	593	4,885
合計	18,295	18,046

31. その他の収益及び費用

(1) その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
オプション行使による権益譲渡益(注)	-	6,693
為替差益	-	3,957
固定資産売却益	1,164	233
その他	2,411	2,770
合計	3,575	13,653

(注) 当連結会計年度において、当社の連結子会社であるSMM GOLD COTE INC.とカナダ国のコテ金鉱山を共同で運営しているIAMGOLD Corporationが、同鉱山に対する権益買戻しオプションを行使したことにより、権益譲渡益6,693百万円を計上しております。

(2) その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
解体撤去費用	3,183	3,165
子会社売却損(注) 1	-	1,417
解体撤去引当金繰入額(注) 2	-	1,234
訴訟損失引当金繰入額	1,165	887
固定資産除売却損	1,526	839
停止事業管理費用	680	718
休廃止鉱山維持費	776	615
廃止措置準備引当金繰入額	793	504
売却目的で保有する資産の減損(注) 3	6,417	205
為替差損	16,506	-
支払補償金(注) 4	4,943	-
事業再編損	49	-
その他	3,869	3,544
合計	39,907	13,128

- (注) 1. 当連結会計年度において、当社の連結子会社であった住友金属鉱山シボレックス株式会社の全保有持分を譲渡したことで、子会社売却損1,417百万円を計上しております。
2. 当連結会計年度において、重要性が増したことにより、解体撤去引当金繰入額を別掲しております。
3. 前第4四半期連結会計期間において、シボレックスが保有する資産及び負債を売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債に分類し、売却コストを控除した公正価値で測定しております。これに伴い、IFRS第5号で測定される非流動資産の帳簿価額6,417百万円の全額を減損損失として計上しております。詳細については、注記11「売却目的で保有する資産」をご参照ください。
4. 前連結会計年度において、2023年8月10日(現地時間)付でチリ共和国において新鉱業ロイヤルティ法(法21.591号)が公布され、2024年1月1日より施行されております。上記によりSouth32 Limitedグループに対する補償費用4,943百万円を計上しております。South32 Limitedグループに対する補償の詳細については、注記38「偶発負債」をご参照ください。

32. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに法人所得税の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

	当期発生額	組替調整額	法人所得税 考慮前	法人所得税	法人所得税 考慮後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	87,544	-	87,544	24,382	63,162
確定給付制度の再測定	11,579	-	11,579	3,631	7,948
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	471	-	471	-	471
純損益に振り替えられることのない項目合計	99,594	-	99,594	28,013	71,581
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,250	1,094	1,156	319	837
在外営業活動体の換算差額	50,185	-	50,185	-	50,185
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	27,603	-	27,603	-	27,603
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	75,538	1,094	76,632	319	76,951
合計	175,132	1,094	176,226	27,694	148,532

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

	当期発生額	組替調整額	法人所得税 考慮前	法人所得税	法人所得税 考慮後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	67,101	-	67,101	17,953	49,148
確定給付制度の再測定	248	-	248	19	267
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	403	-	403	-	403
純損益に振り替えられることのない項目合計	66,946	-	66,946	17,934	49,012
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	14,943	10,975	3,968	1,214	2,754
在外営業活動体の換算差額	96,976	-	96,976	-	96,976
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	48,653	-	48,653	-	48,653
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	130,686	10,975	141,661	1,214	142,875
合計	63,740	10,975	74,715	19,148	93,863

33. 1 株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	58,601	16,487
当期利益調整額 (百万円)	-	-
希薄化後 1 株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	58,601	16,487
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	274,762	274,845
普通株式増加数 (千株)	-	-
希薄化後の普通株式の加重平均株式数 (千株)	274,762	274,845
基本的 1 株当たり当期利益 (円)	213.28	59.99
希薄化後 1 株当たり当期利益 (円)	213.28	59.99

34. キャッシュ・フロー情報

(1) 子会社等の取得又は売却に係る収支

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、連結子会社であった住友金属鉱山シボレックス株式会社の全保有持分を譲渡したことに伴う、譲渡時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の譲渡対価と譲渡による収入は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	8,906
非流動資産	1,529
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	2,736
非流動負債	1,646

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取対価	1,000
支配喪失時の資産のうち現金及び 現金同等物	1,465
連結範囲の変更を伴う子会社持分 の売却による支出	465

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるSMM GOLD COTE INC.（カナダ）とカナダ国のコテ金鉱山を共同で運営しているIAMGOLD Corporation（カナダ）が、同鉱山に対する権益買戻しオプションを行使したことに伴う、譲渡時の資産及び負債の内訳並びに譲渡対価と譲渡による収入は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
権益譲渡時の資産の内訳	
流動資産	3,797
非流動資産	62,497
権益譲渡時の負債の内訳	
流動負債	2,086
非流動負債	11,451

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取対価	57,294
権益譲渡時の資産のうち現金及び 現金同等物	904
権益譲渡による収入	56,390

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

	2023年 4 月 1 日	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2024年 3 月31日
			在外営業活 動体の換算 差額	償却原価法 による変動	連結除外に よる減少	その他 (注)	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	109,965	69,165	11,039	-	-	-	51,839
長期借入金	302,473	78,603	27,444	124	-	-	408,644
社債	44,819	24,939	-	48	-	-	69,806
リース負債	9,977	2,036	148	-	-	8,139	16,228
合計	467,234	32,341	38,631	172	-	8,139	546,517

(注) 主に新規リース契約に伴うリース負債の増加であります。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

	2024年 4 月 1 日	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2025年 3 月31日
			在外営業活 動体の換算 差額	償却原価法 による変動	権益譲渡に よる減少	その他 (注)	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	51,839	19,169	545	-	-	-	70,463
長期借入金	408,644	27,518	3,849	128	-	-	385,103
社債	69,806	34,929	-	2	-	-	104,737
リース負債	16,228	3,305	817	-	2,282	4,395	15,853
合計	546,517	23,275	4,121	130	2,282	4,395	576,156

(注) 主に新規リース契約に伴うリース負債の増加であります。

(3) 非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
資産除去債務の認識に伴う有形固定資産の減少 (注)	1,829	5,645
使用権資産の取得	8,520	4,777

(注) 割引率の変更等による変動額を含めております。

35. 金融商品

(1) 資本リスク管理

当社グループは、持続的な企業価値の向上のために資本政策においては資本効率と資金調達に関わる安定性の観点から、株主資本の水準、並びに負債・資本構成の方針を定期的に策定し、その履行状況を検証しており、「中計27」においては、財務体質の健全性を示す指標として連結自己資本比率50%超の維持を掲げております。連結自己資本比率の推移は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,785,104	1,845,737
負債及び資本合計	3,027,714	3,068,622
連結自己資本比率 (親会社所有者帰属持分比率)	59.0%	60.1%

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク、金利リスク、商品価格変動リスク及び株価変動リスク）などの様々なリスクに晒されておりますが、以下のとおりリスク管理を実施しております。

信用リスク管理

信用リスクは、顧客等の取引先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を生させるリスクであります。

当社グループは、営業債権（受取手形及び売掛金）について、各事業本部等が定める債権管理規程に従い、営業部等が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他の債権（未収入金等）及び貸付金等のその他の金融資産については、取引開始時の信用状況について社内での承認プロセスを踏んでおります。取引開始後も、取引先の状況を定期的にモニタリングし、信用状況を確認しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。当社グループが保有している債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権であり、特定の取引先に対する過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。

連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額であります。また、保証債務については、以下の保証債務の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
保証債務	140,505	53,451

なお、当該保証債務契約の履行により発生しうる損失に係る債務保証損失引当金は、金額的に重要性がないと見込まれるため、計上しておりません。

営業債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集合的に測定しており、リスクの特徴が類似したものとグルーピングした上で、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。また、当社グループが受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローに不利な影響を与える取引先の破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加等が生じた場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

その他の債権及び貸付金等のその他の金融資産における貸倒引当金は、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していないと判定された場合には、12ヶ月の予想信用損失で測定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された場合には、全期間の予想信用損失で貸倒引当金を測定しております。

() 営業債権
営業債権にかかる貸倒引当金残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末ともに該当はありません。

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は以下のとおりであります。

帳簿価額	12ヶ月の予想信用損失 と等しい金額で計上さ れる金融資産	単純化したアプ ローチを適用し た金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年 3 月31日残高	-	157,254	-	-
2025年 3 月31日残高	-	163,060	-	-

() 貸付金等
貸付金等にかかる貸倒引当金残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末ともに該当はありません。

貸倒引当金の計上対象となる貸付金の相手先ごとの帳簿価額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年 3 月31日）

貸付先	12ヶ月の予想信用損失 と等しい金額で計 上される金融資産	単純化したアプロー チを適用した金融資 産	信用リスクが当初認 識以降に著しく増大 した金融資産	信用減損 金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円
Compania Minera Teck Quebrada Blanca S.A.	377,467	-	-	-
その他	2,577	-	-	-
合計	380,044	-	-	-

当連結会計年度（2025年 3 月31日）

貸付先	12ヶ月の予想信用損失 と等しい金額で計 上される金融資産	単純化したアプロー チを適用した金融資 産	信用リスクが当初認 識以降に著しく増大 した金融資産	信用減損 金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円
Compania Minera Teck Quebrada Blanca S.A.	495,947	-	-	-
その他	2,287	-	-	-
合計	498,234	-	-	-

() その他の債権及びその他の金融資産

その他の債権及びその他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの			合計
		単純化したアプローチを適用した金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日残高	-	-	-	198	198
期中増加額	-	-	-	-	-
期中減少額 (目的使用)	-	-	-	1	1
期中減少額(戻入)	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
2024年3月31日残高	-	-	-	197	197

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの			合計
		単純化したアプローチを適用した金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日残高	-	-	-	197	197
期中増加額	-	-	-	-	-
期中減少額 (目的使用)	-	-	-	-	-
期中減少額(戻入)	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
2025年3月31日残高	-	-	-	197	197

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は以下のとおりであります。

帳簿価額	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年3月31日残高	12,495	-	-	378
2025年3月31日残高	9,559	-	-	378

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、将来6ヶ月間の資金繰り計画を作成、更新しております。一部の連結子会社にはキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、効率的に手元流動性の高さを維持し流動性リスクを管理しております。

また、適切な返済資金を準備しつつも、突発的な資金需要の発生や市場の流動性が著しく低下した時などの緊急的な事態に備えてコミットメントラインを設定しております。

非デリバティブ金融負債の残存契約満期期間ごとの金額は以下のとおりであります。

なお、リース負債に係る残存契約満期期間ごとの金額につきましては、「注記22．リース」に記載しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	263,054	263,054	263,054	-	-	-	-	-
社債及び借入金	530,289	585,815	149,645	85,701	101,824	86,328	55,263	107,054
合計	793,343	848,869	412,699	85,701	101,824	86,328	55,263	107,054

当連結会計年度（2025年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	246,428	246,428	246,428	-	-	-	-	-
社債及び借入金	560,303	599,401	205,903	107,500	94,298	61,561	67,415	62,724
合計	806,731	845,829	452,331	107,500	94,298	61,561	67,415	62,724

市場リスク管理

() 為替リスク管理

認識されている外貨建債権債務及び外貨建ての予定取引に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、通貨オプション取引を利用しております。

為替リスクのエクスポージャー

当社グループは主に米ドルの為替リスクに晒されております。

当社グループの米ドルの為替リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額を除いております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	千米ドル	千米ドル
エクスポージャー純額(は債務)	687,001	1,474,979

為替感応度分析

各報告期間において、当社グループが有するヘッジ会計が適用されていない外貨建て金融商品について、日本円が米ドルに対して1%円安となった場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響は以下のとおりであります。

なお、機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、当該分析はその他の変動要因は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益	723	1,531

() 金利リスク管理

借入金の変動金利に係る金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引を利用しております。

金利リスクのエクスポージャー

当社グループの金利リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額を除いております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
エクスポージャー純額(は債務)	249,868	251,953

金利感応度分析

各報告期間において、当社グループが有するヘッジ会計が適用されていない変動金利の付された借入について、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響は以下のとおりであります。なお、当該分析はその他の変動要因(残高、為替レート等)は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益	1,752	1,766

() 商品価格リスク管理

当社グループは、金属製品等の販売及びそれらの原料となる銅精鉱等の購入を行っておりますが、これらの販売価格及び購入価格は商品価格の変動によって影響を受けることから、価格変動リスクに晒されております。価格変動リスクをヘッジする目的で商品先渡取引や商品オプション取引を利用しております。

商品価格感応度分析

商品先渡契約等に関して商品価格が変動した場合における連結損益計算書の当期利益に与える影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において軽微であります。

() 資本性金融商品の価格変動リスク管理

資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析

各報告期間において、当社グループが保有する資本性金融商品の市場価格が10%下落した場合に、その他の包括利益（税効果控除後）に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析はその他の変動要因は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益（税効果控除後）	24,245	17,840

(3) 金融商品の公正価値

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、変動金利の長期貸付金及び長期借入金を除き、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下記の表に含めておりません。また、リース負債については、IFRS第7号「金融商品：開示」において公正価値の開示を要求されていないことから、下表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
長期貸付金	380,027	380,027	498,219	498,219
社債	54,813	54,340	54,815	53,320
長期借入金	408,644	407,822	385,103	382,648

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

長期貸付金

変動金利の長期貸付金については、短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の長期貸付金については、元利金の合計額を貸付時と期末の市場金利の差を反映させた利率で割引いて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

連結財政状態計算書上、その他の金融資産に含めて表示しております。

社債

社債については、市場価格等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

連結財政状態計算書上、社債及び借入金に含めて表示しております。

長期借入金

変動金利の長期借入金については、短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

連結財政状態計算書上、社債及び借入金に含めて表示しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを以下の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

公正価値で測定される金融商品について、公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
組込デリバティブを含む営業債権	-	20,731	-	20,731
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	6,270	-	6,270
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	3,467	-	3,467
条件付対価に係る金融資産	-	-	1,742	1,742
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	326,591	-	7,241	333,832
合計	326,591	30,468	8,983	366,042
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	8,064	-	8,064
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	4,186	-	4,186
合計	-	12,250	-	12,250

当連結会計年度（2025年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
組込デリバティブを含む営業債権	-	25,387	-	25,387
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	1,273	-	1,273
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	2,675	-	2,675
条件付対価に係る金融資産	-	-	1,839	1,839
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	250,379	-	7,354	257,733
合計	250,379	29,335	9,193	288,907
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	1,700	-	1,700
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	7,970	-	7,970
合計	-	9,670	-	9,670

当社グループは、振替の原因となった事象又は状況の変化が認められた時点で、公正価値ヒエラルキーのレベル間振替を行っております。

なお、各報告期間において、レベル1、2の間の重要な振替はありません。

また、資本性金融商品の認識を中止した場合、又は、取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振替え、純損益で認識しておりません。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

組込デリバティブを含む営業債権

組込デリバティブを一体として処理している営業債権については、将来の一定期間のロンドン金属取引所（LME）の銅価格に基づき公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。連結財政状態計算書上、営業債権及びその他の債権に含めて表示しております。

デリバティブ

市場価格等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。連結財政状態計算書上、その他の金融資産又はその他の金融負債に含めて表示しております。

条件付対価に係る金融資産

条件付対価に係る金融資産の公正価値は、主に銅価格の予想等を基礎として、モンテカルロ・シミュレーションにより見積った将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

連結財政状態計算書上、その他の金融資産に含めて表示しております。

資本性金融商品

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格に基づいて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。

非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

連結財政状態計算書上、その他の金融資産に含めて表示しております。

レベル３に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル３に分類された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	10,608	8,983
利得及び損失合計		
純損益 (注) 1	768	96
その他の包括利益 (注) 2	133	113
売却	700	-
その他	24	-
期末残高	8,983	9,192

(注) 1. 純損益に含まれている利得及び損失は、報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル３に分類されている金融商品は、非上場株式及び条件付対価に係る金融資産により構成されております。

これらの公正価値は、グループ会計方針に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、上位者に報告がなされ、その妥当性を継続的に検証しております。

レベル３に区分された非上場株式の公正価値の測定に使用する重要な観察不能なインプットは、割引将来キャッシュ・フローの算定に用いられる割引率及び非流動性ディスカウントに使用される仮定であります。前連結会計年度に使用している割引率は約２％であり、非流動性ディスカウントは３０％と見積っております。また、当連結会計年度に使用している割引率は約７％であり、非流動性ディスカウントは３０％と見積っております。仮に割引率が上昇すると、公正価値は減少します。

また、当社グループは、2022年２月に、連結子会社のSMM-SG Holding Inversiones SpA 持分及びSMM Holland B.V.の持分を譲渡することで、チリ共和国のシエラゴルダ銅鉱山に係る全持分を譲渡しております。当該譲渡の受取対価には、2025年末までの銅価格やシエラゴルダ銅鉱山の生産量について一定の条件が充足された場合に、追加で最大350百万米ドルを受領する条件付対価が含まれております。

条件付対価に係る金融資産は、連結財政状態計算書上、その他の金融資産に計上しており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残高はそれぞれ1,742百万円、1,839百万円であります。条件付対価の公正価値は、主に銅価格の予測等を基礎として、モンテカルロ・シミュレーションにより将来キャッシュ・フローを見積り、その結果を割り引いて算定しております。銅価格の予測等は将来の経済条件の変動等の結果により影響を受ける可能性があり、公正価値の算定に使用した2025年末までの銅価格の予測が５％上下に変動した場合、公正価値は前連結会計年度で、それぞれ1,025百万円増加、825百万円減少します。また、当連結会計年度では、それぞれ412百万円増加、436百万円減少します。

(4) デリバティブ及びヘッジ会計

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺し合う関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性及びリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。信用リスクによる影響も含め、予想されるヘッジ非有効部分は僅少です。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

変動金利での借入金については将来の金利上昇リスクが存在しております。当社グループでは当該リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引、金利オプション取引を行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

将来販売される金について、将来の商品価格変動リスクが存在しております。当社グループでは当該リスクをヘッジする目的で、商品先物売契約を行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

銅原料の値決め時期と製品の値決め時期が不一致であることに起因して商品価格変動リスクが存在しております。当社グループでは当該リスクをヘッジする目的で、棚卸資産及び購買契約をヘッジ対象とし、それぞれに対して商品先物売契約若しくは商品先物買契約を行っており、公正価値ヘッジに指定しております。

想定元本及び平均価格は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ種類	リスク区分	取引の種類	想定元本 （合計）	想定元本 （1年以内）	想定元本 （1年超 2年以内）	想定元本 （2年超）	レート価格
キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	金利リスク	金利スワップ （百万米ドル）	101	13	13	75	固定化後利率 2.117%
		金利スワップ （百万米ドル）	141	39	32	70	固定化後利率 2.185%
		金利オプション （百万米ドル）	101	13	13	75	上限金利 3.071%
	商品価格 リスク	金先物売契約（Toz）	119,343	119,343	-	-	平均価格 316千円/toz
公正価値 ヘッジ	商品価格 リスク	銅先物売契約（T）	29,513	29,513	-	-	平均価格 1,292千円/T
		銅先物買契約（T）	4,289	4,289	-	-	平均価格 1,313千円/T

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ種類	リスク区分	取引の種類	想定元本 （合計）	想定元本 （1年以内）	想定元本 （1年超 2年以内）	想定元本 （2年超）	レート価格
キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	金利リスク	金利スワップ （百万米ドル）	87	13	13	61	固定化後利率 2.117%
		金利スワップ （百万米ドル）	103	32	19	52	固定化後利率 2.185%
		金利オプション （百万米ドル）	87	13	13	61	上限金利 3.071%
	商品価格 リスク	金先物売契約（Toz）	132,108	132,108	-	-	平均価格 422千円/toz
公正価値 ヘッジ	商品価格 リスク	銅先物売契約（T）	50,193	50,193	-	-	平均価格 1,414千円/T

契約額及び公正価値については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	契約額等	うち 1年超	公正価値	契約額等	うち 1年超	公正価値
金利スワップ/オプション取引	36,147	28,318	3,467	29,600	22,544	2,675
商品先物取引	70,299	-	4,186	126,759	-	7,970
合計	106,446	28,318	719	156,359	22,544	5,295

ヘッジ手段の公正価値及び非有効部分を認識する基礎として用いた公正価値の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ種類	リスク区分	資産	負債	連結財政状態計算書 表示科目	非有効部分を認識する 基礎として用いた 公正価値の変動
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	金利リスク	3,467	-	その他の金融資産	1,201
	商品価格リスク	-	3,210	その他の金融負債	3,498
公正価値ヘッジ	商品価格リスク	-	976	その他の金融負債	976

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ種類	リスク区分	資産	負債	連結財政状態計算書 表示科目	非有効部分を認識する 基礎として用いた 公正価値の変動
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	金利リスク	2,675	-	その他の金融資産	980
	商品価格リスク	-	6,431	その他の金融負債	15,968
公正価値ヘッジ	商品価格リスク	-	1,538	その他の金融負債	1,538

公正価値ヘッジに係るヘッジ対象の帳簿価額、帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジの影響額、非有効部分を認識する基礎として用いた価値の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

リスク区分	連結財政状態計算書 表示科目	帳簿価額	公正価値ヘッジの 累計調整額	非有効部分を認識する 基礎として用いた 価値の変動
商品価格リスク	その他の流動負債	59	59	59
	棚卸資産	39,152	1,035	1,035

当連結会計年度（2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	連結財政状態計算書 表示科目	帳簿価額	公正価値ヘッジの 累計調整額	非有効部分を認識する 基礎として用いた 価値の変動
商品価格リスク	棚卸資産	72,492	1,538	1,538

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の資本の構成要素の計上額は以下のとおりであります。
前連結会計年度（2024年 3 月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	継続中のヘッジ関係による その他の資本の構成要素計上額	中止されたヘッジ関係による その他の資本の構成要素計上額
金利リスク	2,199	-
商品価格リスク	2,227	-

当連結会計年度（2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	継続中のヘッジ関係による その他の資本の構成要素計上額	中止されたヘッジ関係による その他の資本の構成要素計上額
金利リスク	1,681	-
商品価格リスク	4,462	-

キャッシュ・フロー・ヘッジに係る非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年 3 月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	非有効部分を認識する基礎として用い た公正価値の変動
金利リスク	1,201
商品価格リスク	3,498

当連結会計年度（2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	非有効部分を認識する基礎として用い た公正価値の変動
金利リスク	980
商品価格リスク	15,968

キャッシュ・フロー・ヘッジに係る損益の計上額及び連結損益計算書上の表示科目は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	その他の包括利益に計上した報告期間のヘッジ損益	純損益に計上したヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分連結損益計算書上表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益にリサイクルした金額	組替調整額の連結包括利益計算書上表示科目
金利リスク	1,248	-	-	1,864	金融費用
商品価格リスク	3,498	-	-	2,958	売上高

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	その他の包括利益に計上した報告期間のヘッジ損益	純損益に計上したヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分連結損益計算書上表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益にリサイクルした金額	組替調整額の連結包括利益計算書上表示科目
金利リスク	1,025	-	-	1,772	金融費用
商品価格リスク	15,968	-	-	12,747	売上高

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

リスク区分	取引の種類	想定元本（合計）	想定元本（1年以内）	想定元本（1年超2年以内）	想定元本（2年超）	レート価格
為替リスク	為替予約（百万米ドル）	64	64	-	-	平均 149.33円/米ドル
	為替予約（百万英ポンド）	18	16	2	-	平均 140.06円/英ポンド
	為替予約（百万加ドル）	20	20	-	-	平均 1.35加ドル/米ドル
商品価格リスク	銅先物売契約（T）	5,025	3,525	1,500	-	平均価格 1,279千円/T
	銅先物買契約（T）	30,928	28,953	1,975	-	平均価格 1,167千円/T
	ニッケル先物買契約（T）	432	432	-	-	平均価格 2,728千円/T
	金先物売契約（Toz）	18,648	18,648	-	-	平均価格 330千円/toz

当連結会計年度（2025年3月31日）

リスク区分	取引の種類	想定元本（合計）	想定元本（1年以内）	想定元本（1年超2年以内）	想定元本（2年超）	レート価格
為替リスク	為替予約（百万米ドル）	30	30	-	-	平均 149.04円/米ドル
商品価格リスク	銅先物売契約（T）	9,202	7,702	1,500	-	平均価格 1,422千円/T
	銅先物買契約（T）	24,075	23,350	725	-	平均価格 1,393千円/T
	ニッケル先物買契約（T）	216	216	-	-	平均価格 2,941千円/T
	金先物売契約（Toz）	6,012	6,012	-	-	平均価格 450千円/toz

契約額及び公正価値については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	契約額等	うち 1年超	公正価値	契約額等	うち 1年超	公正価値
為替予約取引	14,165	243	865	4,471	-	1
商品先物取引	49,844	4,378	81	49,966	3,192	426
合計	64,009	4,621	946	54,437	3,192	427

36. 連結子会社

(1) 重要な子会社

主要な連結子会社の状況は以下のとおりであります。

会社名	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
Sumitomo Metal Mining America Inc.	アメリカ合衆国	資源	100	100
Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.	アメリカ合衆国	資源	80	80
SMM Morenci Inc.	アメリカ合衆国	資源	100	100
SMM GOLD COTE INC.	カナダ	資源	100	100
Sumitomo Metal Mining Oceania Pty.Ltd.	オーストラリア	資源	100	100
(株)日向製錬所	日本	製錬	60	60
Coral Bay Nickel Corporation	フィリピン	製錬	84	100
Taganito HPAL Nickel Corporation	フィリピン	製錬	75	75
大口電子(株)	日本	材料	100	100
(株)伸光製作所	日本	材料	100	100
(株)ジェー・シー・オー	日本	その他	100	100

(2) 重要な非支配持分がある連結子会社

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は以下のとおりです。なお、要約財務情報は連結会社間の取引消去前の金額であります。

SMM Quebrada Blanca SpA

非支配持分割合及び非支配持分の累積額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非支配持分割合	17%	17%
非支配持分の累積額	82,722	103,012

非支配持分に配分された純損益および非支配持分に支払った配当

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非支配持分に配分された純損益	2,697	1,706
非支配持分に支払った配当	-	-

要約財務情報

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	16,965	23,275
非流動資産	463,960	567,749
資産合計	480,925	591,024
流動負債	1,973	1,693
非流動負債	-	-
負債合計	1,973	1,693
資本合計	478,952	589,331
負債および資本合計	480,925	591,024

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	-	-
当期利益（は損失）	16,170	10,235
当期包括利益	1,627	36,933

37．関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社は以下の関連当事者と取引を行っております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千US\$)	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者関係の内容	取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
関連会社	Quebrada Blanca Holdings SpA	チリ サンチャゴ市	3,004,698	資源	33%	資金の援助	増資の引受	45,396 (注) 1	-	-
関連会社の子会社	Compañia Minera Teck Quebrada Blanca S.A. (注) 2	チリ サンチャゴ市	2,798,914	資源	-	金融機関等からの借入金等に対する債務保証	債務保証 債務保証料	135,753 (注) 3 363 (注) 3	- その他の金融資産	- 106
						資金の援助	資金の貸付	136,187 (注) 4	その他の金融資産	377,467 (注) 4

- (注) 1．増資の引受については、Quebrada Blanca Holdings SpAへ出資したものであります。
- 2．Compañia Minera Teck Quebrada Blanca S.A.は当社の27.77%関連会社であるQuebrada Blanca Holdings SpAの90%子会社であります。
- 3．金融機関等からの借入金等に対する債務の保証であります。
- 4．資金の貸付条件については、市場金利等を参考にして決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千US\$)	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者関係の内容	取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
関連会社	Quebrada Blanca Holdings SpA	チリ サンチャゴ市	3,480,803	資源	33%	資金の援助	増資の引受	23,994 (注) 1	-	-
関連会社の子会社	Compañia Minera Teck Quebrada Blanca S.A. (注) 2	チリ サンチャゴ市	3,275,019	資源	-	金融機関等からの借入金等に対する債務保証	債務保証 債務保証料	49,951 (注) 3 357 (注) 3	- その他の金融資産	- 95
						資金の援助	資金の貸付 利息の受取	71,981 (注) 4 38,928 (注) 4	その他の金融資産	497,666 (注) 4

- (注) 1．増資の引受については、Quebrada Blanca Holdings SpAへ出資したものであります。
- 2．Compañia Minera Teck Quebrada Blanca S.A.は当社の27.77%関連会社であるQuebrada Blanca Holdings SpAの90%子会社であります。
- 3．金融機関等からの借入金等に対する債務の保証であります。
- 4．資金の貸付条件については、市場金利等を参考にして決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	百万円		百万円	
報酬及び賞与	479		402	
合計	479		402	

38. 偶発負債

当社は、2021年10月14日付けでSouth32 Limitedの子会社を通じてSMM-SG Holding Inversiones SpA及びSMM Holland B.V.の持分を譲渡する契約を締結し、2022年2月22日に譲渡が完了しました。当社は、本契約に基づき、2025年12月31日より前に施行されるチリ共和国における税制改正、新鉱業ロイヤルティの導入等による損失及び2025年12月31日より前に外国投資協定にもとづく租税安定化契約の修正や終了による損失等について、一定の範囲でSouth32 Limitedグループに補償を行うこととしております。

上記の補償義務の発生に伴い、当社に経済的負担が生じる可能性があります。現時点で金額を合理的に見積ることとはできません。

（新鉱業ロイヤルティ法の公布）

2023年8月10日（現地時間）付でチリ共和国において新鉱業ロイヤルティ法（法21.591号）が公布され、2024年1月1日より施行されることとなったため、South32 Limitedグループに対する補償費用4,943百万円を、前連結会計年度において、連結損益計算書のその他の費用に計上しております。

39. 後発事象

（自己株式の取得）

当社は、2025年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

2025年5月12日に開示いたしました「中期経営計画2027」（対象期間：2025年度～2027年度）の方針に基づき、株主還元の実現および資本効率の向上を目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

（1）取得対象株式の種類

普通株式

（2）取得しうる株式の総数

8,300,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.02%）

（3）株式の取得価額の総額

150億円（上限）

（4）取得期間

2025年5月13日～2025年9月22日

（5）取得方法

取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け

3. 自己株式の取得状況

上記決議に基づき、2025年5月13日から2025年5月31日までに自己株式を1,547,400株（取得価額5,000百万円）取得しました。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	410,297	800,125	1,192,801	1,593,348
税引前中間 (当期) (四半期) 利益 (百万円)	30,688	72,991	48,139	31,383
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) (四半期) 利益 (百万円)	22,075	46,503	29,615	16,487
基本的 1 株当たり中間 (当期) (四半期) 利益 (円)	80.34	169.25	107.77	59.99

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (は 損失) (円)	80.34	88.91	61.45	47.73

(注) 第 1 四半期及び第 3 四半期について、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,000	104,834
受取手形	2,302	1,493
売掛金	1 154,721	1 165,698
商品及び製品	119,051	170,912
仕掛品	151,664	148,812
原材料及び貯蔵品	84,549	58,373
前渡金	34,152	40,488
前払費用	1,360	1,758
短期貸付金	1 151,951	1 175,685
未収入金	1 7,802	1 7,405
その他	1 29,389	1 31,142
貸倒引当金	5,850	5,649
流動資産合計	816,091	900,951
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,099	35,159
構築物	27,409	28,392
機械及び装置	51,596	41,577
車両運搬具	354	789
工具、器具及び備品	2,704	2,443
鉱業用地	23	22
一般用地	17,923	18,304
建設仮勘定	33,457	14,840
有形固定資産合計	165,565	141,526
無形固定資産		
借地権	83	83
鉱業権	255	250
ソフトウェア	2,551	1,883
その他	352	1,448
無形固定資産合計	3,241	3,664
投資その他の資産		
投資有価証券	291,201	211,313
関係会社株式	649,397	680,056
出資金	6	5
関係会社出資金	3,505	3,315
長期貸付金	1 133,359	1 65,608
長期前払費用	955	473
前払年金費用	13,274	15,861
その他	1 3,862	1 3,459
貸倒引当金	193	193
投資その他の資産合計	1,095,366	979,897
固定資産合計	1,264,172	1,125,087
資産合計	2,080,263	2,026,038

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 98,814	1 87,529
短期社債	14,993	49,922
短期借入金	26,690	34,240
1 年内返済予定の長期借入金	49,065	64,044
1 年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	18	18
未払金	1 61,943	1 54,796
未払費用	1 13,463	1 13,492
未払法人税等	7,600	14,414
前受金	130	922
預り金	657	527
関係会社預り金	182,304	211,589
賞与引当金	1,916	1,958
役員賞与引当金	40	-
休炉工事引当金	637	1,850
事業再編損失引当金	1,509	331
環境対策引当金	142	78
訴訟損失引当金	3,152	3,140
解体撤去引当金	-	1,234
資産除去債務	21	21
その他	29,999	24,009
流動負債合計	503,093	564,114
固定負債		
社債	45,000	55,000
長期借入金	302,764	266,046
リース債務	230	212
繰延税金負債	85,613	47,229
金属鉱業等鉱害防止引当金	60	56
事業再編損失引当金	119	66
関係会社支援損失引当金	7,100	7,970
環境対策引当金	207	117
資産除去債務	955	963
その他	1 977	1 944
固定負債合計	443,025	378,603
負債合計	946,118	942,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金		
資本準備金	86,062	86,062
その他資本剰余金	8	800
資本剰余金合計	86,070	86,862
利益剰余金		
利益準備金	7,455	7,455
その他利益剰余金		
海外投資等損失積立金	50,969	48,401
圧縮記帳積立金	3,483	4,103
探鉱積立金	10,694	12,341
別途積立金	650,000	650,000
繰越利益剰余金	117,980	124,135
利益剰余金合計	840,581	846,435
自己株式	38,099	37,489
株主資本合計	981,794	989,050
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	152,081	99,097
繰延ヘッジ損益	270	4,826
評価・換算差額等合計	152,351	94,271
純資産合計	1,134,145	1,083,321
負債純資産合計	2,080,263	2,026,038

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 1,279,284	1 1,403,514
売上原価	1 1,147,461	1 1,276,657
売上総利益	131,823	126,857
販売費及び一般管理費	2 46,153	2 49,182
営業利益	85,670	77,675
営業外収益		
受取利息	1 20,036	1 21,356
受取配当金	1 33,761	1 37,859
為替差益	-	2,088
デリバティブ評価益	-	2,811
受取保証料	1 1,284	1 1,192
貸倒引当金戻入額	-	201
その他	2,858	4,539
営業外収益合計	57,939	70,046
営業外費用		
支払利息	1 23,251	1 22,755
社債利息	120	352
条件付取得対価評価損	520	149
デリバティブ評価損	3,139	-
為替差損	6,814	-
原価外償却	21	143
貸倒引当金繰入額	8	-
解体撤去引当金繰入額	-	1,234
休廃止鉱山維持費	815	633
解体撤去費用	1,866	1,415
その他	1,783	1,690
営業外費用合計	38,337	28,371
経常利益	105,272	119,350
特別利益		
固定資産売却益	4 196	4 1,353
投資有価証券売却益	5,470	14,591
関係会社株式売却益	42	-
関係会社清算益	-	2,420
特別利益合計	5,708	18,364
特別損失		
固定資産売却損	-	5 0
固定資産除却損	6 181	6 216
固定資産圧縮損	27	17
減損損失	194	55,451
投資有価証券評価損	-	1,474
関係会社株式評価損	-	3 31,345
関係会社出資金評価損	296	264
事業再編損失引当金繰入額	868	-
関係会社支援損	1,200	1,830
関係会社支援損失引当金繰入額	1,030	870
訴訟損失引当金繰入額	1,165	887
支払補償金	4,943	-
特別損失合計	9,904	92,354
税引前当期純利益	101,076	45,360
法人税、住民税及び事業税	15,103	23,471
法人税等調整額	4,390	14,738
法人税等合計	19,493	8,733
当期純利益	81,583	36,627

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						諸積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
当期首残高	93,242	86,062	8	86,070	7,455	664,223	128,535	792,758	800,213
当期変動額									
諸積立金の積立	-	-	-	-	-	53,342	53,342	-	-
諸積立金の取崩	-	-	-	-	-	2,419	2,419	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	41,215	41,215	41,215
当期純利益	-	-	-	-	-	-	81,583	81,583	81,583
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	50,923	10,555	40,368	40,368
当期末残高	93,242	86,062	8	86,070	7,455	715,146	117,980	833,126	840,581

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	38,076	941,449	104,538	1,039	103,499	1,044,948
当期変動額						
諸積立金の積立	-	-	-	-	-	-
諸積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	41,215	-	-	-	41,215
当期純利益	-	81,583	-	-	-	81,583
自己株式の取得	23	23	-	-	-	23
自己株式の処分	0	0	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	47,543	1,309	48,852	48,852
当期変動額合計	23	40,345	47,543	1,309	48,852	89,197
当期末残高	38,099	981,794	152,081	270	152,351	1,134,145

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						諸積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
当期首残高	93,242	86,062	8	86,070	7,455	715,146	117,980	833,126	840,581
当期変動額									
諸積立金の積立	-	-	-	-	-	5,346	5,346	-	-
諸積立金の取崩	-	-	-	-	-	5,647	5,647	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	30,773	30,773	30,773
当期純利益	-	-	-	-	-	-	36,627	36,627	36,627
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	792	792	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	792	792	-	301	6,155	5,854	5,854
当期末残高	93,242	86,062	800	86,862	7,455	714,845	124,135	838,980	846,435

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	38,099	981,794	152,081	270	152,351	1,134,145
当期変動額						
諸積立金の積立	-	-	-	-	-	-
諸積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	30,773	-	-	-	30,773
当期純利益	-	36,627	-	-	-	36,627
自己株式の取得	20	20	-	-	-	20
自己株式の処分	630	1,422	-	-	-	1,422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	52,984	5,096	58,080	58,080
当期変動額合計	610	7,256	52,984	5,096	58,080	50,824
当期末残高	37,489	989,050	99,097	4,826	94,271	1,083,321

株主資本等変動計算書の欄外注記

(注) その他利益剰余金の諸積立金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年4月1日 残高	積立	取崩	事業年度中の 変動額合計	2024年3月31日 残高
海外投資等損失積立金	40,609	10,360	-	10,360	50,969
圧縮記帳積立金	3,570	33	120	87	3,483
探鉱積立金	10,044	2,949	2,299	650	10,694
別途積立金	610,000	40,000	-	40,000	650,000
諸積立金合計	664,223	53,342	2,419	50,923	715,146

	2024年4月1日 残高	積立	取崩	事業年度中の 変動額合計	2025年3月31日 残高
海外投資等損失積立金	50,969	512	3,080	2,568	48,401
圧縮記帳積立金	3,483	773	153	620	4,103
探鉱積立金	10,694	4,061	2,414	1,647	12,341
別途積立金	650,000	-	-	-	650,000
諸積立金合計	715,146	5,346	5,647	301	714,845

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法に基づく原価法

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

.....移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

.....時価法

(3) 運用目的の金銭信託

.....時価法

(4) 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品

.....先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

.....原材料は先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（鉱業用地、坑道及びリース資産を除く）

.....定額法

(2) 鉱業用地及び坑道

.....生産高比例法

(3) 無形固定資産（ソフトウェア及び採掘権を除く）

.....定額法

(4) 自社利用ソフトウェア

.....社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(5) 鉱業権（採掘権）

.....生産高比例法

(6) リース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

(4) 休炉工事引当金

東予工場の定期炉修工事費用に充てるため、工事予想額の当事業年度対応分を計上しております。

(5) 事業再編損失引当金

当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 金属鉱業等鉱害防止引当金

特定施設の使用後における鉱害の防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。

(8) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）及び鉛を含有する廃棄物の処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。

(9) 関係会社支援損失引当金

関係会社において発生した臨界事故に伴う停止事業管理費用の負担に充てるため、当該支援見込額を計上しております。

(10) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 解体撤去引当金

固定資産の撤去費用に備えるため、費用発生見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足につれて）収益を認識する。

当社は主に、資源事業において金銀鉱、製錬事業において電気銅等の非鉄金属製品、材料事業において電池材料及び機能性材料等の販売を行っております。これらの製品の販売による収益は、原則、顧客との契約に係る取引価格で測定し、物品に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足されることから、引渡し時に認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合には特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

主に実需に基づく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨及び商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。

ヘッジ方針

デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。

ヘッジ有効性の評価の方法

事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について社内の承認を受けた上で、ヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引ごとに当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。

その他

決算日の直物為替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合は、事業年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成にあたり、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及びその基礎となる仮定の設定を行っております。これらの見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した事業年度及び将来の事業年度において認識しております。なお、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度の財務諸表の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

1 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

当社は、関係会社株式（前事業年度：649,397百万円、当事業年度：680,056百万円）及び関係会社出資金（前事業年度：3,505百万円、当事業年度：3,315百万円）を計上しており、それぞれ関係会社株式評価損（前事業年度：なし、当事業年度：31,345百万円）、関係会社出資金評価損（前事業年度：296百万円、当事業年度：264百万円）を計上しております。市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価については、実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮した上で評価損を計上しております。

今後、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社株式又は関係会社出資金の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合、翌事業年度の財務諸表の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 有形固定資産の評価

当社は、有形固定資産（前事業年度：165,565百万円、当事業年度：141,526百万円）を計上しており、保有する有形固定資産について、減損の兆候の有無を評価しております。減損の兆候がある場合に、減損損失の認識の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローが資産の帳簿価額を下回った場合、各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として認識しております。減損損失の測定に用いる回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうちいずれが高い価額を用いております。

当事業年度において、電池材料事業に係る資産グループに減損の兆候が識別されており、将来生産が予定されている製品の品種切替えに伴う当社の生産能力の低下が見込まれていることから、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったため、減損損失の認識が必要と判定しております。減損損失の測定に当たっては、当該資産グループの帳簿価額を、マーケットアプローチ等を用いた第三者による不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定した回収可能価額（正味売却価額）まで切り下げ、有形固定資産に関する減損損失51,378百万円を計上しております。

また、ニッケル事業において、3,413百万円の減損損失を計上しております。これは、製錬プロセスの試験が終了したことにより試験で使用していた設備を転用せず撤去したためであります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

有形固定資産の減損損失について、使用した主要な仮定は最善の見積りにより決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産（前事業年度：13,227百万円、当事業年度：31,303百万円）と繰延税金負債（前事業年度：98,840百万円、当事業年度：78,532百万円）を相殺した結果、繰延税金負債（前事業年度：85,613百万円、当事業年度：47,229百万円）を計上しております。繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異の一部又は全部が将来の課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。具体的には繰延税金資産の回収可能性の評価において、予定される繰延税金負債の取崩、予測される課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

認識した繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性が高いと判断しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の経済条件の変動の影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌事業年度の財務諸表の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 引当金

当社は、貸倒引当金（前事業年度：6,043百万円、当事業年度：5,842百万円）、関係会社支援損失引当金（前事業年度：7,100百万円、当事業年度：7,970百万円）を計上しております。当該引当金の認識にあたり、「（重要な会計方針）3 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 (9)関係会社支援損失引当金」を設けております。

引当金の計上額については、将来起こりうる事象を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化の影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌事業年度の財務諸表の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	160,883百万円	185,153百万円
長期金銭債権	133,031	65,350
短期金銭債務	24,356	25,146
長期金銭債務	31	31

2 保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社の金融機関等からの借入金等に係る保証	211,076百万円	117,434百万円

3 偶発債務

当社は、2021年10月14日付でSouth32 Limitedの子会社を通じてSMM-SG Holding Inversiones SpA 及びSMM Holland B.V. の持分を譲渡する契約を締結し、2022年2月22日付で譲渡が完了しました。当社は、本契約に基づき、2025年12月31日より前に施行されるチリ共和国における税制改正、新鉱業ロイヤルティの導入等による損失及び2025年12月31日より前に外国投資協定に基づく租税安定化契約の修正や終了による損失等について、一定の範囲でSouth32 Limitedグループに補償を行うこととしております。上記の補償義務の発生に伴い、当社に経済的負担が生じる可能性があります。現時点で金額を合理的に見積ることはできません。

(新鉱業ロイヤルティ法の公布)

2023年8月10日(現地時間)付でチリ共和国において新鉱業ロイヤルティ法(法21.591号)が公布され、2024年1月1日より施行されることとなったため、South32 Limitedグループに対する補償費用4,943百万円を前事業年度の特別損失に計上しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,623百万円	46,941百万円
仕入高	301,837	367,111
営業取引以外の取引高		
受取利息	16,801	17,358
受取配当金	27,651	32,177
受取保証料	920	835
支払利息	9,084	10,068

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.3%、当事業年度23.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.7%、当事業年度76.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
運送費及び保管費	11,406百万円	10,799百万円
給料及び手当	7,849	7,900
研究開発費	10,316	10,126
鉱山調査費	254	377

- 3 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。
前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年 3 月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年 3 月31日)

関係会社株式評価損31,345百万円には、Coral Bay Nickel Corporation株式評価損22,127百万円が含まれております。

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
機械及び装置	191百万円	1,194百万円
土地	2	158
その他	3	1
計	196	1,353

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
土地	- 百万円	0 百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	-	0

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	54百万円	12百万円
構築物	26	91
機械及び装置	70	64
工具、器具及び備品	5	2
建設仮勘定	26	31
その他	0	16
計	181	216

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	631,805	662,321
関連会社株式	17,592	17,735
関係会社出資金	3,505	3,315
合計	652,902	683,371

上表の「子会社株式」の内、主要な銘柄は SMMQB Holding SpAであり、前事業年度及び当事業年度の計上額はそれぞれ396,494百万円、454,295百万円となっております。

なお同社は、SMM Quebrada Blanca SpAを通じてQuebrada Blanca Holdings SpA への投資及び融資を行っており、当該投資等の回収計画に大幅な未達等が生じる場合に同社の財政状態が悪化する可能性があります。ついては、同社株式の減損損失を認識すべきか否かの判断をする上では、Quebrada Blanca Holdings SpA の財政状態の検討も踏まえて、同社の財政状態悪化により、実質価額が著しく低下していないこと等の検討を実施しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	1,087百万円	18,284百万円
関係会社株式評価損	7,492	14,965
退職給付信託運用収益・組入額	2,601	2,982
関係会社支援損失引当金	2,174	2,438
貸倒引当金繰入超過額	1,850	1,841
訴訟損失引当金	965	962
投資有価証券評価損	685	705
賞与引当金	587	599
未払事業税	432	548
解体撤去引当金	-	378
事業再編損失引当金	494	122
その他	8,345	8,200
繰延税金資産小計	26,712	52,024
評価性引当額	13,485	20,721
繰延税金資産合計	13,227	31,303
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	66,388	44,990
海外投資等損失積立金	22,494	22,215
探鉱積立金	4,720	5,626
前払年金費用	1,799	2,667
圧縮記帳積立金	1,537	1,873
退職給付信託設定益	447	460
その他	1,455	701
繰延税金負債合計	98,840	78,532
繰延税金資産(負債)の純額	85,613	47,229

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	85,613百万円	47,229百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	3.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.4	26.8
評価性引当額の増減	1.0	14.7
税額控除	1.5	2.2
投資簿価修正	1.2	-
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	-	0.6
その他	0.3	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3	19.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は1,550百万円増加し、法人税等調整額が265百万円増加し、その他有価証券評価差額金が1,285百万円減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

（収益を理解するための基礎となる情報）

資源

資源事業においては金銀鉱の販売を行っております。当該製品の販売による収益は、原則、顧客との契約に係る取引価格で測定し、物品に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足されることから、引渡し時に認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

製錬

製錬事業においては銅、ニッケル、フェロニッケル、亜鉛などの販売及び金、銀、白金、パラジウムなどの貴金属などの販売を行っております。これらの製品の販売による収益は、原則、顧客との契約に係る取引価格で測定し、物品に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足されることから、引渡し時に認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

材料

材料事業においては電池材料、粉体材料、結晶材料、テープ材料などの販売などを行っております。これらの製品の販売による収益は、原則、顧客との契約に係る取引価格で測定し、物品に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足されることから、引渡し時に認識しております。当社が支配を獲得していないと判断した有償支給品を使用した製品の販売による収益については、顧客との契約に係る取引価格から有償支給品に係る金額を控除して測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

（重要な後発事象）

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2025年1月27日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社サイコックスを吸収合併することを決議し、2025年4月1日付で吸収合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社サイコックス

事業の内容 SiC（シリコンカーバイド）貼り合わせ基板の開発、製造及び販売

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社サイコックスを消滅会社とする吸収合併

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、株式会社サイコックスにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約承認に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(4) 結合後企業の名称

住友金属鉱山株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社と株式会社サイコックスの組織一体化によるSiC（シリコンカーバイド）貼り合わせ基板事業の迅速な立ち上げや事業強化、管理業務の一層の効率化を図るため、本合併を行うこととしました。なお、当社の完全子会社との合併であるため、本合併による株式その他金銭等の割当てはありません。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

（自己株式の取得）

自己株式の取得については、連結財務諸表注記「39. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	32,099	1 15,630	2 10,196 (10,165)	2,374	35,159	49,064
	構築物	27,409	4,698	2,274 (2,166)	1,441	28,392	37,607
	機械及び装置	51,596	3 33,756	4 30,719 (30,087)	13,056	41,577	212,604
	車両運搬具	354	667	31 (28)	201	789	1,337
	工具、器具及び備品	2,704	1,020	476 (470)	805	2,443	7,708
	鉱業用地	23	-	-	1	22	99
	一般用地	17,923	415	34	-	18,304	-
	建設仮勘定	33,457	5 49,035	6 67,652 (11,874)	-	14,840	-
	計	165,565	105,221	111,382 (54,790)	17,878	141,526	308,419
無形固定資産	借地権	83	-	-	-	83	-
	鉱業権	255	-	-	5	250	-
	ソフトウェア	2,551	797	601 (591)	864	1,883	-
	その他	352	1,961	800	65	1,448	-
	計	3,241	2,758	1,401 (591)	934	3,664	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期の増加は、いずれも購入、建設等によるものであります。また、当期減少額のうち、建設仮勘定は、主として固定資産本勘定への振替によるものであり、その他の勘定の主な減少は、いずれも減損損失の計上、売却、除却等によるものであります。

主な増加・減少内容

1 建物の当期増加額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	増 加 額
電池材料製造設備 (電池材料事業本部)	13,687
製錬設備 (金属事業本部)	1,268
その他事業用設備 (その他事業)	232
研究設備 (技術本部)	138

2 建物の当期減少額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	減 少 額
電池材料製造設備 (電池材料事業本部)	9,874
研究設備 (技術本部)	161
製錬設備 (金属事業本部)	157

3 機械及び装置の当期増加額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	増 加 額
電池材料製造設備 (電池材料事業本部)	25,887
製錬設備 (金属事業本部)	3,845
鉱山設備 (資源事業本部)	1,692
機能性材料製造設備 (機能性材料事業本部)	1,397
研究設備 (技術本部)	857

4 機械及び装置の当期減少額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	減 少 額
電池材料製造設備 (電池材料事業本部)	26,533
製錬設備 (金属事業本部)	3,018
研究設備 (技術本部)	600
機能性材料製造設備 (機能性材料事業本部)	542
鉱山設備 (資源事業本部)	9

5 建設仮勘定の当期増加額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	増 加 額
電池材料製造設備 (電池材料事業本部)	29,714
製錬設備 (金属事業本部)	8,233
研究設備 (技術本部)	4,423
鉱山設備 (資源事業本部)	3,512
機能性材料製造設備 (機能性材料事業本部)	1,888

6 建設仮勘定の当期減少額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	減 少 額
-----	-------

電池材料製造設備	(電池材料事業本部)	52,613
製錬設備	(金属事業本部)	6,146
鉱山設備	(資源事業本部)	3,863
研究設備	(技術本部)	2,334
機能性材料製造設備	(機能性材料事業本部)	1,673

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,043	-	201	5,842
賞与引当金	1,916	1,958	1,916	1,958
役員賞与引当金	40	-	40	-
休炉工事引当金	637	1,213	-	1,850
金属鉱業等鉱害防止引当金	60	-	4	56
事業再編損失引当金	1,628	-	1,231	397
関係会社支援損失引当金	7,100	870	-	7,970
環境対策引当金	349	3	157	195
訴訟損失引当金	3,152	887	899	3,140
解体撤去引当金	-	1,234	-	1,234

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.smm.co.jp/ir/e-koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しておりません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第99期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2024年7月31日関東財務局長に提出。

事業年度 第99期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 半期報告書及び確認書

第100期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2024年5月23日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類（社債）

2024年10月4日関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年6月26日関東財務局長に提出。

2024年7月1日関東財務局長に提出。

2024年7月31日関東財務局長に提出。

2024年8月7日関東財務局長に提出。

2024年11月12日関東財務局長に提出。

2024年5月23日提出の有価証券届出書（参照方式）に係る訂正届出書であります。

(9) 訂正発行登録書（社債）

2024年7月1日関東財務局長に提出。

2024年7月31日関東財務局長に提出。

2024年9月9日関東財務局長に提出。

2025年5月13日関東財務局長に提出。

(10) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月25日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉 崎 友 泰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 八 鍬 賢 也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 手 嶋 健 一
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Coral Bay Nickel Corporationが保有する有形固定資産の減損損失の測定に用いた使用価値の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
(連結財務諸表注記)12.有形固定資産に記載のとおり、住友金属鉱山株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書において、フィリピン共和国においてニッケル事業を営む連結子会社Coral Bay Nickel Corporationが保有する有形固定資産の減損損失51,207百万円が計上されている。 (連結財務諸表注記)3.重要性がある会計方針 (12)非金融資産の減損に記載のとおり、これらの有形固定資産については定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定している。回収可能価額が帳簿価額より低い場合には当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。 Coral Bay Nickel Corporationが保有する有形固定資産に減損の兆候が認められたため、当連結会計年度においてニッケル価格の下落等を踏まえて回収可能価額を算定した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、有形固定資産の帳簿価額51,207百万円を減損損失として認識している。 住友金属鉱山株式会社は、Coral Bay Nickel Corporationが保有する有形固定資産の回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、ニッケル価格の下落等を踏まえて経済性を評価した結果を反映した同社の事業計画を基礎として見積もられており、ニッケル価格の予測や将来キャッシュ・フローの見積期間等の経営者の判断を伴う仮定が含まれるため見積りの不確実性が高い。よって、これらの仮定についての経営者による判断が、使用価値の見積りに重要な影響を及ぼしている。 以上から、当監査法人は、Coral Bay Nickel Corporationが保有する有形固定資産の減損損失の測定に用いた使用価値の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、Coral Bay Nickel Corporationが保有する有形固定資産の減損損失の測定に用いた使用価値の見積りの合理性を評価するため、Coral Bay Nickel Corporationの監査人を関与させたうえで、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主に以下の監査手続を実施した。 ● ニッケル価格の予測算定根拠資料を閲覧するとともに、当該根拠資料を同社の監査人が入手した外部機関による価格予測と照合した。 ● 将来キャッシュ・フローの見積期間の根拠について、当該事業の責任者への質問を実施するとともに、今後の設備投資の計画と住友金属鉱山株式会社が策定した中期経営計画との整合性を検討した。 ● Coral Bay Nickel Corporationにおいて、将来キャッシュ・フローの見積期間の決定根拠資料について適切な承認が得られていることを確認するとともに、当該根拠資料が同社の事業計画と整合していることを確認した。

電池材料事業に係る有形固定資産の減損損失の測定に用いた処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

（連結財務諸表注記）12．有形固定資産に記載のとおり、住友金属鉱山株式会社及び一部の連結子会社が営む電池材料事業に係る有形固定資産の減損損失56,617百万円が計上されている。

（連結財務諸表注記）3．重要性がある会計方針（12）非金融資産の減損に記載のとおり、これらの有形固定資産については定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定している。回収可能価額が帳簿価額より低い場合には当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。

電池材料事業においては、当該事業に係る有形固定資産に減損の兆候が認められ、将来予定されている製品の品種切替えに伴う生産能力の低下が見込まれることから、回収可能価額が帳簿価額を下回り、減損損失が認識されている。

住友金属鉱山株式会社は、電池材料事業に係る有形固定資産の回収可能価額として、外部の専門家による鑑定評価額を基礎として見積もった、処分コスト控除後の公正価値を用いている。同専門家による鑑定評価においては、評価手法として、マーケットアプローチ等が採用されているが、当該評価手法及び比較する取引事例の選択には評価に関する高度な専門知識を必要とする。

以上から、当監査法人は、電池材料事業に係る有形固定資産の減損損失の測定に用いた処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

当監査法人は、電池材料事業に係る有形固定資産の減損損失の測定に用いた処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するため、当該見積りの基礎となった主要な鑑定評価について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を関与させ、主に以下の手続を実施した。

- 経営者が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。
- 経営者が利用した外部の専門家による鑑定評価で用いられた評価手法について、対象とする評価項目及び会計基準の定めを踏まえ、適切であるかどうかを評価した。
- 経営者が利用した外部の専門家による鑑定評価の基礎データとして用いられた取引事例について、路線価等の公的な指標との比較により、その選択が適切であるかどうかを評価した。

SMM-SG Holding Inversiones SpA持分及びSMM Holland B.V.持分譲渡契約に含まれる条件付対価に係る金融資産の公正価値の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

監査上の対応

(連結財務諸表注記) 35. 金融商品に記載のとおり、住友金属鉱山株式会社は、2022年2月に、連結子会社であったSMM-SG Holding Inversiones SpA持分及びSMM Holland B.V.持分を譲渡することで、チリ共和国のシエラゴルダ銅鉱山に係る全権益保有持分を譲渡している。当該譲渡の受取対価には、2025年末までの銅価格やシエラゴルダ銅鉱山の生産量について一定条件が充足されることを条件に、最大350百万米ドルを受領することができる権利(以下「条件付対価」という。)が含まれている。(連結財務諸表注記) 17. その他の金融資産に記載のとおり、条件付対価に係る金融資産は、連結財政状態計算書上、金融資産として計上されており、当連結会計年度末における残高は1,839百万円である。 条件付対価に係る金融資産を含めた子会社の支配の喪失を生じさせた取引の受取対価は公正価値で測定される。また、(連結財務諸表注記) 3. 重要性がある会計方針 (4) 金融商品に記載のとおり、条件付対価に係る金融資産に関するその後の期間の公正価値の変動額については、純損益で認識される。 条件付対価に係る金融資産の公正価値は、2025年末までの銅価格の予測やシエラゴルダ銅鉱山の生産量の予測等をインプットとしたモンテカルロ・シミュレーションにより将来のキャッシュ・フローを予測し、割引計算を実施することで算定されている。当該見積りには、高い不確実性が内在する仮定である銅価格の予測が含まれている。当該銅価格の予測についての経営者による判断が、条件付対価に係る金融資産の公正価値の見積りに重要な影響を及ぼしている。 また、条件付対価に係る金融資産の公正価値の見積りにおいては、評価モデルの選択について高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、SMM-SG Holding Inversiones SpA持分及びSMM Holland B.V.持分譲渡契約に含まれる条件付対価に係る金融資産の公正価値の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、SMM-SG Holding Inversiones SpA持分及びSMM Holland B.V.持分譲渡契約に含まれる条件付対価に係る金融資産の公正価値の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 条件付対価に係る金融資産の公正価値の測定プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ● 主要な仮定である銅価格の予測について不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制 ● 経営者による外部の専門家の利用における、専門家の選定並びに専門家に対する資料及びデータの提供に関連する統制 (2) 条件付対価に係る金融資産の公正価値の見積りの合理性の評価 条件付対価に係る金融資産の公正価値の見積りの主要な仮定である銅価格の予測について、主に以下の手続を実施した。 ● 銅価格の予測算定根拠資料を閲覧するとともに、当該根拠資料をその基礎となった複数の外部機関による価格予測と照合した。 ● 銅価格の予測を、当監査法人が独自に入手した銅価格の予測データと比較した。 また、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の点について検討した。 ● 公正価値の見積りにおいて使用した評価モデルの選択について、会計基準の要求事項を踏まえて、その適切性を評価した。
---	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友金属鉱山株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友金属鉱山株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - ２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 崎 友 泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八 鍬 賢 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手 嶋 健 一

<財務諸表監査>
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Coral Bay Nickel Corporation株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

注記事項（損益計算書関係） 3に記載のとおり、住友金属鉱山株式会社の当事業年度の損益計算書において、非上場の子会社であるCoral Bay Nickel Corporation関係会社株式の評価損22,127百万円が計上されている。 注記事項（重要な会計上の見積り）1に記載のとおり、関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理が必要となる。 住友金属鉱山株式会社は、Coral Bay Nickel Corporationに対する投資について減損処理の要否を検討するに当たり、同社の純資産額を基礎として実質価額を算定している。連結財務諸表監査上の主要な検討事項「Coral Bay Nickel Corporationが保有する有形固定資産の減損損失の測定に用いた使用価値の見積りの合理性」に記載のとおり、当事業年度においてはCoral Bay Nickel Corporationが保有する有形固定資産に減損損失が計上されている。当該減損損失の測定に用いた使用価値の見積りは、Coral Bay Nickel Corporationに対する投資の実質価額の算定に重要な影響を及ぼしている。 以上から、当監査法人は、Coral Bay Nickel Corporation株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、Coral Bay Nickel Corporation株式の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ● Coral Bay Nickel Corporation株式の実質価額が、同社の純資産額を基礎として算定されていることを確認するとともに、同社株式の取得原価と当該実質価額とを比較した。 ● Coral Bay Nickel Corporation株式の評価に重要な影響を与える、同社の有形固定資産の回収可能価額（使用価値）の見積りについて、連結財務諸表上の主要な検討事項「Coral Bay Nickel Corporationが保有する有形固定資産の減損損失の測定に用いた使用価値の見積りの合理性」に記載の監査上の対応を実施した。
--	--

電池材料事業に係る有形固定資産の減損損失の測定に用いた正味売却価額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

注記事項（重要な会計上の見積り）２に記載のとおり、住友金属鉱山株式会社の当事業年度の損益計算書において、電池材料事業に係る有形固定資産の減損損失51,378百万円が計上されている。

注記事項（重要な会計上の見積り）２に記載のとおり、これらの有形固定資産については定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定され、回収可能価額が帳簿価額より低い場合には当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。

電池材料事業においては、当該事業に係る有形固定資産に減損の兆候が認められるため、減損損失の認識の要否の判定を行った。その結果、将来予定されている製品の品種切替えに伴う生産能力の低下が見込まれることから、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判定した。

住友金属鉱山株式会社は、減損損失の測定に当たり、電池材料事業に係る有形固定資産の回収可能価額として、外部の専門家による鑑定評価額を基礎として見積もった、正味売却価額を用いている。同専門家による鑑定評価においては、評価手法として、マーケットアプローチ等が採用されているが、当該評価手法及び比較する取引事例の選択には評価に関する高度な専門知識を必要とする。

以上から、当監査法人は、電池材料事業に係る有形固定資産の減損損失の測定に用いた正味売却価額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

当監査法人は、電池材料事業に係る有形固定資産の減損損失の測定に用いた正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。

- 正味売却価額の算定の基礎となった主要な鑑定評価について、連結財務諸表監査上の主要な検討事項「電池材料事業に係る有形固定資産の減損損失の測定に用いた処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性」に記載の監査上の対応を実施した。

SMMQB Holding SpA株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、住友金属鉱山株式会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式680,056百万円には、非上場の子会社であるSMMQB Holding SpAに対する投資454,295百万円が含まれており、当該金額は総資産の22.4%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）1に記載のとおり、関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理が必要となる。 SMMQB Holding SpAは、子会社であるSMM Quebrada Blanca SpAを通じて、チリ共和国においてケブラダ・ブランカ銅鉱山への出資を行う関連会社であるQuebrada Blanca Holdings SpAへの投資を行っている。当事業年度末において、SMMQB Holding SpA株式の減損処理は行われていないが、ケブラダ・ブランカ銅鉱山の鉱石処理量及び実収率に応じた銅生産量、生産コスト並びに銅価格の推移によっては、同銅鉱山の固定資産等に減損が発生し、投資元であるSMMQB Holding SpAの財政状態が悪化することにより、同社株式の実質価額が著しく低下する可能性がある。 以上から、当監査法人は、SMMQB Holding SpA株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、SMMQB Holding SpA株式の評価の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 - SMMQB Holding SpAの財務情報を入手し、その信頼性を評価した。なお、当該財務情報の信頼性の評価に当たっては、特に同社の重要な投資先であるケブラダ・ブランカ銅鉱山の固定資産等について減損損失を認識すべきかどうかを判断するため、連結財務諸表監査の過程で、同社及び同社の子会社であるSMM Quebrada Blanca SpAの監査人を関与させ、両社の監査人への指揮、監督及びSMM Quebrada Blanca SpAの監査人の作業の査閲を通じ、監査証拠の十分性及び適合性を評価した。 - SMMQB Holding SpA株式の取得原価と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。